

【 施策目標達成度評価 平成26年度振り返り 】

26施策マネジメントシート一覧

H28.3.1 作成

政策名	施策名	施策統括部(局)	施策主管課	ページ
1 人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	1 危機管理・防災対策の推進	総務部	総務課 P1
	2 防犯対策の推進	総務部	総務課 P6
	3 交通安全対策の推進	総務部	総務課 P11
	4 公共交通の充実	政策部	企画課 P15
	5 道路ネットワークの充実	事業部	建設課 P19
	6 計画的な土地利用の推進	政策部	都市計画課 P23
2 みどり豊かな環境と共生するまちづくり	7 地球温暖化防止対策の推進	総務部	環境衛生課 P27
	8 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	総務部	環境衛生課 P31
	9 住環境の充実	事業部	都市計画課 P35
	10 水環境の保全	事業部	上下水道課 P40
3 働く人々が輝き続けるまちづくり	11 農業の振興	事業部	農政課 P44
	12 商工業の振興	政策部	商工振興課 P49
	13 働く場の確保と企業誘致の促進	政策部	商工振興課 P53
4 みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	14 市民参画によるまちづくりの推進	政策部	企画課 P57
	15 健康づくりの推進	健康福祉部	健康づくり推進課 P61
	16 高齢者の自立と社会参加の促進	健康福祉部	高齢者支援課 P66
	17 障がい者の自立と社会参加の促進	健康福祉部	福祉課 P71
	18 社会福祉の推進	健康福祉部	福祉課 P75
	19 子どもを見守り、育てる地域づくり	健康福祉部	子育て支援課 P79
	20 義務教育の充実	教育部	学校教育課 P84
	21 生涯学習の推進	教育部	生涯学習課 P89
	22 生涯スポーツの推進	教育部	生涯学習課 P94
	23 人権が尊重される社会づくり	教育部	人権啓発教育課 P99
	24 歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成	教育部	生涯学習課 P104
	25 行政改革の推進	政策部	企画課 P108
	26 財政改革の推進	総務部	財政課 P115

施策マネジメントシート1 (26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 24 日
 更新日 平成 27 年 6 月 24 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	1	施策名	危機管理・防災対策の推進	施策主管課	総務課	課長名	財津 公正
					関係課	農政課、建設課、都市計画課、上下水道課、健康づくり推進課		

1 施策の目的と指標 **新政策** **IV 生活環境の健康** **施策** **16 防災対策の推進** **15 危機管理対策の推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
 市内全域と市民、観光客等

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
 災害等から生命や財産を守る

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	人口	人
B	建物数	棟
C	危険箇所	箇所

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	家庭内で防災に対する取り組み(非常持ち出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行なっている世帯の割合	%
B	職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団への参加等)を行なっている市民の割合	%
C	健康危機(強毒性の新型インフルエンザ)に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合	%
D		

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
 成果指標A、B、Cは市民意識調査にて把握。
 設問:「あなたは家庭内で防災に対する取り組み(非常持ち出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行なっていますか?」
 選択肢:①行なっている ②行なっていない
 設問:「あなたは地域・職場内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団への参加等)を行なっていますか?」
 選択肢:①行なっている ②行なっていない
 設問:「健康危機(強毒性の新型インフルエンザ)に備えて、未然の予防対策を行なっていますか?」
 選択肢:①行なっている ②行なっていない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
			実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	
	B	棟	見込み値		22,100	22,200	22,300	22,400	22,500
			実績値		22,708	22,988	23,281	23,614	
	C	箇所	見込み値		32	32	32	32	32
			実績値		34	34	32	32	
成果指標	A	%	成り行き値		21.4	21.4	21.4	21.4	21.4
			目標値		24.0	26.0	28.0	29.0	30.0
			実績値	21.4	35.1	30.4	30.8	32.9	
	B	%	成り行き値		33.9	33.9	33.9	33.9	33.9
			目標値		35.0	36.0	37.0	38.0	39.0
			実績値	33.9	36.7	32.4	34.4	33.8	
	C	%	成り行き値		65.0	64.0	63.0	62.0	61.0
			目標値		67.0	67.0	67.0	67.0	67.0
			実績値	67.0	61.4	52.2	57.8	60.4	
	D		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
事務事業数			本数	29	27	28	26	25	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	0	0	5,698	40	280	
		都道府県支出金	千円	1,544	969	1,069	1,285	2,067	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	520	0	37	2,711	2,496	
		繰入金	千円	0	0	1,573	379	0	
		一般財源	千円	565,119	588,622	734,883	817,680	552,079	
		事業費計(A)	千円	567,183	589,591	743,260	822,095	556,922	
		(A)のうち指定経費	千円	512,790	528,352	502,199	494,671	493,903	
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	449	1,052	1,022	1,258	1,778	
		延べ業務時間	時間	8,737	5,879	6,849	6,521	6,347	
人件費	千円	35,266	23,933	27,286	26,547	25,839			
トータルコスト(A)+(B)			千円	602,449	613,524	770,546	848,642	582,761	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 家庭内で防災に対する取り組み(非常持ち出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行なっている世帯の割合の成り行き値は、災害等による人的被害も少なく、意識が高まりにくい状況にあるため、平成21年度実績、21.4%で今後も推移すると考えた。
 目標値は、防災意識の高揚に向けての啓発を強化することで、平成27年度の目標値を30%として設定した。
 B: 職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団への参加等)を行なっている市民の割合の成り行き値は、平成21年度実績、33.9%で今後も推移すると考えた。
 目標値は、住民の防災意識の高揚に向けて、防災訓練、自主防災組織・消防団等への参加への取り組みを強化することで、平成27年度の目標値を39.0%として設定した。
 C: 健康危機(強毒性の新型インフルエンザ)に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合の成り行き値は、想定は難しいが、平成21年度実績値は、特に新型インフルエンザの発生による関心が高いと考えられること、今後も新たな健康危機についての予測はしにくく、徐々に市民の関心が薄れていくと考え、平成27年度を61%に設定した。
 目標値は、新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新たな新型インフルエンザ等の発生に備え、日ごろからの予防対策を進めることで、現状の数値を維持するとして、平成27年度の目標値を67%として設定した。

基本計画期間における施策の方針

①危機管理対策基本方針に基づき、危機管理体制を確立する。
 ②地震、自然災害発生に対する、自助・共助・公助による防災体制の整備。
 ③災害に強いまちづくり。
 ④武力事態など有事の際や市民の安全を脅かす危機の発生に対し、災害対策本部の設置など、迅速に対応できる体制作りを目指す。

施策マネジメントシート2(26年度目標達成度評価)

危機管理・防災対策の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・非常持ち出し袋の常備や非常食等の備蓄など、家族や地域で災害に備えた取り組みを行なう。
 - ・災害ボランティアに参加する。
 - ・防災訓練に参加する。
 - ・自主防災組織を結成し、加入する。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・地域防災計画書(災害予防、災害応急対策、災害復旧)に基づいた取り組み、火災予防に対する施設の整備、啓発、広報の実施。
- ・危険箇所に住む人々に関する説明、自主防災組織結成への働きかけ。
- ・避難体制の確立。
- ・新型インフルエンザ対策の実施。
- ・公共施設の耐震化、一般住宅・建築物の耐震診断への補助。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・新型インフルエンザ対策について、保健所を中心に管内の市町で作業を進めていくことになっている。
- ・菊池広域連合消防本部に、指令センターが設置(菊陽町)されたので、緊急出動の時間が短縮される。
- ・地球温暖化により自然災害(台風の大規模化、局地的豪雨)の発生頻度が高まってきている。
- ・社会状況の変化により、消防団員の確保が難しくなる。
- ・自主防災組織の設立が促進される。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会の意見】

1. ゲリラ豪雨による災害対策及び地域実態に即した訓練を実施すること。
2. 自主防災組織率の強化を実現するために、短期計画を整え組織率向上を図ること。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 消防や防災に関する積極的な情報発信を行なうこと。
2. 防災に対する地域住民の意識を高揚するため、地域での避難訓練の実施をはたらきかけること。
3. 防災に対する市からの助成を検討すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

- A → ○【家庭内で防災に対する取り組みを行なっている世帯の割合】
: 目標値29.0%に対し実績値32.9%であり、目標は達成できた。
- B → ×【職場・地域内で防災に対する取り組みを行なっている市民の割合】
: 目標値38.0%に対し、実績値33.8%であり、達成度は88.9%であった。
- C → ×【健康危機に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合】
: 目標値67.0%に対し実績値60.4%であり、達成度は90.1%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

Aについては、目標値は達成している。B、Cについては、目標値に届いていないものの、Cは昨年度より若干増加傾向にある。一方、Bは昨年度より実績も下回っている。26年度合志市では、台風や大雨の被害はなかったが、阿蘇山の噴火や県外での大規模土砂災害の発生などにより防災意識は高まっていると考えられる。新たな自主防災組織の設立が、実績値の下支えになっていると考えられる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成26年度経営方針について

- ①「防災計画に基づき、あらゆる災害を想定した危機管理体制の確立に努め、防災体制の強化を図る。」については、国の災害対策基本法及び熊本県地域防災計画の改正に基づき、本市地域防災計画書において、主に避難行動要支援者名簿の作成・活用、指定避難場所及び指定避難所の指定、罹災証明書等の交付について見直しを行い、防災体制の強化を図った。
- ②「自主防災組織の結成を促進するとともに、要援護者等の災害弱者に対する対応力の強化を推進する。」については、3行政区が新たに自主防災組織の結成を行った。また総合防災訓練において、健康福祉部や社会福祉協議会並びに民生委員と協力し、要援護者の避難支援計画に基づき避難訓練を行った。有事の際は、災害時要援護者支援システムの活用により、さらに的確な避難を行なうこととしている。
- ③「引き続き、団員確保に向けて消防団活動の意義、重要性等を広く周知していく」については、自治会及び分団への啓発用のチラシ及びポスターを配布し活動の周知に努め、26年度も消防団員の確保については、745名の定員に対し745人の団員を確保できており、100%の達成となっている。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、防災意識啓発事業、建築物耐震対策事業、自衛消防団活動支援事業があげられた。貢献した事務事業として、消防団育成事業、災害対策事業、消防団活動支援事業、国民保護会議運営事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・自主防災組織の結成率は、平成22年4月1日現在で、本市が27.6%に対し、熊本県平均が47.9%となっており、県の平均値を下回っているため、今後も自主防災組織の結成を進める。
- ・新型インフルエンザ行動計画等に基づく事業の実施。
- ・災害時要援護者避難支援計画の策定と訓練の実施。
- ・消防団員の確保。
- ・家庭内での防災の取り組み(非常時持ち出し袋の普及等)を進める。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて…平成27年7月23日)

- ・地域自主防災組織の結成率100%に向け、積極的に各区に働きかけていくことが必要。
- ・災害時の避難行動要支援者等の支援体制を早急に整備することが必要。
- ・引き続き新型インフルエンザや新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進めることが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・地域住民へわかりやすい情報発信を、積極的に行うこと。
- ・災害時の緊急対応の周知徹底を図ること。
- ・防災訓練の実施と避難場所の周知を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・災害時、要援護者の避難訓練のさらなる充実(各区毎に行う)、福祉避難所の受け入れ態勢の充実、学校施設避難所の備蓄倉庫、簡易トイレの備品の備蓄をしておくこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

【危機管理対策の推進】

1. 新型インフルエンザや新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進める
2. 国民保護計画に基づき、関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に進めていく。

【防災対策の推進】

1. あらゆる自然災害を想定した、地域防災計画の見直しを行い、危機管理体制を確立し、的確な情報発信と地域実態に即した訓練を実施する。
2. 自主防災組織率100%を目指し、未設置区への働きかけをすすめる。併せて避難行動要支援者等の災害弱者対策について、引き続き関係機関と連携強化を図る。
3. 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の計画的な装備充実をすすめる。
4. 災害に備え計画的に備蓄品の整備を進める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	1 災害の未然防止対策	基本事業担当課	総務課
-------	-------------	---------	-----

対象	市内全域(財産)・市民・来訪者	意図	災害に備えることが出来る
----	-----------------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 危険箇所(未整備箇所数)	箇所	(成り行き値)目標値		(32) 32	(32) 32	(32) 32	(32) 32	(32) 31
		実績値	32	34	34	34	32	
B 家庭内で防災に対する取り組み(非常持ち出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行なっている世帯の割合	%	(成り行き値)目標値		(21.4) 24.0	(21.4) 26.0	(21.4) 28.0	(21.4) 29.0	(21.4) 30.0
		実績値	21.4	35.1	30.4	30.8	32.9	
C 職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団への参加等)を行なっている市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(33.9) 35.0	(33.9) 36.0	(33.9) 37.0	(33.9) 38.0	(33.9) 39.0
		実績値	33.9	36.7	32.4	34.4	33.8	

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:平成21年度32カ所の危険箇所があり、地権者の同意を得られるように働きかけることで、平成27年度の目標値を31カ所と設定した。
 B:青壮年層に対する防災意識の高揚に向けての啓発を強化することで、平成27年度の目標値を30%と設定した。
 C:住民の防災意識の高揚に向けて、防災訓練、自主防災組織・消防団等への参加への取り組みを強化することで、平成27年度の目標値を39%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A:梅雨時期に、消防団による危険箇所の巡視を行い、関係住民への周知啓発を行っている。今後は、県と連携をとり、危険箇所のデータ等の提供をとおして、具体的な危険箇所の形状等の把握に努める必要がある。
 B,C:東日本大震災の発災から4年が経過し、防災意識の低下が予想される中、26年度においては、台風や大雨の被害もなかったことを勘案すると、防災訓練の実施や自主防災組織設立の呼びかけ等を行ない、意識啓発につなげたことが、実績値の下支えになったのではないかと考える。今後は、自主防災組織の設立促進の取組みをとおして啓発を進める。

基本事業名	2 災害時応急対策	基本事業担当課	総務課
-------	-----------	---------	-----

対象	市内全域(財産)・市民・来訪者	意図	被害を最小限にとどめることができる
----	-----------------	----	-------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 自主防災組織の数/消防団がない区(自治会)	区	(成り行き値)目標値		(8/29) 11/29	(9/29) 14/29	(9/29) 17/29	(9/29) 20/29	(10/29) 23/29
		実績値	8/29	8/30	14/30	18/31	21/35	
B 避難所の屋内収容可能人員の割合(=収容人員÷人口×100)	%	(成り行き値)目標値		(32.2) 32.2	(32.2) 34.2	(32.2) 36.2	(32.2) 38.2	(32.2) 40.0
		実績値	32.2	31.3	30.8	28.3	27.6	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:全区に新たに防災推進員を設置し、自主防災組織の設置に向けて、取り組みを強化することで、毎年3区の組織化を目指し、平成27年度で23区と設定した。
 B:国、県、関係機関の施設を避難所として活用できるよう要望していくことで、平成27年度の目標値を40.0%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A:2015年4月1日の県の組織率は70.8%に対し、本市は45.5%に止まっており、県内ワースト2位であった。今までは各区の自主的な設立を基本としてきたが、今後は区長会等をとおして、積極的な設立促進を進めていく。
 B:昨年に引き続き、避難所の収容人員に変化はなかったが、人口増加に伴い目標値を下回る結果となった。災害時に備え、国県等施設を利用できるよう関係機関への働きかけを強化する必要がある。

基本事業名	3 災害復旧対策	基本事業担当課	総務課
-------	----------	---------	-----

対象	市内全域(財産)・市民	意図	被害を回復できる
----	-------------	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 被災復旧箇所数/被災箇所数×100	%	(成り行き値)目標値		(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100
		実績値	100	100	100	0	0	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:市の管理に属する被災箇所に関しては、原型復旧と併せて発生防止に必要な対策を具体的に講じるので、基本的に100%を達成目標とする。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A:26年度は、災害がなかった。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	4 危機管理対策の推進	基本事業担当課	総務課
-------	-------------	---------	-----

対象	①市内全域(財産)・市民 ②自然災害以外のあらゆる危機
----	--------------------------------

意図	①危機に備えることができる ②対応できている
----	---------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 健康危機(強毒性の新型インフルエンザ)に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(65.0) 67.0	(64.0) 67.0	(63.0) 67.0	(62.0) 67.0	(61.0) 67.0
		実績値	67.0	61.4	52.2	57.8	60.4	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、今後、新たな新型インフルエンザ等の発生に備え、日ごろからの予防対策を進めることで、現状の数値を維持するとして、平成27年度の目標値を67%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 実績値が昨年と比較し上昇しており、要因の一つとして感染性胃腸炎の流行が考えられる。今年度は「合志市新型インフルエンザ等対策行動計画」の見直しを行い、市民への予防接種、緊急事態宣言時の対応などを新たに盛り込み、予防対策体制のより一層の充実を図った。市民の予防意識は時間の経過とともに薄れていくことが予想されるので、今後も啓発活動を継続的に実施する必要がある。

基本事業名	
-------	--

基本事業担当課	
---------	--

対象	
----	--

意図	
----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名	
-------	--

基本事業担当課	
---------	--

対象	
----	--

意図	
----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 24 日
更新日 平成 27 年 6 月 24 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 警丞
	施策No.	2	施策名	防犯対策の推進	施策主管課	総務課	課長名	財津 公正
					関係課	学校教育課		

1 施策の目的と指標 **新政策** **IV 生活環境の健康** **施策** **18 防犯対策の推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内全域と市民、観光客等

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
犯罪被害にあわない、起こさないようにする

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 市外からの通勤・通学者	人
C 観光客数	人

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 刑法犯認知件数	件
B 犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合	%
C	
D	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A: 犯罪件数は警察署の刑法犯の認知件数で把握。
B: 犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合は、市民意識調査にて把握。
設問:「あなたやあなたの家族が、市内において犯罪被害(子供に対する犯罪、詐欺、窃盗、痴漢等)にあうかもしれない不安を感じていますか？」
選択肢:①すごく不安を感じている ②ある程度不安を感じている ③それほど不安を感じていない ④全く不安を感じていない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	
	B 人	見込み値		19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
		実績値		20,253	20,772	20,772	20,772	
	C 人	見込み値		1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
		実績値		1,273,015	1,226,871	1,081,661	1,290,209	
成果指標	A 件	成り行き値		395	395	395	395	395
		目標値		364	364	364	364	364
		実績値	387	369	254	294	333	
	B %	成り行き値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
		目標値		42.0	44.0	46.0	48.0	50.0
		実績値	39.4	38.1	44.3	42.1	37.3	
	C	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
事務事業数				12	12	12	12	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	1,501	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	2,731	2,015	2,085	1,304	1,525
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	25,715	28,944	29,478	27,223	38,804
	事業費計(A)		千円	29,947	30,959	31,563	28,527	40,329
	(A)のうち指定経費		千円	2,953	4,970	5,030	4,977	5,152
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	0	46	73	83	96
	人件費	延べ業務時間	時間	1,610	1,310	983	1,645	1,721
人件費計(B)		千円	6,496	5,332	3,916	6,697	7,006	
トータルコスト(A)+(B)			千円	36,443	36,291	35,479	35,224	47,335

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:「刑法犯認知件数」の成り行き値は、熊本県全体では減少傾向にあるが、大津署管内は横ばい状態が続いていることや、隣接する菊陽町は増加に転じていることから、本市についても、このまま減少するとは考えられないので、過去4年の平均値395件を成り行き値として設定し、計画期間中は横ばいとした。

市民一人ひとりの防犯意識を高めたり、自主防犯パトロール(平成21年度末現在:市内22団体)の拡充を図ること、防犯灯の設置、警察との連携により、平成21年度の実績値が大幅に減少したので、さらに、自主防犯パトロールの拡充(子供たちの通学をサポートする高齢者グループの支援などを含め)、防犯灯の設置(各小中学校の通学路の防犯灯設置も含め)、警察署との連携をさらに強化するなどにより平成27年度までの目標値を、過去4年間で最も実績値が低かった、平成18年度の実績値である364件に設定した。

B:「犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合」の成り行き値は、平成21年度の実績値39.4%から、平成27年度まで平成21年度の水準で推移するとして40.0%を設定した。

目標値については、市民に防犯意識の高揚、自主防犯パトロールの拡充、防犯灯の設置、警察とのさらなる連携強化について取り組むこととあわせ、市民自らも知ってもらい、取り組んでもらうことで、不安が軽減されると考え、平成27年度目標値を、平成21年度の実績値39.4%から平成27年度には第1期の目標値を若干上回ると考え、50%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①地域防犯力の醸成と組織の強化。
②安全な都市環境の整備。
③防犯意識の高揚と防犯教育の推進。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域危険箇所の確認、対応・情報提供と地域内防犯灯の設置・維持管理等を行なう。 ・地域住民による自主防犯組織の結成や防犯パトロールの実施、近隣への声かけ運動、挨拶運動を行なう。 ・子ども110番の家(プレート)等の設置に協力する。 ・自ら被害に遭わないよう日ごろから予防に取り組む。 <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区(自治会)管理外の防犯灯の設置・維持管理等。 ・地域の防犯対応に対する支援。 ・警察や関係機関、関係団体との連携。 ・高齢者や子どもへの啓発、指導や市民への防犯情報の提供と相談。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯団体の増加とPTA関係者を含めた地域での見守り活動が盛んになってきたことにより、刑法犯認知件数の減少につながると考えられる。 ・平成22年度4月1日の消費生活相談センターの開設により、潜在的な相談者が顕在化し、相談件数が増加すると考えられる。 ・高齢者に対する犯罪やインターネットの普及に伴う新しい犯罪行為が増えており、巧妙化することが予想され、警察との連携がさらに必要となる。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「熊本・合志警察署」(仮称)の設置計画に関し、進捗状況を見守ること。 2. 防犯カメラの設置、情報の開示を行い防犯に努めること。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 引き続き、防犯灯のLED化、防犯カメラの設置等、防犯に対する環境整備に努めること。 2. 地域の防犯力の向上のため、地域防犯団体の育成とネットワーク化の推進を図ること。 3. 子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないような取り組みを強化すること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【 刑法犯認知件数 】</p> <p>： 目標値364件に対し実績値333件であり、目標は達成できた。</p> <p>B → ×【 犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合 】</p> <p>： 目標値48.0%に対し実績値37.31%であり、目標は達成できなかった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A:前年より40件ほど増加し、300件台を越える結果となったが、目標は達成できている。県レベルでは、年々件数は減少しており、大津署管内でも、26年は870件となり21件減少した。防犯対策の向上も含めて、防犯カメラの普及が一定の抑止効果となり、目標の達成につながっていると考えられる。</p> <p>B:刑法犯認知件数は、県下全体では減少傾向にあるが、合志市においては増加に転じていることや、振り込め詐欺やインターネット関係の新たな犯罪が増加していることが、不安を持つ人の増加の要因となっていると思われる。</p>
<p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	
<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成26年度経営方針である、</p> <p>①「自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。」については、1団体の増加を行なうことができ、現在25団体となっている。市からは引き続き防犯団体に対して資機材の支給を行なった。毎月、1日、10日、20日を安心安全の日として、自主防犯団体を中心とした各種団体に呼びかけ、子どもたちの見守りを行った。また、市内の犯罪状況などを、交番や駐在所だよりとして、情報提供していただき、地区回覧等で市民への周知を図った。また、警察と防犯団体とのパトロールや意見交換会を行なうなど、連携や情報交換に努めた。</p> <p>②「消費生活センター活動の支援及び周知と啓発を推進する。」については、市広報紙に、「消費生活センター便り」を毎月掲載したほか、区や団体への出前講座、イベント等でのミニ講演を実施し、受講者へは、啓発用のチラシやステッカーを配付するなど、消費生活センターの周知と啓発に関する取り組みをすすめた。</p> <p>③「安全な地域とするための、通学路の検証や防犯灯の整備を進める。」については、国の補助を受けて、市が管理する防犯灯、827本を全てLED化し、データをデジタル化するなど、防犯灯の整備を進めた。また、5年以内に行政区が管理する約4,000本の防犯灯LED化を進めて行く。引き続き、計画的に区での防犯灯新設及び維持管理に対して補助を行っていく。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、消費生活センター運営事業があげられた。貢献した事業として、防犯灯整備事業、防犯灯設置等助成事業、セーフティパトロール事業があげられた。</p>	

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・自主防犯団体間の連携をすすめる。
- ・自主防犯団体構成員の高齢化、後継者不足を訴えられる団体があり、対策を検討する必要がある。
- ・区(自治会)に対する防犯灯設置補助金、維持管理費補助金の見直しを早急に検討する必要がある。
- ・道路沿いの樹木等による暗がり、不安箇所等を解消するため、枝等の伐採について、地権者に理解と協力を求めていく必要がある。
- ・LED防犯灯の新設・普及について、設置と維持に係る経費の検討をすすめる。
- ・消費生活相談センターの周知と市民への啓発。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・引き続き、自主防犯団体の結成を促進し、各地域、各家庭における防犯に対する意識の高揚を図る必要がある。
- ・防犯カメラ、防犯灯(LED化)など、犯罪防止のための環境整備が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・引き続き、地域防犯団体や関係機関との連携を図り、地域の防犯力の向上に努めること。
- ・引き続き、子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないように取り組むこと。
- ・引き続き、防犯灯のLED化、防犯カメラの設置等、防犯に対する環境整備に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・地域での見守りと防犯カメラの設置の充実を図ること。
- ・消費者生活相談が増加しており、さらなる出前講座での啓発と市民が安心して相談できるハード面での環境づくりに努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。
2. 消費生活センターの活動を推進し、被害防止のための周知と啓発を進める。
3. 子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、犯罪抑止を目的とした、防犯カメラの設置を推進する。
4. 地域防犯力の強化を目指し、防犯活動拠点の整備を検討する。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	5 防犯に関する環境の整備	基本事業担当課	総務課
-------	---------------	---------	-----

対象	市民、事業所、学校	意図	被害にあわない住環境にする
----	-----------	----	---------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 市内の防犯灯の設置箇所数 ＝市が設置した防犯灯の設置 箇所数＋区(自治会)設置の 防犯灯の設置箇所数	箇所	(成り行き値)目標値		(5,251) 5,651	(5,301) 5,701	(5,351) 5,751	(5,401) 5,801	(5,451) 5,851
		実績値	5,151	5,308	4,924	4,970	5,057	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:平成23年度からは、小・中学校の通学路への防犯灯の設置を優先的に行なうことにより、平成27年度の目標値を5,851箇所と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A:引き続き、要望箇所への設置を随時行なってきたが、市及び区の予算内での設置となるため目標には届かなかった。市が管理する防犯灯については、国の補助を受けて、827本を全てLED化し、併せて、設置データをデジタル化するなど、防犯灯の整備を進めた。また、引き続き、区での防犯灯新設及び既設LED化並びに維持管理に対して補助を行った。5年間で行政区が管理する防犯灯を全LED化を計画しているが、各区からの要望調査等を行い、行政区の平成28年度要望本数が予算に反映できるよう調整を図りたい。

基本事業名	6 地域防犯対策の充実	基本事業担当課	総務課
-------	-------------	---------	-----

対象	市民、市外からの通勤・通学者	意図	地域での見守りをする
----	----------------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 防犯パトロール団体数	団体	(成り行き値)目標値		(26) 30	(28) 34	(30) 38	(32) 42	(34) 46
		実績値	22	23	24	25	28	
B 防犯パトロール団体の構成人 数	人	(成り行き値)目標値		(1,259) 1,379	(1,319) 1,499	(1,379) 1,619	(1,439) 1,739	(1,499) 1,859
		実績値	1,139	842	601	835	842	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:防犯パトロール団体として、毎年4団体ずつ増加させるとして、平成27年度に46団体と設定した。
B:防犯パトロール団体の構成人数の目標値は、団体の規模が今後小規模化する傾向にあることから、1団体平均30人と想定して、団体の設定数に合わせて、平成27年度に1,859人と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A:平成25年度から3団体は増やすことができたが、目標値には遠く及ばない状況である。設立に向けての支援や助成等のあり方について検討をする必要がある。現在、各行政区に自主防災組織設置を鋭意推進しているので将来は、地域の防災、防犯の両面に対応できる組織に発展させていきたい。
B:構成人数は、23年度の数字まで回復したが、設立が早かった団体は、高齢化が大きな問題となっており、目標値との差は開く一方である。防犯団体数の増加対策と合わせて、今後の検討課題である。

基本事業名	7 消費者保護の充実	基本事業担当課	総務課
-------	------------	---------	-----

対象	市民	意図	正しい知識を持ち、的確な判断が出来るようになる
----	----	----	-------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 消費者生活相談件数	件	(成り行き値)目標値		(200) 220	(200) 230	(200) 240	(200) 200	(200) 180
		実績値	70	182	189	214	241	
B 消費者生活に関する情報が十分 に得られていると感じる市民 の割合	%	(成り行き値)目標値		(22.6) 26.0	(22.6) 27.7	(22.6) 29.4	(22.6) 31.1	(22.6) 32.6
		実績値	22.6	26.4	30.1	31.9	27.5	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:合志市消費者生活センターの開設により、潜在的な相談者が顕在化し、センターの機能強化(市民への情報提供、正しい知識の普及)により当面相談者が増加するとして、平成25年度240件と設定し、その後法的規制も強化されることや「賢い消費者」が増えていくことで、相談が減少していくものと平成27年度には180件と設定した。
B:平成22年度から消費者センターを設置し消費者行政に力を入れることや、広報活動による市民への情報提供、正しい知識の普及に努めることで、平成27年度は32.6%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A:平成22年度の消費生活センターの開設から、相談体制を充実させてきたことや、26年度26件の出前講座を実施し、啓発に努めたことで、掘り起こしも含めて、相談件数は伸びている状況であり、成果が上がっている。次年度以降、更にセンター機能を充実させたいと考える。
B:26年度は目標値を割り込んでおり、この結果を消費者センターの認知度として見ると、未だ多くの啓発の必要性を感じる。更に啓発に努めたい。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	8 防犯意識の高揚	基本事業担当課	総務課
-------	-----------	---------	-----

対象	市民、市外からの通勤・通学者、来訪者	意図	自ら守る・起こさないようにする
----	--------------------	----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 防犯についての取組みを行なっている市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(13.8) 14.0	(13.8) 14.3	(13.8) 14.6	(13.8) 14.9	(13.8) 15.5
		実績値	11.9	14.7	15.7	17.5	16.3	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 防犯パトロール隊の結成促進、地域での防犯への取り組みや優良事例など市広報紙等を通じて警察、行政からの防犯対策についてのきめ細かい情報の発信を引き続き行ない、自ら防犯への備えを行なってもらうように啓発することで、平成27年度は15.5%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 防犯意識や取り組みについては、社会情勢や、凶悪犯罪の多発等、外的要因による影響を受けて、数値が増減する場合があるが、ここ数年は、コンスタントに実績値が伸びており、市民の防犯意識の高まりや、官民一体となった周知啓発の効果が現れていると考える。この状況を継続し、更に取り組みをすすめる市民を増やしたい。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 24 日
更新日 平成 27 年 6 月 24 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 警丞
	施策No.	3	施策名	交通安全対策の推進	施策主管課	総務課	課長名	財津 公正
					関係課	子育て支援課・高齢者支援課・建設課・学校教育課		

1 施策の目的と指標 **新政策** **IV 生活環境の健康** **施策** **17 交通安全対策の推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、市内道路の利用者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
交通事故にあわない、起こさないようにする

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	人口	人
B		
C		

④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	交通事故発生件数	件
B	交通事故死者数(市民数)	人
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)	件
D		
E		
F		

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

交通事故発生件数(人口当たり)、交通事故死者数、市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)の指標は全て大津警察署にて把握可能
なお、市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)については、「免許人口(合志市在住)1万人当たりの第一当事者の事故件数」のデータにより把握する。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067		
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A	成り行き値		350	355	360	365	370	
		目標値		300	300	300	300	300	
		実績値	331	312	301	264	242		
	B	成り行き値		1	1	1	1	1	
		目標値		0	0	0	0	0	
		実績値	1	3	3	1	1		
	C	成り行き値		63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	
		目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
		実績値	58.3	55.1	48.2	51.0	46.8		
	D	成り行き値							
	E	成り行き値							
	F	成り行き値							
	事務事業数				8	8	8	8	8
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			繰入金	千円	0	0	0	0	0
一般財源			千円	11,008	11,986	11,255	11,953	12,937	
事業費計(A)			千円	11,008	11,986	11,255	11,953	12,937	
(A)のうち指定経費			千円	5,879	5,354	5,328	5,235	5,615	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当			千円	39	46	231	97	286	
延べ業務時間			時間	1,086	1,717	1,723	1,623	1,597	
人件費	千円	4,381	6,990	6,864	6,607	6,501			
トータルコスト(A)+(B)			千円	15,389	18,976	18,119	18,560	19,438	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)	A:「交通事故発生件数」の成り行き値は、人口や交通量の増加を考慮し平成23年度を350件とし毎年5件ずつ増えたと想定した。		
	目標値は、地域の人たちによる交通安全ボランティアの取組みの促進、交通安全教育の実施、交通安全施設の充実、警察との連携強化による交通規制の強化を図ることで、減少できると考えるが、人口、交通量の増を考慮し、23年度以降の目標値を300件とした。		
	B:「交通事故死者数」の成り行き値は、21年度の実績値1人で設定した。		
	平成21年度の実績による死者は、高齢者の道路横断中の事故であり、高齢者への交通安全教育の徹底、交通安全施設の充実、警察との連携強化によるシートベルト、ヘルメットの着用など、徹底して実施することにより死亡者を0人にすると設定した。		
	C:「市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)」の成り行き値については、過去3ヶ年の実績値の平均から63件を想定した。目標値は過去の実績を考慮し、平成23年度以降60件で設定した。		
	①交通事故防止のため人の安全対策、道路の安全対策、自転車対策を進め、交通安全対策の充実を図る。		
	基本計画期間における施策の方針		

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・住民は、交通安全に関する意識を高め、交通法規を遵守する。
 ・地域住民で自主的に交通安全教室を開いたり、危険箇所調査の実施と地元住民への周知を行なう。
 ・カーブミラー等の点検等清掃に協力する。
 ・小中学校児童生徒の登下校時の見守りや指導を行なう。
 ・生垣等の道路や歩道へのはみ出しを防止する。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・市は交通安全環境の整備を行なう。
 ・交通安全意識の啓発、教育を行なう。
 ・県公安委員会との連携を図り、地域の実情を踏まえ、交通安全施設の充実を図る。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・人口増加が見込まれるため、それに伴う事故が増えることが予想される。
- ・交通法規が厳罰化の方向にある。
- ・飲酒運転やスピード違反件数が増加傾向にある。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- 【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会の意見】
1. 新設道路、通学路、開発道路等の整備が予測される事に鑑み、危険箇所を把握して包括的な対策の構築と児童生徒への指導が必要。
- 【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】
1. 交通事故の実態や原因を把握し、事故防止の環境整備に努めること。
 2. 交通安全リーダーの養成と、交通指導活動の把握と調整をすること。
 3. 交通安全教室の更なる充実を。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

- A → ○【交通事故発生件数】
 : 目標値300件に対し実績値242件であり、達成できた。
- B → ×【交通事故死亡者数】
 : 目標値0人に対し実績値では1人であり、目標を達成できなかった。
- C → ○【市民が第1当事者なった県内での交通事故発生件数】
 : 目標値60件に対し実績値46.8件であり、目標は達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A: 継続した取り組みにより目標を達成できた。

B: 今年度発生した死亡事故は、県下でも課題となっている「高齢者」の「夜間」の「歩行中」と言う典型的な事故であり、啓発はすすめているが、個々へ浸透するまでには至っていないことが要因であると考えられる。

C: 啓発活動などにより市民へ交通安全意識が浸透してきたため引き続き目標を達成できた。しかし、県下のランキングからすると、ワースト5位となっており、更に啓発に努める必要がある。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

- (1)平成26年度経営方針である、
- ①「交通安全教室等を実施し、子どもや高齢者の事故防止を図る。」については、市内の幼稚園・保育園・学校で交通安全教室を開催した。併せて高齢者向けの交通安全講習会の開催や交通安全の集いへの参加の呼びかけを行なった。しかし、大津地区交通安全協会の講習員による講習会の開催数は45回(幼稚園及び学校34回、高齢者向けは7回。その他4回)に止まり、前年度を下回る結果となった。特に高齢者団体の開催回数に伸び悩みの傾向が見られる。
 - ②「交通事故防止に向け、小中学生の自転車マナー向上を図る。」については、小学校からの申請に基づき開催した交通安全教室24回中、18回で自転車マナー教室を実施した。
 - ③「交通事故防止に向け、事故多発箇所などの道路改良や交通安全施設の整備を図る。」については、交通安全施設は、地区からの要望に応じて、交通安全に対する重要度、緊急度を判断し設置に努めた。結果、市としては、カーブミラー新設24箇所、修繕69箇所、区画線42箇所を整備したが、県公安委員会が整備する施設の整備がなかなか進まない状況にある。今後も優先度の高い施設から整備を進めていきたい。
- (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、交通安全啓発事業があげられ、貢献した事務事業として交通安全施設設置事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・交通事故発生件数の減少に向けた啓発活動の実施。
- ・高齢者の死亡事故減少に努める。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・引き続き高齢者事故防止に向けた啓発強化を行なうことが必要。
- ・道路交通法の改正に合わせ、市民の自転車マナーの向上が求められていることから、交通安全教室の内容の拡充と、各区に対する開催の周知を図ることが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・交通事故防止のための環境整備に努めること。
- ・交通安全の啓発活動を充実させること。
- ・きれいな道路を維持すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・通学時の一方通行化、高齢者事故防止に向けて啓発活動の強化、高齢者の免許返納の推進を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 交通安全教室等を実施し、子どもや高齢者の事故防止を図る。
2. 交通事故防止に向け、各種団体と連携し、小中学生を含めた市民の自転車マナー向上や安全教育の推進を図る。
3. 交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、引き続き、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	9 交通安全意識の高揚	基本事業担当課	総務課
-------	-------------	---------	-----

対象	歩行者、運転手、同乗者	意図	交通安全意識が高まる
----	-------------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 交通安全教室を開催している団体数	団体	(成り行き値)目標値		(77) 83	(77) 86	(77) 89	(77) 92	(77) 95
		実績値	77	85	71	52	45	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 過去4年間の平均増加団体数が2.3団体であり、今後さらに保育園、幼稚園、学校(小学校)、老人会、シルバー人材センターでの開催はもちろん、自治会での交通安全教室の開催を働きかけることで、平成23年度以降3団体ずつ増加するとして平成27年度で95団体と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 実績値が年々減少し、26年度も前年度を下回った結果となった。高齢者団体の交通安全教室の開催件数の伸び悩みが、大きな要因となっており、高齢者の死亡事故が増加傾向にあることを踏まえて、高齢者を対象とした交通安全教室等の取り組みを強化する必要がある。また、平成27年3月に熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が制定され、利用者、保護者、学校の長、行政の責務が示された。また、平成27年6月に改正道路交通法が施行され、「自転車運転講習制度」が取り入れられたので学校での交通安全教室開催を更に推進していく。

基本事業名	10 交通事故防止対策の推進	基本事業担当課	総務課
-------	----------------	---------	-----

対象	歩行者、運転手	意図	事故を起こさないように行動できる
----	---------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)	件	(成り行き値)目標値		(63) 60	(63) 60	(63) 60	(63) 60	(63) 60
		実績値	58.3	55.1	48.2	51.0	46.8	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 成り行き値については、過去3ヵ年の実績値の平均から63件を想定した。目標値は過去の実績を考慮し、平成23年度以降60件で設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 引き続き、合志市内の交通安全活動団体並びに警察の交通安全に対する取組の強化により、数値が好転し、目標値を達成することができた。しかし、県下のランキングからすると、ワースト5位となっており、更に啓発に努める必要がある。

基本事業名	11 交通安全施設の整備	基本事業担当課	総務課
-------	--------------	---------	-----

対象	市内道路	意図	事故誘発の要因とならない道路になっている
----	------	----	----------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 交通安全施設の設置箇所数/地区からの要望箇所の内、必要と判断された箇所数×100	%	(成り行き値)目標値		(74.0) 76.0	(73.0) 76.0	(72.0) 76.0	(71.0) 76.0	(70.0) 76.0
		実績値	76.0	38.0	65.6	56.2	38.6	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 管内の危険重点箇所を調査し、交通事情の把握に努め、地区から要望のあった危険箇所については、現地の状況等を考慮しさらに適正な安全施設の設置に努めることで、平成21年度の水準を維持できるとして、平成27年度の目標値を76.0%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 交通安全施設については、地区からの要望に応じて、交通安全に対する重要度、緊急度を判断し設置に努めた結果、市としては、カーブミラー新設20箇所、修繕69箇所、区画線42箇所を整備した。実績値が低いのは、県公安委員会が整備する施設の整備率が低いためである。今後も優先度の高い施設から整備を進めていきたい。

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 7 月 8 日
更新日 平成 27 年 7 月 8 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濱田 善也
	施策No.	4	施策名	公共交通の充実	施策主管課	企画課	課長名	澤田 勝矢
					関係課	まちづくり対策室、建設課、高齢者支援課		

1 施策の目的と指標 **新政策** **V 都市基盤の健康** **施策** **26 公共交通の充実**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
市内外の移動が円滑に出来る

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 公共交通機関を利用している人の割合	%
B 公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合	%
C	
D	
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
A,Bについては、市民意識調査で把握
設問A:「あなたはどの程度公共交通機関(JR、バス、電車)を利用していますか。」
選択肢:1. 日常的に利用している 2. 月に数回程度利用している 3. 年に数回だけ利用している
4. 全く利用していない ⇒1, 2及び3を選択した人の割合
設問B:「あなたは、公共交通機関を使った台志市内外への乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思いますか」
選択肢:1. できていると思う 2. だいたいできていると思う 3. あまりできていないと思う
4. 全くできていないと思う ⇒1及び2を選択した人の割合

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067		
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A	成り行き値		66.1	66.1	66.1	66.1	66.1	
		目標値		67.0	67.5	68.0	68.5	69.0	
		実績値	66.1	67.6	66.2	69.7	65.6		
	B	成り行き値		20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	
		目標値		20.8	23.0	25.0	27.0	30.0	
		実績値	20.8	44.6	44.4	47.2	43.2		
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数				10	10	9	8	8	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円		1,879	5,071	4,062	3,875	3,000
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		21,652	3,493	6,378	5,326	9,261
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		25,679	41,091	43,028	54,058	50,131
		事業費計(A)	千円		49,210	49,655	53,468	63,259	62,392
	(A)のうち指定経費	千円		869	822	724	712	990	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		45	24	11	19	15	
	人件費	延べ業務時間	時間		2,059	2,448	2,536	2,150	2,340
		人件費計(B)	千円		8,309	9,965	10,103	8,753	9,526
トータルコスト(A)+(B)			千円	57,519	59,620	63,571	72,012	71,918	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)
A:成り行き値については、66.1%の人が利用していると答えており、現状維持で推移すると考え設定した。
目標値については、平成22年10月からコミュニティバスをスタートさせ、公共交通を充実させることにより、平成23年度以降年間0.5%ずつ利用者数を増加させることを目標とし、平成27年度の目標を69.0%に設定した。
B:成り行き値については、2割程度の人が便利だと答えており、数字的には低い水準であることを踏まえて、平成21年度実績値20.8%で推移すると考え設定した。
目標値については、平成21年度から実施している、環状バス運行等の実証実験を平成23年度まで継続した後、平成24年度から地域の特性に合った公共交通体系を整備し、目的に応じて円滑に移動できる環境を整えることで、平成24年度から成り行き値より若干上回る数値で推移すると考え、平成27年度目標値を30%に設定した。

基本計画期間における施策の方針
①近隣他市町との公共交通体系の確立を図る。
②自家用車から公共交通への転換について市民意識の醸成に努める。
③市民が利用しやすいコミュニティバスなどの公共交通の充実を図る。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <p>・市民は、環境負荷等を考慮し、自家用車と公共交通機関を状況に合わせて利用する。</p> <p>・バス・電車・タクシー運行事業者は、利用者のニーズを的確に把握し、利用しやすい公共交通の運行と顧客サービスの提供に努める。</p> <p>・区(自治会)等は地域での公共交通の推進に積極的に携わる。</p>
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <p>・市地域公共交通計画に基づいた住民ニーズの把握。</p> <p>・市地域公共交通計画に基づいた交通不便地域の解消と交通弱者の外出支援。</p> <p>・市地域公共交通計画に基づいた公共交通機関連携の推進。</p> <p>・公共交通に関する情報をわかりやすく市民に伝える。</p>
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <p>・平成20年度より市の公共交通協議会を発足させ、地域公共交通の活性化と再生を推進することとした。</p> <p>・平成23年度、熊本都市圏協議会に公共交通作業部会を設置。今後は熊本都市圏の近隣市町村との連携した公共交通のあり方を検討することが必要になる。</p> <p>・車の保有台数が伸びていくのに反して、公共交通の利用は年々減少している。特にバス利用者の減が公共交通利用者の減につながっている。</p> <p>・24年度より国庫補助制度の見直しにより、国庫補助金が大幅に減額となり、一般財源の持ち出しが大きくなった。(一般財源 20,971千円から36,403千円へ 15,000千円増)</p> <p>・循環バスの利用については固定化してきており、利用者が高齢化の傾向にあることから、このままだと利用者の減少が続くと思われる。</p>
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <p>・議会からコミュニティバス運行事業者について、広く公募すべきではないかとの意見がある。</p> <p>・議会から各種の実証実験も終わったことから、具体的な数値目標を掲げ運行する時期に来ているのではないかと意見がある。</p> <p>・須屋地区の市民から、須屋線が拡幅されたことからレターバスを須屋地区に回して欲しい、もしくは光の森へ行きやすくしてほしいとの要望がある。</p> <p>・市民シンポジウムにおいて、参加者からガイドマップは大きくて持ち運びに不便なので、携帯版を作ってほしいとの要望がある。</p> <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】</p> <p>1. 近隣自治体との連携並びに熊本駅など、熊本市中心部へのアクセスについて鉄軌道を含め大きな施策を持つべき。また、住民の意向も考慮しダイヤ構成を行うこと。</p> <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <p>1. 地域での公共交通に関する説明会を重ねるなど、更なる広報を検討すること。</p> <p>2. 公共交通利用者の意見を取り入れた施策とすること。</p> <p>3. 他の自治体の先進事例を研究し、広域連携についても検討すること。</p>

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → Δ【公共交通機関を利用している人の割合】</p> <p>：実績値は65.6%で、前年度実績値を4.1%、26年度目標値を2.9%下回っており、達成度は95.8%であった。</p> <p>B → ○【公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合】</p> <p>：実績値は43.2%で、前年度実績値を4.0%下回ったが、26年度目標値を16.2%上回っており、目標を達成できた。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 目標値、前年度実績値を下回っているが、コミュニティバス(レター・循環・乗り合い)の利用者は、前年度に比べ3,168人増の92,776人であり、特にレターバスの乗車率は前年度の105.7%であった。熊本電鉄の電車利用者は、前年度に比べ、69,915人増の1,986,590人であった。</p> <p>B: 市内のパークアンドライドの利用台数は、前年度に比べ3台減の115台であった。</p>
<p>※○:目標達成 Δ:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	
<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)市民アンケートの結果から「公共交通機関を使った合志市内での乗り換え・乗り継ぎ」は便利(やや便利)だと思っている人が43.2%で、26年度目標値を上回っているが、依然便利だと思っている人は半数に満たない。</p> <p>また、市のレターバス等、利用したことがない人は85.7%となり、前年度より0.6ポイント増加した。「レターバス等存在を知らない」は3.3%で、前年度と同率であった。</p> <p>(2)経営方針である</p> <p>①「平成25年度で改定を行った合志市公共交通計画に基づく事業の実施に努める」については、改定により設定したコミュニティバスの各路線ごとの指標と目標値に基づき評価を行った。それを受け、目標値に達しなかった指標への対応策として、平成27年度において料金改定とレターバス等のダイヤ改正を検討する。</p> <p>②「市民の公共交通への関心を高め、コミュニティバスなどの更なる利用促進を図りながら、マイカーと公共交通の共存を目指す」については、コミュニティバスの利用者増加と地元購買率の向上を目的として、協力店で使えるクーポン券が付いた回数券の販売を2月から開始した。</p> <p>また、レターバスは交通渋滞により遅れが生じやすいため、利用者の不便さや不安を少しでも解消する目的でバスロケーションシステムの導入準備を進め、平成27年4月から利用を開始した。</p> <p>③「熊本都市圏における公共交通の連携に向けた取り組みを進める」については、熊本市が取り組んでいるバス路線網再編について、熊本都市圏協議会公共交通作業部会において検討を進めている。また、共通の取組み課題であるパークアンドライドの推進を図るために、公共交通利用促進キャンペーンに併せ、構成自治体と連携して熊本市においてチラシ約2,000枚を配布した。</p> <p>(3)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、合志市地域公共交通計画実施事業、パーク&ライド事業、コミュニティバスバスロケーションシステム導入事業があげられた。</p>	

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・実証実験によるデータ収集や、市民意見の集約、その分析結果に基づく計画書づくりを行ってきた。現状では外的要因(バス路線の廃止・ガソリン価格の高騰等)により実績値が大きく変動している。今後は、「合志市地域公共交通計画」に掲げた目標に向け、いかに市民ニーズにあった公共交通事業を展開していくかが課題となる。
- ・熊本電鉄(鉄軌道)との連携を図った公共交通対策(パークアンドライド・駐輪場等交通環境の整備)の推進。
- ・周辺市町村と連携し、広域的な公共交通体系整備への取り組み。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・市民が利用しやすい公共交通の仕組みを更に検討していくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・公共交通の利用者増のため更なる周知を図ること。
- ・行政と事業者が一体になって、公共交通との接続のための環境を整備すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・高齢化の中で、交通難民解消のためデマンド交通システムの構築を図ること。
- ・周辺自治体と連携して広域的な公共交通体系の整備に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. まちづくりの将来的展望と利用者の利便性を踏まえて策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、広域的な視点に立った、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの構築を図る。
2. 市民の公共交通への関心を高め、コミュニティバスの更なる利用促進を図る。
3. 高齢社会における、よりきめ細やかな公共交通のあり方を検討する。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	12 公共交通の利便性の向上	基本事業担当課	企画課
-------	----------------	---------	-----

対象	市民
----	----

意図	市内外での移動が円滑にできる
----	----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 電車(熊本電鉄やJR)を使って移動が円滑にできていると答えた市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(72.4) 73.0	(72.4) 73.2	(72.4) 73.4	(72.4) 73.6	(72.4) 73.8
		実績値	72.4	76.8	77.6	75	77.2	
B バスを使って移動が円滑にできていると答えた市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(70.1) 70.5	(70.1) 70.8	(70.1) 71.0	(70.1) 71.3	(70.1) 71.5
		実績値	70.1	72.2	72.6	76.5	73.9	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A及びBの成り行き値については、既に7割を超える人が円滑に移動できていると答えており、数字的には高い水準にあると推察されることを踏まえて、21年度実績値で推移すると考え設定した。目標値については、21年度から実施している環状バス運行等の実証実験を23年度まで継続した後、24年度から地域の特性に合った公共交通体系を整備し、目的に応じて円滑に移動できる環境を整えることで、電車、バスを使っての移動は、23年度から成り行き値より若干上回る数値で推移すると考え、27年度目標値をそれぞれ、73.8%、71.5%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

Aについては、実績値、目標値とも上回っている。
Bについては、実績値は前年度より低下したが、目標値は上回っている。
レターバスについては、朝夕の遅延問題があり、Bの実績値低下となったものと思われる。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象	
----	--

意図	
----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象	
----	--

意図	
----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合 計画 体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	建岡 純雄
	施策No.	5	施策名	道路ネットワークの充実	施策主管課	建設課	課長名	富加美 尚悟
					関係課	まちづくり戦略室・農政課・都市計画課・商工振興課		

1 施策の目的と指標 新政策 V 都市基盤の健康 施策 25 計画的な道路の整備

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内道路とその利用者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
渋滞をなくし、通行がスムーズに行なえるようにする

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 道路延長(国県市道・農道)	m
B 人口	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 渋滞箇所数⇒(主要幹線渋滞交差点)	箇所
B 道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動)	%
C 道路利用に関して満足している人の割合(市外への移動)	%
D	
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A: 渋滞箇所数は建設課にて把握可能。
B,C: 道路利用に関して満足している人の割合は市民意識調査にて把握(満足は①と②の割合で見る)。
設問:「あなたは合志市内の道路を円滑に移動出来ていると思いますか?」
B: (市内での移動に関して)
選択肢: ①できていると思う ②だいたいできていると思う ③あまりできていないと思う ④全くできていないと思う ⑤わからない
C: (市外への移動に関して)
選択肢: ①できていると思う ②だいたいできていると思う ③あまりできていないと思う ④全くできていないと思う ⑤わからない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	見込み値						
		実績値		495,287	498,054	496,754	516,867	
	B	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	
	C	見込み値						
		実績値						
成果指標	A	成り行き値		10	10	10	10	10
		目標値		10	9	9	9	9
		実績値	10	9	9	8	7	
	B	成り行き値		59.5	59.5	59.5	59.5	59.5
		目標値		60.5	61.0	61.5	62.0	62.5
		実績値	59.5	66.3	69.5	70.3	70.5	
	C	成り行き値		62.3	62.3	62.3	62.3	62.3
		目標値		63.3	63.8	64.3	64.8	65.3
		実績値	62.3	71.0	74.3	72.8	72.1	
	D	成り行き値						
		目標値						
	E	成り行き値						
目標値								

事務事業数		本数	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	280,533	68,087	177,410	129,293	95,810
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	222,700	162,600	89,400	245,000	229,800
		その他	千円	67,844	13,692	0	71	9,931
		繰入金	千円	0	0	0	0	170,000
		一般財源	千円	315,635	487,284	481,836	284,218	214,499
	人件費	事業費計(A)	千円	886,712	731,663	748,646	658,582	720,040
		(A)のうち指定経費	千円	18,208	17,978	15,413	25,459	32,836
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	484	514	624	639	848
		延べ業務時間	時間	21,899	8,210	22,574	19,625	18,418
人件費計(B)		千円	88,417	33,422	89,935	79,893	74,980	
トータルコスト(A)+(B)		千円	975,129	765,085	838,581	738,475	795,020	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 渋滞箇所数については、成り行き値は平成27年度までは、現状(国県道交差点:10箇所)の水準で推移すると考える。しかし、宅地開発等による開発道路の新設や道路整備を進める中で新たな渋滞箇所が発生することも考えられる。目標値は、スムーズな通行を図るため交通渋滞の原因となっている交差点に重点を置き、右折レーンの設置および変則交差点の解消を図ることとして平成24年度で1箇所減(9箇所)となる方向で計画し、以降平成27年度まではそのまま推移すると設定した。

B: 市内の移動に関して満足している人の割合については、成り行き値では、平成21年度の実績値が59.5%であったため、この59.5%を平成27年度までの成り行き値として設定した。目標値は、国道、県道が渋滞箇所の主なものであり、国、県への働きかけを強化し、狭い道路幅員の解消、右折レーンの設置を進めることで、平成19年度からの伸びが0.5%であることから推測して平成23年度を60.5%に設定し、毎年度0.5%上昇すると見込んで、平成27年度62.5%と設定した。

C: 市外への移動に関して満足している人の割合については、成り行き値では、平成21年度の実績値が62.3%であったため、平成23年度以降の値を62.3%と設定した。目標値は、北バイパスが387号線と接続され、大池植木線、御代志駅前交差点改良が完成すれば、その利用度は拡大すると思われる。従って毎年度0.5%満足度は上昇するものと考え、平成27年度で65.3%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①近隣市町と連携を図り、主要市道の整備計画を見直し、渋滞解消を含めた計画的な道路網の整備を図る。
②国県道の整備を国、県に働きかけていく。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者は道路事業を理解し、協力する。 ・地域住民は道路管理に協力する。 ・市民は道路の渋滞を解消するため、公共交通を出来る限り利用する。 ・事業所はフレックス制度等の導入に努める。 <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は渋滞解消のための方策を立案する。 ・道路事業に際して、土地所有者、住民への説明を行なう。 ・用地買収と工事を実施し、維持管理を行なう。 ・国県と連携し幹線道路のネットワークを形成する。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の確保並びに家屋等の補償が必要となる事業をかかえており計画どおりに進まない部分がある。 ・宅地開発による家屋建築がすすんでいることから、人口の増加とともに渋滞箇所が増えることが懸念される。 ・道路改良が済み渋滞が緩和されると、また通過車両が増え渋滞することが懸念される。 ・東日本大震災復興の影響で、国庫補助金事業の補助金交付額に影響が出る可能性がある。 ・スマートIC完成までに、アクセス道路を完成させる必要がある。 ・平成23年度策定した合志市重点区域土地利用計画に基づいた道路整備が必要である。 ・セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消と新たな企業誘致のため、市東部に道路網の骨格となる幹線道路が必要である。 ・中九州横断道路の早期整備を図るため、関係機関への要望を強めていく。 ・平成25年度に策定した「合志市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、道路網についても平成26年度中に「合志市道路舗装維持管理計画」を策定し安全性・信頼性を確保していく。 ・平成24年度に道路台帳をデジタル化し、平成25年度は市道全路線の廃止と認定による市道全体の見直しを行った。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地等の事業所からは、通勤・退勤時の渋滞解消のための要望が強い。 ・住民からは生活道路の道路幅員が狭いという不満の声が寄せられている。 ・舗装、側溝(蓋)の傷みやマンホール・仕切弁等の段差による騒音・振動等の苦情が寄せられている。 ・平成23年12月定例市議会において「市道の舗装老朽化に伴う舗装改築事業の拡充を求める決議」がなされた。 ・議会からは渋滞箇所の解消対策の要望がある。 ・市域全体の道路ネットワークの整備が求められている。 ・市民ワークショップでは「交通が渋滞する」「高速、鉄道、道路とのアクセスが悪い」との意見があった。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国・県道などの主要幹線道路の整備に向け、関係機関・市町と連携を図ること。 2. 自転車利用者の安全整備に努めること。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 渋滞の実情を解消できる道路の新設を検討すること。 2. 公共交通が活用できる環境を整備し、渋滞の解消を図ること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【渋滞箇所数】 ：目標値9箇所に対し実績値7箇所であり、達成度は128%であった。</p> <p>B → ○【道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動)】 ：目標値62.0%に対し実績値70.5%であり、達成度は113%であった。</p> <p>C → ○【道路利用に関して満足している人の割合(市外への移動)】 ：目標値64.8%に対し実績値72.1%であり、達成度は111%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: H23に県道大津西合志線のJT前交差点、H25に野付交差点(県道辛川鹿本線×県道大津西合志線)、H26年に御代志駅前交差点が改良された。この工事に伴って通過車両の分散、及びスムーズな流れが図られ、朝夕の渋滞緩和になると考える。</p> <p>B: 市内道路網では、生活道路を中心に団地内の舗装打ち換え工事等を行ったことが、市民意識調査にいい結果をもたらしたと考えられる。</p> <p>C: 市外への移動路線は、国県道が主であるが、国県道やアクセス道路の改良事業が進行していることが、いい結果をもたらしたと考えられる。</p>
--	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成26年度経営方針である</p> <p>①「土地利用計画に基づいた市道の幹線道路網の整備計画を策定する」については、現在取り組んでいる幹線道路の改良事業の早期完成に取り組むとともに、市域全体の道路ネットワーク構築については平成24年3月策定の合志市重点区域土地利用計画を踏まえ、道路整備は優先順位の高いところから順次取り組んでいる。</p> <p>②「市内の主な渋滞箇所は、国道、県道であり渋滞解消に向けて引き続き国・県へ働きかける」については、JT前交差点、野付交差点(県道大津西合志線×県道辛川鹿本線)に引き続き、御代志駅前交差点の改良が完成した。県道大津植木線バイパスは、国道387号の東側については用地交渉がほぼ完了しており一部工事にも着工した。平成27年度からは西側の用地買収に取りかかる予定で、県に協力し早期完成を目指す。また、国道3号北バイパスも一部供用開始し、中九州・地域高規格道路などの事業については、整備促進期成会に加盟し事業実施に向けた要望活動を継続する。</p> <p>③「通学路となっている市道の安全施設整備に努める」については、交通安全対策の観点から、市道黒石原15号線及び参宮線の歩道設置事業を実施し、歩道設置が困難な市道御代志木原野線については約870mに渡りカラー舗装を実施した。また、地区からの要望については、緊急性、有益性を考慮して計画的に整備を進めている。国庫補助事業のうち、御代志駅前交差点改良事業と連携して取り組んでいる市道御代志野々島線改良事業は平成26年度に完了し、大池植木線道路改良事業は国からの交付金の交付状況をみながら計画を進めている。</p> <p>④「老朽化した生活道路の改修に努める」については、地元要望や路面性状調査の結果に基づき約4.7kmの舗装打ち換え工事を行った。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として市道舗装事業があげられ、貢献した事務事業として、市道認定等事務、道路台帳補正事業があげられた。</p>
--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市内の主要幹線道路の渋滞解消を含めた計画的な道路網の構築を図っていく必要がある。
- ・用地買収と家屋補償に伴う、職員の専門知識の習得。
- ・用地買収に伴う土地所有者、住民の理解と協力。
- ・狭い道路幅員の解消、右折レーンの設置。
- ・土地利用計画検討委員会(仮称)で、総合的な土地利用の検討の中で道路ネットワークの計画を進める。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて…平成27年7月23日)

- ・国、県及び近隣市町との広域連携道路について、更に協議を進めていくことが必要。
- ・重点区域土地利用計画に基づき、道路の整備を進めていくことが必要。
- ・通学路となっている市道の安全施設整備に努めていくことが必要。
- ・老朽化した生活道路の改修に努めていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・国、県、近隣市町との道路ネットワークの整備に努めること。
- ・通学路や生活道路の危険箇所の解消に努めること。
- ・公共交通を充実させ、交通渋滞の解消を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・国道387号の4車線化を含めた、国・県道などの主要幹線道路の整備に向け、関係機関・市町と連携を図り、渋滞解消に努めること
- ・通学時の安全を確保するために、歩道の整備、カラー舗装の充実を図ること
- ・渋滞箇所解消のため、信号の点検および見直しを図ること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の安全施設の整備に努める。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	13 計画的な道路の整備	基本事業担当課	建設課
-------	--------------	---------	-----

対象	幹線道路、生活道路	意図	土地利用に合った道路網が整備される
----	-----------	----	-------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 整備済延長(累計)／5か年間の計画道路総延長×100	%	(成り行き値)目標値		(16.6) 20.7	(33.6) 42.0	(53.3) 66.6	(67.6) 84.5	(80.0) 100.0
		実績値	36.6	20.0	49.0	69.0	109.0	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:人口増加により、主要幹線道路の交通量が増え、交通渋滞や歩行者の通行に支障のある道路が発生する恐れがある。今後、通勤や営業車両等の増大を見込み土地利用等を加味した効率的な道路計画を立案し実行していかなければならない。また、市道舗装の老朽化している路線も多く、住民からの舗装に対する苦情があり、老朽化の激しい生活道路の舗装改修を行なう。道路改良については、用地等の確保が難しい状況により、事業の遅滞も発生しており、成り行き値は、平成27年度では、計画の80%の進捗となるとして設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

国庫補助事業で現在取り組んでいる市道大池植木線道路改良事業については、国からの交付金の決定状況をみながら進めて行く。御代志駅前交差点改良事業で取り組んでいる市道御代志野々島線に関しては、平成25年度中に供用開始をしたが、全体工事については平成26年度に完了した。また、市道黒石原15号線及び参宮線の歩道設置事業を実施すると共に、市道御代志木原野線にカラー舗装を実施し、併せて老朽化した舗装の改修事業を実施した。なお、各地区からの要望については、緊急性、有益性を考慮して計画的に整備を進めていく。

基本事業名	14 道路環境の整備	基本事業担当課	建設課
-------	------------	---------	-----

対象	幹線道路、生活道路	意図	渋滞がなくなり、スムーズに通行できる
----	-----------	----	--------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 渋滞箇所数⇒(主要幹線渋滞交差点)	箇所	(成り行き値)目標値		(10) 10	(10) 9	(10) 9	(10) 9	(10) 9
		実績値	10	9	9	8	7	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:渋滞箇所数については、成り行き値は平成27年度までは、現状(国県道交差点:10箇所)の水準で推移すると考える。しかし、宅地開発等による開発道路の新設や道路整備を進める中で新たな渋滞箇所が発生することも考えられる。目標値は、スムーズな通行を図るため交通渋滞の原因となっている交差点に重点を置き、右折レーンの設置と変則交差点の解消を図ることにより、平成24年度で1箇所減(9箇所)となる方向で計画し、以降平成27年度まではそのまま推移するとして設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

御代志駅前交差点も平成26年度に工事を完了し、新たな交通の流れができた。今後もその他の国道、県道の渋滞解消に向けて、引き続き国・県へ働きかけていく。また、補助事業に関しては、国からの交付金が要望額に対し満額交付されることが困難な状況であり、要望額の満額交付決定を国・県へ働きかけて行く。

基本事業名	15 適正な維持管理の推進	基本事業担当課	建設課
-------	---------------	---------	-----

対象	幹線道路、生活道路	意図	適切に管理されて安全に通行できる
----	-----------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 苦情件数	件	(成り行き値)目標値		(159) 76	(159) 76	(159) 76	(159) 76	(159) 76
		実績値	76	137	234	363	366	
B 対処率	%	(成り行き値)目標値		(81.6) 85.7	(81.6) 85.7	(81.6) 85.7	(81.6) 85.7	(81.6) 85.7
		実績値	82.9	100.0	87.2	100.0	100.0	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:苦情件数については、実績値をみると平成21年度が76件で平成19年度以降件数は半減している。しかしながら、人口は増加傾向にあり、それに伴い車の交通量も増加していることから道路の補修及び幅員確保等の整備が更に求められるものと考えられる。苦情は、天候に左右される場合が多いので、成り行き値については、過去4年の実績の平均値である159件と設定した。目標値については、過去4年間で最も少なかった平成21年度実績値76件を平成27年度まで設定した。B:対処率については、実績値をみると平成21年度で苦情件数76件に対して未解決件数が13件あり対処率82.9%となっている。成り行き値については、過去4年の実績の平均値である81.6%と設定した。目標値については、過去4年間で最も対処率の高かった平成20年度実績値の85.7%を平成27年度まで設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

苦情の主なもの、①舗装の傷みやマンホール・仕切弁等の段差による騒音・振動等、②側溝や蓋の老朽化、浸濫の要望、側溝の新設、③道路上に張り出した枝木の伐採等で、現場作業員や道路維持管理の予算の範囲でできるものについては即対応している。大きな経費が必要なものは補正予算や次年度予算で対応するようにし、市民が納得できるよう説明している。苦情件数366件に対して対処は全てしており、対処率は100%となった。市道の舗装の老朽化に対する維持管理については、舗装維持管理計画に基づき計画的に実施して行きます。

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濱田 善也
	施策No.	6	施策名	計画的な土地利用の推進	施策主管課	都市計画課	課長名	中島 真由美
					関係課	企画課、環境衛生課、農政課、建設課、農業委員会、まちづくり対策室		

1 施策の目的と指標 **新政策** **V 都市基盤の健康** **施策** **24 計画的な土地利用の推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
地域の特性に合った土地利用がなされる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 市域面積	km ²
B 市街化区域面積	km ²
C 農振・農用地面積	km ²

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 市街化区域で有効に市街化がなされている面積の割合	%
B 農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合	%
C 市街化調整区域で開発が誘導された土地の割合	%
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

数値は都市計画課にて把握。
A:市街化区域で、有効に市街化がなされている面積の割合＝「(市街化区域面積－残存農地等面積)/市街化区域面積」
B:農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合＝「(農業振興地域内の農用地面積－遊休農地面積)/農業振興地域内の農用地面積」
C:市街化調整区域で開発が誘導された土地の割合＝「市街化調整区域における宅地面積/市街化調整区域における農振農用地以外の面積」

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	見込み値		53.17	53.17	53.17	53.17	53.17	
		実績値		53.17	53.17	53.17	53.17	53.17	
	B	見込み値		5.45	5.45	5.45	5.45	5.51	
		実績値		5.45	5.45	5.45	5.45	5.45	
	C	見込み値		22.72	22.72	22.72	22.72	22.71	
		実績値		22.72	22.72	22.72	22.72	22.72	
成果指標	A	成り行き値		83.10	83.34	83.58	83.82	84.06	
		目標値		83.10	83.34	83.58	83.82	84.06	
		実績値	82.62	84.00	84.20	84.60	84.90		
	B	成り行き値		99.16	99.12	99.08	99.04	99.00	
		目標値		99.20	99.20	99.20	99.20	99.20	
		実績値	99.20	99.66	99.60	99.66	99.66		
	C	成り行き値		0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	
		目標値		0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	
		実績値	0.50	0.14	0.24	0.11	0.13		
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
F	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数				19	17	16	16	16	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		8,300	0	0	0	17,000
		都道府県支出金	千円		2,846	4,893	2,939	4,272	3,021
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		89	155	135	205	174
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		11,592	14,281	15,438	8,582	33,454
	事業費計(A)	千円		22,827	19,329	18,512	13,059	53,649	
	(A)のうち指定経費	千円		8,974	8,618	7,719	7,547	24,704	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		88	73	108	141	263	
	人件費	時間		12,822	12,265	6,519	8,126	8,781	
人件費計(B)	千円		51,765	49,930	25,972	33,080	35,747		
トータルコスト(A)+(B)			千円	74,592	69,259	44,484	46,139	89,396	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:「市街化区域内で、有効に市街化がなされている面積の割合」の成り行き値は、市街化区域は土地所有者の意向で宅地化されるので、過去4年間の平均伸び率、0.24%で今後も毎年推移すると考え、平成27年度の成り行き値の累計を84.06%とした。目標値も土地所有者の意向によるところが大きいので成り行き値と同様とした。

B:農業振興地域内で有効に農用地として活用されている面積の割合は、農業者の高齢化などによる離農が増加することを考えると、成り行き値では毎年減少すると考えられるので、平成27年度には99%になると設定した。目標値は、農業委員の働きかけを強化し、認定農家等への農地の集約を斡旋することで、農地の有効活用が図られると考え、平成21年度の水準をほぼ維持することができるとして、99.2%を設定した。

C:「市街化調整区域で規制緩和を活用して開発が誘導された土地の割合」については、成り行き値では、地区計画による開発、集落内区域の開発、戸建て開発によるが、諸般の経済状況により、これまでの平均値で年間0.52%(12.9ha)とした。目標値としても地区計画等の開発が急激に増えることは考えにくいので同様とした。

基本計画期間における施策の方針

①合志市土地利用計画の基本指針に基づいた土地利用計画を進める。

施策マネジメントシート2(26年度目標達成度評価)

計画的な土地利用の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、市が策定した計画に協力する。
 ・事業者は、関係法令に基づく、土地開発等を行う場合、関係者に対して事前説明に努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・地域特性に合った土地利用計画を策定し、実行する。
 ・土地利用に合ったインフラの整備を行なう。

【2】 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・県内の多くの自治体では人口減少となっているが、合志市では地区計画や集落内開発による開発が続くと思われる。
 ・市街化調整区域において、商業施設などの開発も含めた土地利用事業に対し、国、県との調整を進め、都市計画区域の見直し、用途区分の見直しなど、地域主導による動きを活性化させている。
 ・23年度に策定した「重点区域土地利用計画書」に基づき土地利用を進めて行く。

【3】 この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・市民から商業施設の誘致及び住宅地などの誘導による賑わいづくりを希望する意見が寄せられている。
 ・H24年度においても、今後の人口推移を踏まえた施設整備(学校及び保育園等)と計画的な土地利用の推進に関する質問がなされた。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】
 1. 市の土地利用に関する意思と計画は、確立されつつある。今後は、計画の実行に向け国、県との渉外活動に戦略的計画が必要。
 2. 北部地域の土地利用を再検討すべき。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 必要以上の開発をせず有効的な土地活用を図ること。また、国所有地の有効活用を図ること。
 2. 市街化調整区域の規制緩和を引き続きはたらきかけること。
 3. 遊休農地の有効利用を検討すること。

4 施策の評価

【1】 施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

<p>A → ○【市街化区域で有効に市街化がなされている面積の割合】 : 目標値83.82%に対し実績値84.90%であり、目標を達成できた。</p> <p>B → ○【農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合】 : 目標値99.20%に対し実績値99.66%であり、目標を達成できた。</p> <p>C → ×【市街化調整区域(農振・農用地を除く)で開発が誘導された土地の割合】 : 目標値0.52%に対し実績値0.13%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 社会経済状況及び土地所有者の宅地化に対する意向に大きく左右されるが、今後も少しずつ市街化が進んでいくものと考えられる。</p> <p>B: 認定農家等に対し、農地の集約を斡旋することで農地の有効活用が図られたと考えられる。</p> <p>C: 地区計画及び集落内開発制度等による開発手法があるものの、近年の社会情勢の影響により、開発が抑制されたものと考えられる。</p>
--	---

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)
 (1) 26年度経営方針である、
 ①「重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行う」については、重点区域の進捗状況により、個別見直しで対応していく。
 ②「平成26年度の都市計画区域見直しに向けた取組みを進める」「土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を推進する」「国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく」については、本市における市街化区域及び市街化調整区域の問題点について、国・県に対して都市計画法の規制緩和を強く訴えた。また、竹迫地区土地整理事業及び御代志駅周辺の開発については、国が主催する「まちづくり相談会」を国・県・本市の3者で実施し、熊本都市計画区域マスタープランに掲載してもらうことで事務的に進むことができた。
 (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、熊本都市計画見直し事業、重点区域土地利用計画実施事業、貢献した事務事業として、市街化調整区域活性化連絡協議会事業、開発許可・建築許可制度調整事務があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・計画的な土地利用を推進するため、土地利用基本計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画などの計画により、地域に合った開発とするための誘導方策。
- ・宅地開発は人口増加につながり、上下水道施設、教育施設、福祉施設等の生活環境整備について早急な検討。
- ・土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づく具体的なゾーン別土地利用計画の策定。
- ・遊休農地の増加抑制のための具体的な対策。
- ・国・県有地及び施設の利活用検討調整。
- ・長期展望に立った都市計画の見直し。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・重点区域土地利用計画に基づいた、土地利用を進めていくことが必要。
- ・まちづくりを行う際、市街化調整区域の用途規制がネックとなるため、規制緩和を更に要望していくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・市街化調整区域の規制緩和を引き続き働きかけること。
- ・広域的な土地利用計画策定の検討と、土地利用に対する市の方針を市民に周知すること。
- ・土地の有効活用を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき合志市の顔設置に向けての計画を進めること
- ・市街化調整区域の規制緩和の推進に努めること
- ・国・県有地の有効活用に努めること。
- ・恵楓園の空家を子育て世代や、高齢者のケアハウスなどの利活用を検討すること。
- ・地域の特性に合った土地利用計画を構築し、土地利用に合うインフラ整備を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 重点区域土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を官民連携して推進する。
2. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。
3. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の個別見直しを行っていく。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	16 計画的な市街地の形成	基本事業担当課	都市計画課
-------	---------------	---------	-------

対象	市街化区域、市街化調整区域で開発可能な区域	意図	適正な市街化が図られている
----	-----------------------	----	---------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 市街化区域内で、有効に市街化がなされている面積の割合	%	(成り行き値)目標値		(83.10) 83.10	(83.34) 83.34	(83.58) 83.58	(83.82) 83.82	(84.06) 84.06
		実績値	82.62	84.00	84.20	84.6	84.9	
B 市街化調整区域で規制緩和を活用して開発が誘導された土地の割合	%	(成り行き値)目標値		(0.52) 0.52	(0.52) 0.52	(0.52) 0.52	(0.52) 0.52	(0.52) 0.52
		実績値	0.50	0.14	0.24	0.11	0.13	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:「市街化区域内で、有効に市街化がなされている面積の割合」の成り行き値は、市街化区域は土地所有者の意向で宅地化されるので、過去4年間の平均伸び率、0.24%で今後も毎年推移すると考え、平成27年度の成り行き値の累計を84.06%とした。目標値も土地所有者の意向によるところが大きいので成り行き値と同様とした。
 B:「市街化調整区域で規制緩和を活用して開発が誘導された土地の割合」については、成り行き値では、地区計画による開発、集落内区域の開発、戸建て開発によるが、諸般の経済状況により、これまでの平均値で年間0.52%(12.9ha)とした。目標値としても地区計画等の開発が急激に増えることは考えにくいので同様とした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

平成26年度は地区計画等の開発が減少したが、集落内開発等により開発面積は増加している。現在、市街化区域の隣接地としての開発が行われているが、道路等のインフラの整備を早急に図っていく必要がある。今後は、市街化調整区域である既存地区の開発を計画的に誘導することで、バランスのよい市を作っていく必要がある。

基本事業名	17 農業振興地域の形成	基本事業担当課	農政課
-------	--------------	---------	-----

対象	農業振興地域	意図	農業の振興を図る地域となっている
----	--------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 農業振興地域内で有効に農用地として活用されている面積の割合	%	(成り行き値)目標値		(99.16) 99.20	(99.12) 99.20	(99.08) 99.20	(99.04) 99.20	(99.00) 99.20
		実績値	99.2	99.66	99.60	99.66	99.66	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 農業振興地域内で有効に農用地として活用されている面積の割合は、農業者の高齢化などによる離農が増加することを考えると、成り行き値では毎年減少すると考えられるので、平成27年度には99%になると設定した。目標値は、農業委員の働きかけを強化し、認定農家等へ農地の集約の斡旋することで、農地の有効活用が図られると考え、平成21年度の水準をほぼ維持することができるとして、99.2%を設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

認定農家等に対し、農地の集約を斡旋することで農地の有効活用が図られたと考えられる。農業者の高齢化や担い手不足などにより貸付希望農地は増えると思われるため、人・農地プランにより担い手農家への農地集積を図りたい。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	7	施策名	地球温暖化防止対策の推進	施策主管課	環境衛生	課長名	北里 利朗
					関係課	総務課、商工振興課、学校教育課、財政課		

1 施策の目的と指標 **新政策** IV 生活環境の健康 **施策** 23 地球温暖化防止対策の推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
CO2の排出量を少なくする生活や事業活動ができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 人口	人
B 事業所数(法人数)	事業所
C	
④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフなど)	%
B 地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合	%
C 温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数	事業所
D	
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯数は市民意識調査にて把握。
設問:「あなたの世帯では何らかの地球温暖化防止対策(太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等)に取り組んでいますか?」
選択肢:①積極的に取り組んでいる ②ある程度取り組んでいる ③どちらかといえば積極的に取り組んでいない ④全く取り組んでいない

B:地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合、C:「温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数」は、環境衛生課が行う市企業等連絡協議会に加入している事業所等に対するアンケートにより把握。毎年5月に実施。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	
	B 事業所	見込み値		847	848	849	850	851
		実績値		874	891	890	928	
	C	見込み値						
		実績値						
成果指標	A %	成り行き値		70.0	71.5	73.0	74.5	76.0
		目標値		70.0	72.0	74.0	76.0	78.0
		実績値	68.0	65.6	66.6	65.2	64.8	
	B %	成り行き値		94.0	94.0	95.0	95.0	96.0
		目標値		94.0	95.0	96.0	97.0	98.0
		実績値	93.0	96.8	96.2	95.8	89.6	
	C 事業所	成り行き値		10	10	10	11	11
		目標値		10	11	11	12	12
		実績値	9	15	12	14	13	
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
E	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
事務事業数				5	5	5	6	6

施策コスト	事業内訳	事業費	単位	本数					
				21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		1,304	2,071	0	0	1
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		19,841	20,811	15,067	13,342	6,451
		事業費計(A)	千円		21,145	22,882	15,067	13,342	6,452
人件費	人件費	(A)のうち指定経費	千円		218	67	7	0	0
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		47	0	7	0	0
		延べ業務時間	時間		1,970	1,365	1,496	1,049	1,135
		人件費計(B)	千円		7,952	5,557	5,960	4,270	4,621
トータルコスト(A)+(B)			千円		29,097	28,439	21,027	17,612	11,073

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:地球温暖化に対する認識が高まっており、成り行き値は徐々に取り組みが増えていくものと考え、平成27年度を76.0%に設定した。目標値は、エコまつりやマイバッグ運動、小中学校における環境教育等への取り組みによって、平成27年度を78.0%に設定した。

B:市企業等連絡協議会等にアンケートを実施した結果、何らかの取り組みをしている事業所の割合は年々増加している。成り行き値は、取り組んだ事業所の割合として平成21年度93.0%の高い結果が出ており、今後も増加していくと考え、平成27年度も96.0%に設定した。目標値は、エコまつり等での啓発により、平成27年度目標値を98.0%に設定した。

C:ISOやエコアクション21等に取り組み、具体的な数値を示すことが必要であるが、事務処理等に時間や労力を要するため取り組みに至っていない事業所が多くある。成り行き値は、環境問題への関心は市民とともに高いものがあると考えられるので、少しずつ取り組みが増えていくものとして、平成27年度を11事業所に設定した。目標値は、環境問題に対する意識や関心の高まり、国の施策、事業所イメージ等により取り組みが増えていくものと考え、平成27年度を12事業所に設定した。

基本計画期間における施策の方針

①地球温暖化防止対策に取り組む世帯と事業所をさらに増やし、CO2削減に取り組む。

②小中学校における環境教育を進める。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民、事業所は、資源の無駄使いをしない。
 ・市民、事業所は太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等を積極的に行なう。
 ・市民、地域、団体は地球温暖化防止対策(マイバッグ運動等)に取り組む。
 ・地域、団体は地球温暖化防止対策(マイバッグ運動等)の普及・啓発を進める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・市は、市民への地球温暖化防止対策の普及・啓発を進めると同時に、太陽光発電や節電、エコ自動車への切り替え等、CO2削減に取り組む。
 ・市は、子どもを対象とした環境学習をすすめる。
 ・国、県、市は、市民が行なう地球温暖化防止対策に対し、支援を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・温暖化に伴い、さらに地球環境は悪化すると予測される。(北極圏を覆う氷が溶ける、生態系の変化等)
 ・平成17年に発効された京都議定書では、事態の深刻さから、「1990年比の-25%削減」という目標を掲げられた。その後、原発事故が起きたため、目標達成が困難になり、国においても明確な目標値が決まらない状態である。今後、原発再稼働に関する議論があるが、自然力を駆使した再生可能エネルギーを育て、リスクにも強い、低炭素の社会を目指すことは間違いなく、再生可能エネルギーの固定買取制度の導入など地球温暖化対策に係る政策とそれを取り巻く産業や国民の生活が大きく変化していくことが予想される。
 ・「太陽光発電の余剰電力買取制度」(住宅などに設置された太陽光発電で発電した電気の買取制度)が平成21年11月から実施されている。また同制度が、平成24年7月から「再生可能エネルギーの固定買取制度」(再生可能エネルギー源の太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスを用いて発電された電気の買取制度)に変わる。太陽光発電の買取価格は、現行制度の平成24年4月及び新制度の7月現在では10kw未満の契約で同額の42円/kwであるが、平成25年度以降の新規契約の買取価格は毎年度見直される。買取価格は10年間固定される。
 ・太陽光発電施設の設置数については、熊本県は全国第2位(6.7%)である。国、県とも補助制度を設けて普及に取り組んでいるため、今後も設置数が増えていくものと考えられる。(※1位佐賀県7.3%、3位宮崎県6.4%)
 ・市民アンケートによると、地球温暖化防止に対する関心は高いものの取り組みにまで至っていないが、節約意識の向上やマスコミ等の影響により、徐々に取り組みが進むと予想される。
 ・地球温暖化防止の取り組みについて、環境フェスタの開催やマイバッグ運動、小中学校における環境教育への取り組み等により、事業所や家庭における取り組みがいつそう進むと予想される。
 ・市民意識の高まりやエコカー(ハイブリット・電気自動車等)の開発と低価格化により登録台数が増えていくことが考えられる。世界でも大型車から小型車(低燃費車)への移行が予想される。
 ・校庭の芝生化については、その利点、不利点を他市事例調査等により研究する。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)は、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・議員から、風力発電を実施しないのかという質問があった。
 ・議員から、公共施設に対する太陽光発電設置の要望があった。
 ・議員及び環境団体から地球温暖化防止啓発のためのエコまつりの継続開催の要望があった。
 ・市民から、太陽光発電の設置補助は無いのかとの問い合わせがあった。
 ・市民ワークショップで、各世帯でのエコへの目的意識を高める必要があるとの意見があった。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】
 1. バイオマス、自然エネルギー等のさらなる推進が必要。
 2. 温暖化防止という観点だけでなくエネルギー施策としての意識改革が必要。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 市の補助制度の更なる充実を検討すること。
 2. 環境に対する意識向上を図るため、更なる啓発活動に努めること。
 3. 新エネルギーの活用と推進を図ること。
 4. 自然保全に努めること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ×【地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフなど)】	※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
: 目標値76.0%に対し実績値は64.8%であり、達成度は85.3%であった。	A)地球温暖化防止対策として、低燃費車両への買換え、消費電力の少ない家電品、照明器具への取替えや買物袋の持参なども地球温暖化防止に取り組んでいると認識していない世帯があると考えられる。
B → ×【地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合】	B)市企業等連絡協議会会員を対象とした調査結果であり、数値は下がったものの、依然として環境対策への意識の高さが窺える結果となった。
C → ○【温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数】	C)市企業等連絡協議会等(72社の内48社)にアンケートを実施した結果であり、何らかの取り組みをしている事業所の割合は高率を推移しており、環境への関心が高いことが窺える。
: 目標値12事業所に対し実績値は13事業所であり、目標は達成できた。	

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)
 (1)平成26年度経営方針である、
 ①「太陽光発電システム設置の促進や照明のLED化の推進を図る。」については、国・県の太陽光発電システム設置助成事業に併せ、平成22年度から太陽光発電システム設置費補助金交付要綱を制定し、3か年の事業として開始した。平成25年度に要綱の一部改正を行ない、継続して取り組めるよう対応した。平成22年度は216件、平成23年度は260件、平成24年度300件、平成25年度212件、平成26年度は221件の交付を行なった。
 ②「CO2排出量削減や地球温暖化対策等エネルギー政策全般に対する意識づくりを行なう。」については、市で取り組める方策として、広報紙に燃やすごみの量を掲載し、ごみ減量化への啓発を行なうとともに、分別、減量、資源化の説明会を実施した。
 (2)事務事業貢献度評価の結果で、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業は、太陽光発電システム設置補助事業となった。また、貢献した事務事業は、合志市レジ袋削減推進事業となった。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市民アンケートによると、地球温暖化防止に対する関心は高いものの取り組みにまで至っていない。今後は、エコまつり等の事業を開催し、具体的な取り組み(マイバッグ運動等)を推進することにより対策の強化を図る。
- ・事業所でのCO2排出量は、生産活動との関連もあり単純比較は難しいが、機器の取り替え等状況に応じた取り組みを働きかける必要がある。
- ・学校では、環境学習の時間等を利用して地球温暖化防止の取り組みについて教育を充実する必要がある。
- ・学校における校庭の芝生化については、研究結果に基づき、取り組みを検討する。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・公共施設のLED化への取り組みが必要。
- ・引き続き各地区防犯灯LED化への推進を図る。
- ・再生可能エネルギーの活用について検討が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・引き続き、ごみの減量化の推進に努めること。
- ・環境に対する意識向上を図るため、エコ学習の推進を図ること。
- ・緑を守る活動に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・牛糞・豚糞・鶏糞を利用したバイオ発電施設の誘致や、庁用車の低燃費車への切り替えを検討すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 引き続き、バイオマス発電事業など再生可能エネルギーの活用について検討する。
2. 公共施設への太陽光発電設備の設置やLED化に向けた検討をする。
3. 引き続き、市民にCO2排出量削減や地球温暖化対策全般に対する意識づくりを行なう。
4. 引き続き、地区防犯灯をLED化に向けて推進する。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	18 地球温暖化防止への意識の高揚	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------------	---------	-------

対象	市民、事業所	意図	地球温暖化に関心を高めてもらう
----	--------	----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 地球温暖化に関心を持つ市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(89.0) 89.0	(89.5) 90.0	(90.0) 91.0	(90.5) 92.0	(91.0) 93.0
		実績値	88.3	85.1	84.0	83.7	81.3	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:平成21年度では、頭打ちとなっているが、国や県の啓発もなされてきており、すこしは増加すると考え、平成27年度の成り行き値を91.0%に設定した。目標値については、エコまつりやマイバッグ運動(レジ袋削減)、小中学校における環境教育等による啓発活動を展開することで、平成27年度の目標値を93.0%に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A)市民、事業所における本事業への関心はかなりの水準で高いものの、年々減少する傾向にある。多発する風水害やゲリラ豪雨等によって地球温暖化が懸念されているが、地球規模の問題ということもあり、関心が高まっていかないのが実情である。来年度に向けては、イベントや自治会活動等を通じ、継続して意識の高揚に努めていく。そのためレジ袋削減の取り組み(レジ袋の有料化、マイバッグの持参)、小中学校における環境教育等による啓発活動を継続して行なっていく必要がある。また、エコまつりは、平成26年度市秋祭りと同時開催したことにより、約15,000人の来場者を得て、様々な人に意識を広めることができた。

基本事業名	19 地球温暖化防止活動の促進	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-----------------	---------	-------

対象	市民、事業所	意図	地球温暖化防止対策に取り組んでもらう
----	--------	----	--------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフ等)	%	(成り行き値)目標値		(70.0) 70.0	(71.5) 72.0	(73.0) 74.0	(74.5) 76.0	(76.0) 78.0
		実績値	68.0	65.6	66.6	65.2	64.8	
B 地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合	%	(成り行き値)目標値		(94.0) 94.0	(94.0) 95.0	(95.0) 96.0	(95.0) 97.0	(96.0) 98.0
		実績値	93.0	96.8	96.2	95.8	89.6	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:地球温暖化に対する知識が高まっており、成り行き値としては徐々に取り組みが増えていくものと考え、平成27年度76.0%と設定した。目標値は、エコ祭りやマイバッグ運動、小中学校における環境教育等により具体的な取り組みを進めてもらうことによって、平成27年度78.0%に設定した。
B:市企業等連絡協議会等にアンケートを実施した結果であり、何らかの取り組みをしている事業所の割合は年々増加している。成り行き値は、取り組んだ事業所の割合として平成21年度93.0%の高い結果が出ており、今後も増加していくと考え、平成27年度も96.0%に設定した。目標値では、エコまつり等での啓発により、平成27年度目標を98.0%に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A)地球温暖化に関心を持つ市民の割合が低下するに伴い、防止対策に取り組んでいる世帯の割合も減少する傾向にある。目標値に対する実績値の割合も年々開いており、平成26年度は目標値を10ポイント以上下回った。来年度に向けては、これまで同様、レジ袋削減の取り組み(レジ袋の有料化、マイバッグの持参)、小中学校における環境教育等により、関心や意識を高めるとともに、取り組みの具現化をいっそう促進する。また、エコまつりを昨年同様、秋祭りと合同開催し、啓発する相手数(集客数)を増やすことによって、機運の盛り上げを図る。
B)事業所の割合も世帯の割合と同様、平成25年度から落ちているが、95.8%から89.6%へと大きく低下している。事業所の場合、景気の動向に左右される恐れがあるが、来年度に向けて国や県の取り組みとあわせ、啓発の働きかけを強化していく。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1 (26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	8	施策名	廃棄物の抑制とリサイクルの推進	施策主管課	環境衛生	課長名	北里 利朗
					関係課	総務課、農政課、上下水道課、学校教育課、市民課		

1 施策の目的と目標 **新政策** **IV 生活環境の健康** **施策** **22 廃棄物の抑制とリサイクルの推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、市内事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
・廃棄物を減らす
・資源としてリサイクルする

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
A,B:一人当たりのごみの量、事業所当たりのごみの量は菊池環境保全組合にて把握可能
C:一人当たりのリサイクルした資源の量は、菊池環境保全組合と再資源化団体回収補助事業によって把握可能(美化センター資源物回収量+再資源回収補助実績)÷人口)

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 市内事業所数(契約数)	事業所
C	

④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 一人当たりのごみの量(年)	kg
B 事業所から出るごみの総排出量	t
C 一人当たりのリサイクルした資源の量	kg
D	
E	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067		
	B 事業所	見込み値		373	373	376	376	379	
		実績値		317	327	352	556		
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A kg	成り行き値		196.0	196.0	196.0	196.0	196.0	
		目標値		187.4	177.9	168.4	158.8	149.2	
		実績値	196.8	197.1	198.7	198.8	198.1		
	B t	成り行き値		1,700	1,650	1,600	1,550	1,500	
		目標値		1,685	1,615	1,545	1,475	1,405	
		実績値	1,755	1,784	1,904	2,004	2,038		
	C kg	成り行き値		42.0	42.5	43.0	43.5	44.0	
		目標値		42.5	43.9	45.2	46.4	47.5	
		実績値	42.0	40.0	41.9	41.2	39.7		
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数		本数		11	10	11	11	10	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円		1,722	1,329	0	0	170
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		49,056	49,896	53,559	51,255	54,338
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		613,362	492,458	481,551	482,555	497,087
	事業費計(A)		千円		664,140	543,683	535,110	533,810	551,595
	(A)のうち指定経費		千円		450,591	338,506	311,768	301,302	304,243
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円		226	259	306	227	292
	人件費	延べ業務時間	時間		7,439	6,521	6,915	6,158	6,426
人件費計(B)		千円		30,033	26,546	27,549	25,069	26,160	
トータルコスト(A)+(B)		千円		694,173	570,229	562,659	558,879	577,755	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)

A: 市民一人当たりのごみ量(年)については、合併後ごみの分別の徹底によるリサイクル化の推進や、ダンボールコンポストモニター事業等の実施により、ごみの減量化の啓発を図ってきた結果、市民の関心が高まり平成19年度から平成20年度にかけて大幅に減少した。しかし、転入者の増加やまだ関心を持たない市民もいることを考慮し、平成27年度の成り行き値を平成21年度水準を下回る程度の196kgに設定した。目標値は、出前講座、エコまつり、資源物回収運動の市民啓発等、広報の強化によりさらなる減量に取り組むとして、平成27年度を149.2kgに設定した。

B: 事業所から出るごみの総排出量については、清掃工場処理料金の改定(値上げ)や分別の徹底等によって減少してきたが、事業所のごみ処理に関する契約数が増加したこともあり、実績値は微増傾向にある。しかし、平成23年度からは事業所から排出される紙類が東部清掃工場へ搬入出来なくなったことや、ごみ搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、成り行き値と目標値は減少すると想定し、平成27年度の成り行き値を1,500t、目標値を1,405tに設定した。

C: 一人当たりのリサイクルした資源の量については、再生資源回収量の減少及び転入者が増えたことなどによって、年々減少傾向にある。ただ、平成23年度から可燃ごみに含まれているプラスチック類が資源物へ追加されていることから、成り行き値を平成27年度44.0kgに設定した。また、市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別や回収の徹底を図ることにより、目標値を平成27年度47.5kgに設定した。

基本計画期間における施策の方針

①廃棄物の抑制や資源のリサイクルを促進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指す。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市民は、必要以上にものを消費しないことや家電製品等を修理して使うことなど廃棄物の発生を抑制する。 ・市民と事業所は、ごみの分別やごみの減量化に取り組む。 ・地域では、リサイクル再資源化に協力する。 ・ごみ出しのルールを遵守する。</p>	
<p>イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市は、ごみ出しルールの決定、分別やごみ減量のための市民や事業所への周知、指導助言を行なう。 ・市は、計画的にごみを収集し、ごみの適正処理(資源のリサイクル等)を行なう。 ・市は、受益者負担の適正化を図る。 ・県は、公共関係による産廃処理場等の整備を推進する。 ・国は、循環型社会を構築する。</p>	
<p>【2】 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して) ・人口が増えることによりごみ量も増えることが懸念される。 ・菊池環境保全組合の清掃工場は、処理能力の限界を見据え、平成30年度から平成33年度までの予定工期で新たな清掃工場建設の検討を始めている。 ・平成22年度から平成24年度までで、建設候補地選定委員会や用地選定委員会、機種検討小委員会を開催し、「合志地区」を候補地に決定した。平成25年度には、合志市内の地元地区6地区への説明会を菊池環境保全組合と共催にて実施した。 ・今年度(平成27年度)からは、専門知識を有する4人の委員と各市町の副市長、副町長4人で構成する建設検討委員会が設けられ、処理方式や事業方式、最終処分場の方式に関する検討を経て、組合長へ答申を行なうことになっている。 ・あわせて、用地の取得に関する作業も平行して実施し、地権者説明会を開催するとともに、2回目となる地元住民説明会を実施し、要望や意見を事業に反映させるため、丁寧な説明を行なっていく予定である。 ・一般廃棄物処理手数料(ごみ袋等の料金)は、受益者負担の公平性や財政への負担面、近隣市町との格差是正などの理由から、今年度(平成27年度)、検討委員会を設置し、総合的な見直しの検討を開始する。</p>	
<p>【3】 この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・議会からごみの減量計画・取り組みについて、ゴミにならない買い物の工夫(過剰包装の抑制など)並びに事業所のゴミ減量を進めるよう意見があった。 ・議会から、熊本市でごみ袋が有料化されるが、合志市のごみが増えないか心配であるとの意見があった。また、監査においてごみ袋の料金の見直しを進めるよう意見があった。 ・議員及び環境団体からごみの減量・リサイクルの推進啓発のためのエコまつりの継続開催の要望があった。 ・住民から不法投棄について片付けて欲しいという要望があった。 ・市民ワークショップで、「資源ごみの持ち去り対策が必要」「ごみ分別の細分化は手間がかかる・わかりにくい」との意見があった。 【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】 1. 分別の徹底と減量化への啓発、市民意識向上が必要。 2. ストックヤードの設置が必要。 【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】 1. ごみ減量のための啓発、方法を先進地から学び活用すること。 2. ごみを一時的に保管できる場所の設置を検討すること。</p>	

4 施策の評価

<p>【1】 施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → × 【 一人当たりのごみの量(年) 】 : 目標値158.8kgに対し実績値は198.1kgであり、達成度は80.2%であった。</p> <p>B → × 【 事業所から出るごみの総排出量 】 : 目標値1,475tに対し実績値は2,038tであり、達成度は72.4%であった。</p> <p>C → × 【 一人当たりのリサイクルした資源の量 】 : 目標値46.4kgに対し実績値は39.7kgであり、達成度は85.6%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A) ごみ減量化の啓発を行なってはきたが、転入者等への周知や啓発が不足しているようである。</p> <p>B) 事業所数の増加と経済活動の活発化が考えられる。</p> <p>C) A)、B)同様、実績値は年々低下しており、集団回収する団体の組織率低下等が一因と考えられる。</p>
---	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等) (1)平成26年度経営方針である、 ①「ごみ減量化に向けた分別の徹底と再生資源の集団回収等を推進する。」については、ごみの分別や減量化の推進で、一定の市民の意識は高まってきている。しかし、可燃ごみとして排出される中に、紙類やプラスチック類が相当量混入しているため、啓発を強化する必要がある。各地域の子ども会や老人会、自治会等が行なっている集団回収は、地域づくりや経費の節減等の利点をさらに周知する必要がある。 ②「引き続き、生ゴミの減量化につながる対策と普及拡大を推進する。」については、家庭で身近に出来る生ゴミの減量対策として、平成24年度からは生ごみ処理機器設置助成事業の電動式、コンポスター、EM容器の対象機器にダンボールコンポストを追加し、取り組みを続けた結果、補助金申請件数が、平成25年度の357件から118件増加し、475件となった。 ③「環境美化推進員等を通じた市民に対するごみ減量化啓発活動の充実を図る。」については、地域のごみの減量化、再資源化、環境美化等にリーダー的存在となる環境美化推進員の活動を支援し、地域住民が一体となったごみ減量化を推し進めた。経営方針に対する取り組みとしては、ごみ出し等に関する周知啓発を目的とした「ごみ減量大作戦」の説明会を55回実施し、意識向上を図った。 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、生ごみ処理機器設置補助事業、合志市エコまつり運営事務事業があげられた。</p>

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・清掃工場等の状況や維持経費に関する事など、ごみの分別、減量等に関する情報をどんどん市民に発信する。また、アイデアの募集、減量化コンテスト等を実施して、ごみの削減や意識の啓発を進める。
- ・ごみ減量化計画に基づき、ごみ分別の徹底とさらなるごみ減量化に取り組む。また、各区で実施される清掃作業等でごみ減量大作戦について説明し、ごみの分別、減量化、資源化の徹底を図る。一人当たりのごみの量を抑える取り組みが必要である。
- ・新清掃工場の建設に向けて、処理方式や事業方式、最終処分場の方式を検討する建設検討委員会が設置され、9月頃の答申に向け6回の会議が計画されている。平行して地権者や住民対象の説明会を開催し、意向を反映させる必要がある。
- ・熊本市のごみ袋有料化による影響などから、本市のごみ袋料金を検討する必要がある。
- ・ごみの発生を抑制するため、生処理機器設置補助事業のさらなる普及を促進する。
- ・リサイクルのストックヤード(一時的に保管しておく場所)を市が設置し、市民に還元するリサイクルの仕組みを検討する。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・ごみ減量化については、市民への更なる周知と、参加しやすい取り組みの検討が必要。
- ・再生資源の地域における集団回収システムを構築することが必要。
- ・生ごみの減量化について、検討が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・廃棄物抑制のための啓発に努めること。
- ・リサイクルの推進に努めること。
- ・美化推進委員の資質向上と有効活用に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・リサイクル施設の設置を検討すること。
- ・エコまつり(環境フェスタ)が、さらなる廃棄物の抑制とリサイクルへつながるようにすること。
- ・環境美化推進員の活動の充実を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. ごみ減量化に向けた分別の徹底を推進する。
2. 生ごみ減量化につながる普及対策を引き続き進める。
3. 環境美化推進員の活動を支援し市民に対するごみ減量化の充実を図る。
4. 再生資源保管所等整備費補助金を活用して、再生資源集団回収団体の育成に努める。
5. 一般廃棄物処理手数料見直しの手続きを進める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	20 ごみの発生抑制	基本事業担当課	環境衛生課
-------	------------	---------	-------

対象	市民、市内事業所	意図	ごみを出さないようにする
----	----------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 一人当たりのごみの量 (年)	kg	(成り行き値) 目標値		(196.0) 187.4	(196.0) 177.9	(196.0) 168.4	(196.0) 158.8	(196.0) 149.2
		実績値	196.8	197.1	198.7	198.8	198.1	
B 事業所から出たごみの総 排出量	t	(成り行き値) 目標値		(1,700) 1,685	(1,650) 1,615	(1,600) 1,545	(1,550) 1,475	(1,500) 1,405
		実績値	1,755	1,784	1,904	2,004	2,038	
C ごみの減量に取り組んでいる 世帯の割合	%	(成り行き値) 目標値		(83.0) 83.5	(83.0) 84.0	(83.5) 84.5	(83.5) 85.0	(84.0) 85.5
		実績値	82.2	83.0	84.3	83.8	83.3	

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 出前講座、エコまつり、資源物回収運動の市民啓発、生ごみ処理機器設置事業補助制度の広報の強化等によりさらなる減量に取り組むとして、平成27年度を149.2kgに設定した。
 B: 契約事業所の増も予想されるが、ごみ搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、平成27年度の目標値を1,405tに設定した。
 C: エコまつりや資源物回収運動の市民啓発や出前講座などの広報活動と今後、生ごみ処理機器設置補助事業周知のため電動生ごみ処理機器の貸し出しに取り組むことにより、平成27年度は、85.5%に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A) 市民一人当たりのごみの量について、平成26年度は前年度に比べ若干の改善は見られたが、横ばいの傾向にあり、目標値と実績値のポイントは開く一方である。これからは、市民一人ひとりが日々の生活の中で減量化を意識する取り組みを強化する必要がある。あわせて、減量化に効果がある再生資源集団回収や生ごみ処理機の助成制度の普及、啓発を推進する。また、秋祭りなどと同時開催しているエコまつりの内容充実を図り、ごみ減量化に向けた意識改革をいっそう進める。
 B) 事業所から出たごみの総排出量については、事業所数の増加と経済活動の活発化が考えられるが、「市民一人当たりのごみの量」と同様、目標値と実績値のポイントは開く一方である。平成28年度に向けても事業所を個別訪問するなど、地道な取り組みを通して啓発を推進していく。
 C) ごみの減量に取り組んでいる世帯の割合は、平成24年度に84.3%となったが、その後微減傾向にあり、この数値も目標値と実績値のポイントは開く一方である。平成26年度においても、エコまつりにおける啓発、再生資源回収運動の推進を行なったが、平成28年度に向けても、広報や啓発等をさらに強化し、事業の充実を図る必要がある。

基本事業名	21 リサイクルの推進	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	市内全域(財産)・市民・来訪者	意図	分別して排出する
----	-----------------	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 一人当たりのリサイクルした 資源の量	kg	(成り行き値) 目標値		(42.0) 42.5	(42.5) 43.9	(43.0) 45.2	(43.5) 46.4	(44.0) 47.5
		実績値	42.0	40.4	41.9	41.2	39.7	
B		(成り行き値) 目標値						
		実績値						
C		(成り行き値) 目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別回収の徹底を図ることにより微増していくものと考えて、平成27年度の目標値を47.544.5kgと設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A) 一人当たりのリサイクルした資源の量について、平成26年度は前年度に比べ微減となっており、目標値と実績値のポイントは開く一方である。成り行き値や目標値に早期に到達できるよう、市民一人ひとりの認識を高めることや再生資源回収団体による活動の奨励を通して積極的な分別回収への取り組みを広げていく必要がある。

基本事業名	22 廃棄物の適正処理	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	・市民 ・一般廃棄物・産業廃棄物	意図	・不法投棄しない ・適性に処理される
----	---------------------	----	-----------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 不法投棄発生件数	件	(成り行き値) 目標値		(51) 47	(50) 47	(50) 43	(50) 43	(50) 43
		実績値	43	56	54	33	46	
B 廃棄物の適正処理に関する 苦情処理件数	件	(成り行き値) 目標値		(90) 80	(90) 78	(90) 76	(90) 74	(90) 72
		実績値	94	72	70	65	67	
C		(成り行き値) 目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 不法投棄しやすい場所などへの看板の設置やパトロールの強化、不法投棄しにくい環境づくりなどを進めることにより、平成27年度には平成21年度の水準を維持できるとして43件とした。
 B: 環境美化やごみの減量化に対する市民の意識の高まりによって減少するものとして、平成27年度を72件に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A) 不法投棄禁止看板の設置やパトロールの強化、土地所有者の不法投棄防止対策等にもかかわらず、平成26年度は前年度の33件から46件へと13件増加となった。様々な原因が考えられるが、今後とも不法投棄が危ぶまれる場所などへの禁止看板の設置やパトロールの強化、不法投棄しにくい環境づくりなどを推進していく必要がある。
 B) 苦情処理件数については、平成26年度は前年度の65件に対し67件とほぼ横ばいであったが、今後も環境美化やゴミの減量化に対する市民の意識啓発を積極的に行ない、適正に処理する認識を高めていく必要がある。

施策マネジメントシート1 (26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	建岡 純雄
	施策No.	9	施策名	住環境の充実	施策主管課	都市計画	課長名	中島 真由美
					関係課	総務課・企画課・商工振興課・環境衛生課・上下水道課・農政課・市民課		

1 施策の目的と指標 新政策 IV 生活環境の健康 施策 19 住環境の充実

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
快適な住環境で暮らすことができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	人口	人
B		
C		

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	よい住環境であると答えた市民の割合	%
B		
C		
D		
E		
F		

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

成果指標Aは市民意識調査にて把握。
設問「あなたの住んでいるところは、良い住環境だと思いますか。」
選択肢: 1. とても良いと思う 2. どちらかといえば良いと思う 3. どちらかといえば悪いと思う 4. とても悪いと思う
⇒1及び2を選択した人の割合

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	人	見込み値	56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
			実績値	56,638	57,367	58,237	59,067	
	B		見込み値					
			実績値					
	C		見込み値					
			実績値					
成果指標	A	%	成り行き値	88.5	88.4	88.3	88.2	88.1
			目標値	89.1	89.3	89.5	89.7	89.9
			実績値	88.7	91.3	90.8	91.9	90.9
			成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	B		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	C		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	D		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	E		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
F		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

事務事業数		本数	36	35	33	34	33	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	11,745	34,364	50,499	35,227	42,481
		都道府県支出金	千円	102	151	82	125	125
		地方債	千円	13,300	164,000	382,200	287,600	308,720
		その他	千円	864,270	771,447	1,102,748	1,618,026	1,297,533
		繰入金	千円	5,027	6,171	0	4,626	2,200
		一般財源	千円	62,087	66,348	71,951	75,930	60,801
		事業費計(A)	千円	956,531	1,042,481	1,607,480	2,021,534	1,711,860
	(A)のうち指定経費	千円	506,985	467,194	213,895	219,770	513,598	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	2,390	1,020	168	1,182	1,505	
	人件費	延べ業務時間	時間	30,561	21,261	17,659	17,495	18,850
	人件費計(B)	千円	123,387	86,548	70,353	71,222	76,738	
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,079,918	1,129,029	1,677,833	2,092,756	1,788,598	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)

A: 良い住環境であると答えた住民の割合は、平成21年度までの実績値でも高い水準にあるが、公園等の施設の老朽化や個人ごとの価値観等の違いによる騒音、悪臭等への苦情が微増することが懸念されることを踏まえると、成り行き値は、微減すると考え、平成27年度を88.1%とした。目標値については、今後、公共施設の維持管理を適正に進め、市民との協働により、良い住環境を創りあげること、目標値を、最高実績値であった平成21年度を上回る89.9%に設定した。

基本計画期間における施策の方針

① 土地利用基本計画に基づき里山を保全していく。(みどりの景観の保全より)
② 快適な住環境をめざし、市民の身近な公共施設を計画的に更新していく。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市民は、身近なところから良い住環境になるよう意識して行動する。 ・市民は、公園等の公共施設を大切に利用する。 ・地域では、公共施設がみんなの施設であることを認識し、維持管理等に積極的に協力する。</p> <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市民との協働により、良好な住環境を創りあげるための取り組みを進める。(啓発、指導を含む。) ・市民が、安心して安全に使用できるよう公共施設等の整備、維持管理を行なう。 ・公害の防止については、法令等に基づき適切な指導を行なう。</p>
<p>【2】 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して) ・平成25年度に作成した「公営住宅等長寿命化計画」に基づいた公営住宅改修等を行なっていく。 ・給水人口の増加に伴う新たな配水池、水源地の整備拡充が必要となる。 ・平成24年度に策定した水道ビジョンに基づき、老朽化した水道施設(配水池・水源地・配水管)の改修や新設を計画的に進める必要がある。また、大震災以降、災害に備えた耐震対策の強化が求められている。 ・高齢化社会になってきているため、市営住宅の居住者も高齢化し、バリアフリー化を望む声がさらに強くなる。 ・現在、市街化区域に隣接した南部地域に開発が集中しており、今後数年間は続くことが予想されるため、周辺の道路や交差点の改良、上下水道、特に学校や保育所等のインフラ整備が必要になってくる。 ・自衛隊演習場のヘリコプターの騒音に対する苦情が寄せられているが、周辺の宅地化が進めばさらに多くなることが予測される。 ・市民一人当たりの公園面積は、以前は国の基準を上回っていたが急激な人口増により基準以下になっている。遊具施設等の老朽化がすすみ改修等が必要になってくる。 ・市の人口は増えているが、一方では高齢化に伴う空き家等の増加もみられ、市としての対策が求められることが予想される。 ・「合志市空き家等適正管理に関する条例」の制定に向けた検討が進められている。 ・熊本県が平成26年度中に策定する予定の地下水涵養や肥料・農薬の削減を目指す条例に呼応した市独自の取り組みを展開し、地下水の保全を図っていく必要がある。</p>
<p>【3】 この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・山林が荒れることに伴い、不法投棄が増えているとの声が市民から寄せられている。 ・市民ワークショップで「緑豊かな地形で、景観がよく空気がきれい。」「緑が豊かで住みやすい」「住宅地の近くに自然が多く残っている」「大きな河川がない」との意見があった。 【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】 1. 空き家対策について検討すること。 2. 豊かな自然環境の保全と安全・安心の水道インフラ整備に努めること。 【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】 1. 現状に満足せず、更なる住環境の充実を図ること。 2. 民間による宅地開発に対して、市として長期的な展望を持ったうえで指導すること。</p>

4 施策の評価

<p>【1】 施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【 よい住環境であると答えた市民の割合 】 : 目標値89.7%に対し実績値は90.9%であり、目標は達成できた。】</p> <p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A・住環境における、騒音、振動、悪臭等については周知啓発の強化により苦情件数が減少しており、相談にも即対応している。また、水道の普及率も高く、公園も充実していることが背景として考えられる。 ちなみに、2014年九州沖縄地域の住みよさランキングで1位となっている。</p>
<p>【2】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成26年度経営方針である、 ①「安全安心な水道水供給のため、計画に基づき水道施設の整備充実を図る。」については、平成24年度に策定した水道ビジョンに基づき、水道水を安定供給するために御代志第2配水池の本体施設の建設を完了し配水を開始した。今後は木原野配水池の施設整備に努める。また、老朽化した竹迫地区簡易水道については、日向第2配水池の電気設備の更新を行ない整備を行った。今後もこのビジョンに基づき、安心安全な水道水供給に努めていく。 ②市営住宅の長寿命化計画を基に計画的に整備・維持管理を行っていくについては、市営住宅地内の老朽化した施設を計画的に整備を進めている。 ③「農村集落竹林整備事業の見直しを行う。」については、申請者自身での整備も可とし、要件の緩和を行った。 ④「安心して暮らせる住環境を守るため、雨水・排水対策に取り組む。」については、下水道の雨水計画の見直しも含め対策を進める。平成25年度は大池地区の雨水調整池の建設に取り掛かり、平成27年度の完成を目指し整備を行った。 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、ごみ一時保管所整備費補助事業があげられ、貢献した事務事業として、上水道配水施設等整備事業、上水道配水管等整備事業、簡易水道整備事業、公営住宅維持管理事務事業があげられた。</p>	

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市営住宅の計画的な維持管理。
- ・給水管の計画的な更新。
- ・より良い住環境にしようという意識の啓発。
- ・宅地化に伴う公害苦情への対応。
- ・公園の計画的な改修・長期展望に立った都市計画の見直し。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・成果指標では目標を十分達成しており、良い住環境であるという現状を維持していくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・住環境を考える場合、地域差を考慮すること。
- ・買い物や交通など複数の面を考え住環境の充実を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・今後宅地開発が進む中、ソフト・ハード面での住環境の整備を図ること。
- ・台風や異常気象等による集中豪雨に対応した環境整備を図ること。
- ・高齢者・障がい者にやさしいバリアフリーの推進に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 市営住宅の長寿命化計画を基に、計画的に整備・維持管理を行なっていく。
2. 広報紙及びホームページを活用し、農村集落竹林整備事業の周知を図るとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。
3. 空き家等については、所有者の意思を尊重し、まちづくり会社を活用して空き家等の利活用を推進すると共に、空き家等の増加抑止を図っていく。
4. 安心・安全な公園の維持管理に努める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	23 環境衛生の充実	基本事業担当課	環境衛生課
-------	------------	---------	-------

対象	市民	意図	衛生的に暮らせる
----	----	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 環境衛生に対する苦情件数 (騒音、振動、煤煙、悪臭等)	件	(成り行き値)目標値		(33) 24	(33) 24	(33) 24	(33) 24	(33) 24
		実績値	49	15	12	7	9	
B 苦情に対する対応率	%	(成り行き値)目標値		(86.0) 95.8	(86.0) 95.8	(86.0) 95.8	(86.0) 95.8	(86.0) 95.8
		実績値	83.7	86.7	89.18	96.6	92.6	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 目標値については、苦情の最も少ない件数であった平成19年度の24件と設定した。
 B: 目標値については、過去4年間で最も対応率の高かった平成19年度実績値の95.8%を平成27年度まで設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A)平成21年度と比べて騒音等【典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下)】に関する相談件数はかなり減少したので、広報等での周知啓発に一定の効果があった。測定結果次第では騒音等の原因者に指導が難しい場合もあるが、任意のお願いをすることで対応していく。また、広報等での周知啓発も継続していく。
 B)典型7公害に加え屋外燃焼行為等の苦情相談にはほぼ対応したが、対応後も再発するケースも多々あった。例としては犬のマナー(フンや放し飼い)、不法投棄がある。犬のマナーについては広報等で啓発したり、保健所と連携しながら指導を強化していく。また、不法投棄については、啓発看板の設置やパトロール実施により、かなり減少した。今後も投棄状況を必ず土地所有者に確認してもらい、捨てられないような対策を取るよう啓発を行っていく。また、対応困難事例として、こもりりの駆除相談があった。

基本事業名	24 水の安定供給	基本事業担当課	上下水道課
-------	-----------	---------	-------

対象	市民	意図	安定して水の供給を受けられる
----	----	----	----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 水道普及率(給水人口)	%	(成り行き値)目標値		(97.3) 97.3	(97.4) 97.4	(97.5) 97.5	(97.6) 97.6	(97.7) 97.7
		実績値	97.1	98.2	98.4	98.4	98.7	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 専用水道利用人口、自家水の利用人口(0.5%)への転換を考慮しても、今後人口増による率の増加と同様になることから、平成27年度97.7%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A)給水区域内の宅地開発等に伴い給水人口は増加している。水道普及率は昨年に引き続き目標値を上回ったが、今後も給水人口の増加が予想されるため水道施設の計画的整備を進めていく。

基本事業名	25 公営住宅の充実	基本事業担当課	都市計画課
-------	------------	---------	-------

対象	市民	意図	安心して住むことができる
----	----	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 公営住宅入居率	%	(成り行き値)目標値		(99.0) 100	(99.0) 100	(99.0) 100	(99.0) 100	(99.0) 100
		実績値	97.3	95.7	96.0	93.02	91.30	
B 公営住宅に関する苦情件数	件	(成り行き値)目標値		(9) 2	(9) 2	(9) 2	(9) 2	(9) 2
		実績値	7	5	4	6	4	
C 苦情に対する対応率	%	(成り行き値)目標値		(81.1) 100	(81.1) 100	(81.1) 100	(81.1) 100	(81.1) 100
		実績値	71.4	100	100	100	100	
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: PRを積極的に行ない、平成23年度以降100%として設定した。
 B: 過去4年間で最も苦情件数の少なかった平成19年度実績値の2件を平成27年度まで設定した。
 C: 過去4年間で最も対応率の高かった平成19年度実績値の100%を平成27年度まで設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

公営住宅の入居率については、中堅所得者向けの団地について空き室が2~3戸と続いており、また平成23年3月の震災避難者向けに1戸、平成24年7月の熊本広域大洪水避難者向けに2戸を準備していたため実績値は減少した。今後は引き続き、広報やホームページ、また現地に空き室の表示等により募集を行なっていく。住宅に関する苦情については、減少してきているので、対応についても同様に100%の対応を行なっていく。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	26 公園など身近な住環境の整備	基本事業担当課	都市計画課
-------	------------------	---------	-------

対象	市民	意図	安全に憩うことができる
----	----	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 市民一人あたり公園面積	㎡	(成り行き値)目標値		(11.3) 11.3	(11.3) 11.3	(11.3) 11.4	(11.3) 11.4	(11.3) 11.4
		実績値	11.3	11.0	10.9	10.8	10.6	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 宅地化が年間4, 0ha(うち地区計画による宅地化2, 0ha)つつ進むのと公園新設を考えるが、人口増を加味して、平成27年度を11.4%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

国が示している市民一人あたりの公園面積(11, 0㎡)の基準値には達していたが、年間4~500人の人口増加があることから開発等で小規模の公園が設置されても、実績値は減少している。今後、市街化調整区域において、地区計画等で開発がなされた住宅が密集する地域においては、周辺に見合った規模の公園の設置を検討していく必要がある。

基本事業名	27 みどりの景観の保全	基本事業担当課	農政課
-------	--------------	---------	-----

対象	市内全域	意図	みどりの景観を保全する
----	------	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 山林面積/市域面積×100	%	(成り行き値)目標値		(12.58) 12.58	(12.52) 12.52	(12.46) 12.46	(12.40) 12.40	(12.34) 12.34
		実績値	12.70	11.86	11.83	11.79	11.79	
B 市内のみどりの景観が保たれていると思う市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(42.3) 44.0	(42.3) 44.9	(42.3) 45.7	(42.3) 46.6	(42.3) 47.4
		実績値	42.3	44.8	44.2	45.5	43.2	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 開発が可能な所が開発されている現実から、行政による抑制は難しいと考え成り行き値と同等とした。
B: みどりの景観が保たれていると思う市民の割合は、住んでいる地域で著しく異なると考えるので、市民との協働により緑を増やすことで、平成27年度の目標値を過去4年間の平均値である47.4%に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

農村集落竹林整備事業について、個人での整備も可とし、要件の緩和を行ったことから、事業申請も増加しているため、更なる啓発が重要である。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	建岡 純雄
	施策No.	10	施策名	水環境の保全	施策主管課	上下水道課	課長名	可徳 精至
					関係課	農政課、都市計画課、環境衛生課、農業委員会事務局		

1 施策の目的と指標 **新政策 IV 生活環境の健康** 施策 20 水環境の保全 21 水の安定供給と排水の浄化

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等
地下水、河川、水田(池沼等含む)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
良好な水量と水質を保つ

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:水位が下がった水源地の数は、水道局で把握可能。
(年間降雨量が少なく、一番値が下がる2月・3月時点の値にて判断する。)
B:水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数、水道局にて把握可能。
C:市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数、環境衛生課の水質検査報告書にて把握可能。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 飲料用の水源地数(水道局管轄)	箇所
B 1級、2級河川の延長	km
C 水田の面積	ha

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 水位が下がった水源地の数(前年度比)	箇所
B 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数×100	%
C 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数×100	%
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	見込み値		23	24	24	24	24
		実績値		23	24	24	24	24
	B	見込み値		19.4	19.4	19.4	19.4	19.4
		実績値		19.4	19.4	19.4	19.4	19.4
	C	見込み値		750	749	748	748	748
		実績値		749	748	748	746	748
成果指標	A	成り行き値		12	13	13	13	13
		目標値		11	11	11	11	11
		実績値	14	8	8	16	15	
	B	成り行き値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	C	成り行き値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
E	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
F	成り行き値							
	目標値							
	実績値							

事務事業数			本数	42	40	39	39	38	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		251,390	158,957	106,483	0	0
		都道府県支出金	千円		80	78	79	0	0
		地方債	千円		341,500	257,900	220,800	180,519	267,140
		その他	千円		643,779	783,950	761,634	176	354
		繰入金	千円		615,390	385,570	476,132	474,718	476,132
		一般財源	千円		634,240	712,628	623,521	1,293,311	1,228,758
		事業費計(A)	千円		2,486,379	2,299,083	2,188,649	1,948,724	1,972,384
	(A)のうち指定経費	千円		1,698,322	1,679,423	1,654,623	1,627,057	1,084,531	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		127	116	221	174	174	
	人件費	延べ業務時間	時間		14,926	14,191	13,431	15,996	15,260
	人件費計(B)	千円		60,254	57,752	53,509	65,120	62,123	
トータルコスト(A)+(B)			千円		2,546,633	2,356,835	2,242,158	2,013,844	2,034,507

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:水位が下がった水源地の数についての成り行き値は、熊本地域において長期的な水位低下傾向にあること、水源地を平成22年度に1か所、平成24年度に1か所新たに設置する計画であることから、合志市の平成18年度～平成21年度の実績を参考に平成27年度まで微増傾向にあると考え、平成27年度の成り行き値を、13か所に設定した。目標値は、今後においても、地下水かん養対策として、地下水かん養林、雨水貯水タンク等の設置を推進することで、平成27年度までの目標値を11箇所と設定した。

B:水源地の水質基準を達成した箇所の割合については、すべての箇所で達成しているため、成り行き値、目標値は、その値を維持するところで設定した。

C:市内河川のBOD(測定地点)基準を達成した箇所の割合は、すべての箇所で達成している。今後生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、成り行き値、目標値もそれを現状を維持できるものとして設定した。

基本計画期間における施策の方針

①環境にやさしい水利用の推進。
②良好な水質の維持。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市民、事業所等は節水や地下水涵養に取り組む。 ・市民、事業所等は下水道に早く接続する。 ・農家は低農薬、適正な施肥で地下水保全に努める。 ・安全な水質を保つため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、適正な堆肥処理に努める。 ・工業用水を利用する事業所は、工業用水の再利用や地下水かん養を行なう。</p> <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・下水道の整備や水洗化を促進する。 ・節水の啓発を行なう。 ・低農薬、有機質農業の啓発を行なう。 ・工業用水の再利用や地下水かん養の啓発を行なう。 ・法や協定に基づく検査や調査を行なう。</p>
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して) ・下水道の普及率及び水洗化率は、県下でも上位を占めている。 ・給水人口の増加に伴い、地下水の取水量も増加傾向にある。 ・上水道は100%地下水に依存している。 ・熊本県地下水保全条例が平成24年4月1日から改正施行(地下水採取の許可制度等に関する規定は平成24年10月1日から施行)され、合志市は重点地域に指定され、地下水の採取については許可制となり、揚水機の吐出口の断面積19cm²を超える揚水設備により地下水を採取する者は熊本県知事の許可が必要となった。3年間の経過措置あり。また、水量測定器の設置、地下水使用合理化計画等の作成、提出、実施状況の報告が義務付けられた。また、5ヘクタール以上の大規模開発行為を行う場合、水利用計画、地下水涵養計画の提出が義務付けられた。 ・平成24年4月1日熊本地域の地下水保全や涵養のため熊本県と熊本市周辺11市町村及び賛同する事業者が会員となり、公益法人くまもと地下水財団が発足した。 ・平成24年、市内企業施設において河川流出事故や土壌汚染事故が発生した。今後も公害防止協定に基づき、企業への啓発指導及び特定物質の適正管理の指導を行なっていく。</p>
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・議会から半導体産業で大量の地下水を消費するが、周辺自治体と連携して地下水保全やかん養に努める必要があるとの意見があった。また、自治体や企業の地下水涵養の取り組み内容の確認があった。 ・市民ワークショップで「水環境の保全状態がよい」「河川汚染の将来にわたる調査は大切。河川が汚染されている。」との意見があった。 ・市民から熊本の水は地下水で賄われている。地下水涵養の取り組みはされているのかとの質問があった。</p> <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】 1. 雨水の利用について研究すること。 2. 水源地の保全に努め、水質の調査・分析的確に行うこと。</p> <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】 1. 節水に対する取り組みと周知啓発に力を入れること。 2. 漏水防止への取り組みに力を入れること。 3. 水環境整備への取り組みに力を入れること。</p>

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → × 【 水位が下がった水源地の数(前年度比) 】 : 目標値11箇所に対し、実績値は15箇所となり目標が達成できなかった。</p> <p>B → ○ 【 水源地の水質基準達成箇所数/ 測定地点数 】 : 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。</p> <p>C → ○ 【 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/ 測定地点数 】 : 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A) 年間降水量が前年に引き続き少なかったことが要因と考えられる。(気象庁菊池市年間降水量:H24年2,233.5mm、H25年1,723mm、H26年1,771mm)</p> <p>B) 適正管理により安全安心な飲料水が保たれた。</p> <p>C) 河川のBODは基準値以下となっているが、今後も水質の維持を図る必要がある。</p>
--	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等) (1)平成26年度経営方針である ①「市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを働きかける。」については、広報や地下水採取届出時に継続して働きかけを行った。また、雨水の有効利用を図るため雨水タンクの設置助成を行ない、平成26年度は10基の申請があった。今後も周知啓発を行う。 ②「農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行うことで地下水の水質保全に努める。」については、土壌診断助成金の申請は7件11検体であった。今後も農家への周知を徹底し適正な農薬散布と施肥を働きかける。 ③「県地下水保全条例に基づき、採取事業者へ地下水涵養や節水の取り組み強化の啓発を行う。」については、市内8事業者へ節水の取り組みへの啓発を行った。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業は、水援隊活動事業があげられた。</p>

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・地下水かん養のための啓発や事業の推進。
- ・継続的な水質の維持管理。
- ・下水道施設の老朽化に伴う機械類を含む施設の改修。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・引き続き水資源(水質、水量)保全のための取り組みを進めていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・節水に対する取り組みと周知啓発に力を入れること。
- ・人口増に対応できる水源地等の設備を整備すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・市民に対する節水の呼びかけと漏水防止に向けた対策の強化に努めること
- ・地下水涵養を進め、水質保全、漏水防止へのさらなる管理体制をとること
- ・上下水道の老朽化の中で計画的な整備を行うこと。
- ・上下水道に関する日ごろの活動や取水量の変化などを市民に知らせ理解を深めてもらうこと。
- ・家畜排せつ物をバイオ発電に利用することにより水質改善を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

【水の安定供給と排水の浄化】

1. 市民、事業所等に対して今後も節水への協力を働きかける。
2. 安心安全な水道水を安定的に供給するため、施設の整備と水質の維持に努める。
3. 安心して暮らせる住環境を守るため、雨水排水対策に取り組む。
4. 下水道処理施設の長寿命化を図ると共に放流水の水質基準を守る。

【水環境の保全】

1. 市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを働きかける。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行なうことで地下水の水質保全につなげて行く。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	28 地下水のかん養	基本事業担当課	上下水道課
-------	------------	---------	-------

対象	地下水	意図	水位が一定に保持される
----	-----	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 水位が下がった水源地の数	箇所	(成り行き値)目標値		(12) 11	(13) 11	(13) 11	(13) 11	(13) 11
		実績値	14	8	8	16	15	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 今後においても、地下水かん養対策として、地下水かん養林、雨水貯水タンク等の設置を推進することで、平成27年度までの目標値を11箇所と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A) 水位が下がった水源地の数は、昨年の16箇所から15箇所に1箇所減少したが目標を達成することができなかった。昨年に続き年間降水量が少なかったためと思われる。全体的に地下水水位は低下傾向にあるので、今後も引き続き地下水かん養に向けた啓発に取り組んでいく。

基本事業名	29 地下水の汚染防止	基本事業担当課	上下水道課
-------	-------------	---------	-------

対象	地下水	意図	水質が維持される
----	-----	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数×100	%	(成り行き値)目標値		(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100
		実績値	100	100	100	100	100	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 水源地の水質基準を達成した箇所の割合については、すべての箇所で達成しているため、成り行き値、目標値もそれを維持すると設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A) 全ての水質基準項目において基準値をクリアし、目標を達成することができた。今後も良質な地下水が維持されるよう監視に努める。

基本事業名	30 水質の浄化	基本事業担当課	上下水道課
-------	----------	---------	-------

対象	河川、池沼等(水田含む)	意図	水質が向上する
----	--------------	----	---------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数×100	%	(成り行き値)目標値		(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100
		実績値	100	100	100	100	100	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 市内河川のBOD(測定地点)基準を達成した箇所の割合は、すべての箇所で達成している。今後生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、成り行き値、目標値も現状を維持できるものとして設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A) 平成26年度も全調査地点で基準をクリアしているが、今後も公共下水道等の普及、整備を図り、また堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、流出防止及び適正管理の推進を図る。

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 24 日
更新日 平成 27 年 6 月 24 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	建岡 純雄
	施策No.	11	施策名	農業の振興	施策主管課	農政課	課長名	岐部 則夫
					関係課	まちづくり戦略室、農業委員会、商工振興課、企画課		

1 施策の目的と指標 **新政策 VI 産業の健康** 施策 **27 農業の振興**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内の農家
(担い手農家、集落営農組織)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
経営が安定している

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 農業従事者(農家戸数)	戸
B 販売農家戸数	戸
C 集落営農組織数	組織

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 認定農業者数(戸数)	戸
B 生産農業所得(認定農業者一戸あたり)	円
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

(対象指標:農政課で把握)
農業従事者数:5年ごとの農林業センサスを基本に毎年農家減少を1%とする。
販売農家戸数:上記と同様
(成果指標:農政課で把握)
集落営農組織の中で農業法人になった数:法人化された実数
生産農業所得:毎年の確定申告での農業収入より所得を計算する。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 戸	見込み値		754	747	740	732	725	
		実績値		758	758	758	758		
	B 戸	見込み値		586	580	574	569	563	
		実績値		578	578	578	578		
	C 組織	見込み値		12	12	12	12	12	
		実績値		12	12	12	13		
成果指標	A 戸	成り行き値		240	235	230	225	220	
		目標値		245	245	245	245	245	
		実績値	245	226	223	217	218		
	B 円	成り行き値		6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	
		目標値		7,100,000	7,200,000	7,300,000	7,400,000	7,500,000	
		実績値	6,940,000	5,584,000	5,054,250	5,735,080	6,000,128	6月確定	
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	E	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	F	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
事務事業数				45	44	45	45	45	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		0	17,556	44,070	42,616	48,951
		都道府県支出金	千円		21,419	5,542	4,726	64,451	13,126
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		7,413	1,409	589	593	644
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		159,504	158,921	141,303	145,738	144,226
	事業費計(A)		千円		188,336	183,428	190,688	253,398	206,947
	(A)のうち指定経費		千円		77,499	76,894	73,041	77,761	69,102
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円		677	579	973	761	981
	人件費	延べ業務時間	時間		25,822	25,230	26,179	20,620	23,941
		人件費計(B)	千円		104,249	102,711	104,297	83,943	97,464
	トータルコスト(A)+(B)		千円		292,585	286,139	294,985	337,341	304,411

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:認定農業者数(戸数)の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推測し、平成27年度で220戸に設定した。目標値については、Uターン、Jターンにより過去5年くらいで5名程度の新規就農者があり、新規就農者が経営安定に向けての取り組みに対して支援し、あわせて、青年農業者クラブ(4Hクラブ)への支援などを強化することで、現状水準を維持できると判断し、平成27年度の目標値を245戸設定した。

B:生産農業所得(認定農業者一戸あたり)は、認定農業者の営農類型別に農業収入を調査し平均値を算出した。成り行き値は経済状況等により変化することを踏まえ、過去3年の平均値から毎年600万円を推移すると設定した。

目標値は、個々の農地、個々の技術を集結し、より安定した農業経営ができるような新たな農業組織・形態の検討と、農業生産法人の誘致など、農家所得の安定を図り、農業を魅力あるものとする農業政策を展開し、併せて農業関係補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会の取り組みを強化すること、農産品のブランド化を推進することで、平成27年度の目標値を合志市農業経営基盤強化基本構想で設定した所得の750万円と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①生産性の向上と多彩な担い手の育成。
②農家の所得向上を目指した農業の振興。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・(市民)合志市の農作物を購入して消費する。(地産地消)
 ・(生産者)消費者が望む農作物を作り、自らにあった販売をする。
 ・(農協)農業者に対する営農指導、販路開拓を行なう。
 ・(協議会)ブランド品の開発、研究を行なう。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・地産地消の仕組みづくりをすすめる(農業者と市民の交流など)。
 ・生産性を上げるための基盤整備の実施。
 ・新規就農者及び後継者への支援。
 ・市農産物のブランド化を推進するための農業研究機関等との連携(農業・商業・工業との連携の推進)。
 ・(県)農業経営指導、助言を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・集落営農組織化(法人化)が今後進むことで、小規模農家が減少すると予測される。
 ・農地法3条(農地の所有権移転)については、平成19年4月から、許認可権限が県から市へ移譲された、4条(自己転用)、5条(所有権移動が伴う転用)についても今後移譲されることが予想される。
 ・平成19～20年度で農業振興地域整備計画を策定し、優良農地の確保に努めるとともに、農地の流動化を推進することで、担い手への農地集積による農作業の効率化、生産性の向上が図られる。
 ・農業者の高齢化が進むことで、遊休農地の増加が懸念される。
 ・農地法の改正により、企業が農業経営に参入することが容易になったことで、農地の有効活用が図れるようになる。
 ・TPP交渉参加の動きがあり、正式参加となれば農業を含めたあらゆる産業において大きな状況変化が予想される。
 ・社会、経済のグローバル化による交易や交流によって、口蹄疫等の伝染病や様々なリスクの発生により、農業に甚大な被害が発生する懸念がある。
 ・農業への関心が高まり、市民農園の需要が増えることが予想される。
 ・平成24年度からの国の新規事業「人・農地プラン」の作成により、新規就農者給付金及び農地集積協力金等の給付事業が始まることにより申請者の増加が予想される。
 ・平成26年度日本型直接支払(多面的機能支払)制度の創設により、集落単位での環境保全活動や共同管理作業が進むことが予想される。
 ・平成26年に農地中間管理機構が設立されたことにより、農地集積や遊休地解消などの対策が促進されることが予想される。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・市民から、農道や用排水路の整備に関する要望が寄せられている。
 ・集落営農組織の農業法人化を進め、地域の雇用とブランド力の向上につなげる必要がある。
 ・特産品開発やブランド化につなげるため、開発やブランド化にかかる資金的な支援も検討する必要がある。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】

1. 農畜産物の六次産業化を実現し、所得向上に努めること。
2. 国の農業政策の情報収集に努めること。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 「農業」を守るための対策を講じること。
2. 地産地消と合志ブランドの更なる推進に努めること。
3. 合志市内の農業関係施設との更なる連携を図ること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ×【認定農業者数(戸数)】
 : 目標値245戸に対し実績値218戸であり、達成度は88.9%であった。
 B → ×【生産農業所得(認定農業者一戸あたり)】
 : 目標値7,400,000円に対し実績値6,000,128円であり達成度は 81.08 %

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A・認定期間が経過した農家に更新手続きを促したが、高齢化や後継者不足により認定申請者は現状維持に留まった。

B・農業は、天候や経済状況に左右されやすく、平成25年度は、大きな農作物被害はなかったことから、農業所得は持ち直したが、平成26年度は微増ではあるが現状維持に留まった。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成26年度経営方針である、

- ①「健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関との連携を推進する。」については、土地利用検討結果を踏まえ、規制緩和策に向けたより一層の国・県への働きかけを行い、「稼げる市」の実現を目指した。
- ②「人・農地プランについて、農業者への周知・啓発に努める。」については、県農地集積加速化事業重点モデル地区の集落説明会や意向アンケート調査などにより、農業者だけでなく土地持ち非農家への周知や啓発を図った。
- ③「遊休農地の現地調査を行い、斡旋等を通して農地の有効活用を進める。」については、農業委員が主となり、遊休農地の現地調査を行い、斡旋等を通して約8,400㎡の解消を図ったが、新たな遊休農地が20,500㎡増えたため、実質的には農地の有効活用は後退した。
- ④「地産地消の推進を図る。」については、地産地消推進条例に基づき、市内農産物の地産地消を推進し、6次産業化に向けての取り組みを進めた。
- ⑤「ICT技術を活用した合志市の魅力ある農業情報等の発信に努める」については、食と農を中心とするブランドイメージの向上や新鮮・安全・安心な農産品のアピールに向け、「知る・知らせる・呼ぶ・つながる」をコンセプトとして活動する合志あぐっと！村運営協議会と協働してICTを活用した情報発信を行った。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業には、環境保全型農業直接支払事業があげられ、貢献した事務事業には、担い手育成総合支援事業、新規就農奨励事業、人・農地プラン関連事業、農業者戸別所得補償対策事業、農地流動化推進事業、農用地利用集積助成事業、経営体育成支援事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・国営の灌がい施設を活用した、新たな作物の作付の検討
- ・集落営農組織化(法人化)と作物の集団作付けの推進
- ・農業振興地域整備計画に基づく優良農地の確保と生産性の向上
- ・農業従事者の高齢化に伴う後継者や担い手の育成
- ・遊休農地の解消と農地の有効利用
- ・異業種から農業への参入推進
- ・農業研究機関等との連携と特産品開発およびブランド化の推進
- ・伝染病に対する防疫体制の確立と農家への啓発(自己防衛、安全性確保への意識の向上)

5 施策の26年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・「人・農地プラン」に基づき、新規就農を促すような取り組みや農地集積による農家所得の向上に向けた取り組みを行なっていくことが必要。
- ・「地産・地消推進条例」について、周知啓発と具体的取り組みが必要。
- ・農家所得の向上を目指し、農業の6次産業化、農商工連携を推進することが必要。
- ・集落営農、コントラクター的な組織で行う新たな農業経営を推進することが必要。
- ・不要となった農機具、農業用資材のリサイクルについて、広域的な取り組みが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・引き続き「農業」を守るための対策を講じること。
- ・合志市の農業自体をブランド化し、中央で産物販売するシステムを構築すること。
- ・引き続き、合志市内の農業関係施設との更なる連携を図ること。
- ・地産地消の更なる推進に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・遊休農地の詳細な調査を実施し、国・県と連携の上、集落営農組織の農業法人化を進めること
- ・農畜産物の付加価値を上げるための六次産業化の啓発と推進を図ること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、六次産業化に努め、新たな作物の導入や省力化等を研究し「稼げる農業」を模索していく。
2. 「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進と農地集積による農家所得の向上に努める。
3. 農地の利用状況調査に基づき、農地中間管理機構を利用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。
4. 「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と具体的取り組みを進める。
5. 個別経営体である集落営農等を、県の農地集積加速化事業を活用し法人化を図る。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	31 生産基盤の確保	基本事業担当課	農政課
-------	------------	---------	-----

対象	担い手農家、集落営農組織	意図	生産基盤が整っている
----	--------------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 圃場整備面積/全体農地面積×100	%	(成り行き値)目標値		(63.3) 63.3	(63.3) 63.3	(63.3) 63.3	(63.3) 63.3	(63.3) 63.3
		実績値	63.3	63.3	63.3	63.3	63.3	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 成り行き値は、全体農地面積に占める圃場整備面積は、21年度では、63.3% (1,441ha÷2,275ha×100)であった。合志地区で整備率が高く、西合志地区では、畑地帯で施設園芸の連棟ハウスが広がりつつあり、圃場整備面積の大幅な増加は見込めない。
現在、合志地区(42ha)での圃場整備の話はあるものの、採択基準が同意率をほぼ100%と考えれば、今後の圃場整備は相当困難視されるが、地権者説明会等で理解と同意を求めていく。目標値は、27年度までは成り行き値と同様である。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A)平成26年度においては、合志地区の事業参加は同意率が伸びず事業中断が続いているが、推進員会議等を開催し、アンケート調査を実施し、同意率の向上に努めたが100%までは達成しなかった。今後、農地の借受け・貸付けの中間的受け皿となる農地中間管理機構が整備され、機構を仲介することによる農地集積協力金などの助成金を活かして、農家の負担軽減に繋がるのかを検討しながら、今後の国の動向を見ていきたい。

基本事業名	32 後継者の育成	基本事業担当課	農政課
-------	-----------	---------	-----

対象	担い手農家、集落営農組織	意図	後継者が確保されている
----	--------------	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 後継者が確保されている	戸	(成り行き値)目標値		240	235	230	225	220
		実績値	245	226	223	217	218	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 認定農業者数(戸数)の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推測し、平成27年度で220戸に設定した。目標値については、Uターン、Jターンにより過去5年くらいで5人程度の新規就農者があり、新規就農者が経営安定に向けての取り組みに対して支援し、あわせて、青年農業者クラブ(4Hクラブ)への支援などを強化することで、現状水準を維持できると判断し、平成27年度の目標値を245戸設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A)「人・農地問題解決推進事業」により、「人・農地プラン」の作成を進め、担い手農業者等に対する農地集積支援策等に取り組んだ。また、「新規就農・経営継承総合支援事業」により、新規就農者の経営安定を目指した青年就農給付金事業などを利用して、今後も新規就農者が増えるような施策を国・県と連携して行ってきた。今後も関係施策の連携により、市として経営体の育成や農地の集積、新規就農の実現に向けて速やかに対応したい。

基本事業名	33 経営力の強化・生産品の価格安定	基本事業担当課	農政課
-------	--------------------	---------	-----

対象	農業法人、担い手農家、関係者、企業	意図	安定した収入を確保できる
----	-------------------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 生産農業所得(認定農業者一戸あたり)	円	(成り行き値)目標値		(6,000,000) 7,100,000	(6,000,000) 7,200,000	(6,000,000) 7,300,000	(6,000,000) 7,400,000	(6,000,000) 7,500,000
		実績値	6,940,000	5,584,000	5,054,250	5,735,080	6月税確定後	6月税確定後
B 開発された特産品の数	品	(成り行き値)目標値		(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 1	(0) 1
		実績値	0	0	0	0	0	0
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 生産農業所得(認定農業者一戸あたり)は、認定農業者の営農類型別に農業収入を調査し、平均値を算出した。成り行き値は経済状況等により変化することを踏まえ、過去3年の平均値から毎年600万円で推移すると設定した。目標値は、個々の農地、個々の技術を集結し、より安定した農業経営ができるような新たな農業組織・形態の検討と、農業生産法人の誘致など、農家所得の安定を図り、農業を魅力あるものとする農業政策を展開し、併せて農業関係補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会の取り組みを強化すること、農産品のブランド化を推進することで、平成27年度の目標値を合志市農業経営基盤強化基本構想で設定した所得の750万円とした。
B: 開発された特産品の数については、健康ファクトリー構想に伴う取り組みをすすめることで、目標値を平成25年度から平成27年度まで1品と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A)農業は、天候や経済状況または、国の施策等に大きく左右されやすく、平成24年度は農業所得が落ち込んだものの平成25年度は、大きな農作物被害もなく、農業所得は持ち直した。しかし、平成26年度は微増ではあるが、現状維持に留まった。今後もTPP参加問題や高齢化など農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるが、国の新しい制度への対応や地産地消などの取り組みにより活路を見出したい。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	34 関係機関との連携の強化	基本事業担当課	農政課
-------	----------------	---------	-----

対象	関係機関	意図	連携して取り組める
----	------	----	-----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 連携によって研究開発に取り組んでいる企業数	社	(成り行き値)目標値		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1
		実績値	0	0	1	2	1	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:健康ファクトリー構想に基づき、農業関係機関(バイオフィレストサポートセンター・九州沖縄農業研究センター・県農業研究センター・農業大学・JA)などとの連携を進めること、東海大学農学部などに本市をフィールドとして使ってもらい、バイオを活かした事業の研究を共同で行なうなどの取り組みを進めること、熊本テクノ財団などと連携をはかることで、平成27年度の目標値を1社と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

企業1社と薬用植物を取り入れた事業の推進に向けての試験栽培を実施中であるが、生産基盤が確立していないためまだ実証実験段階である。今後も企業や農業関係者と連携を図りながら、健康ファクトリー構想の実現に向けた本格的な事業の取り組みを進めていく。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濱田 善也
	施策No.	12	施策名	商工業の振興	施策主管課	商工振興	課長名	井村 幸弘
1 施策の目的と指標					新政策	VI 産業の健康	施策	28 商工業の振興
① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 市内の商工業事業所					③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
					名称			
					単位			
					A 工業事業所数			
					社			
					B 商業事業所数			
					社			
					C 法人数			
					社			
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 健全な経営がなされている					④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
					名称			
					単位			
					A 法人市民税の法人税割を納めている法人数			
					社			
					B			
					C			
					D			
					E			
					F			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) 法人市民税を納めている法人数は、税務課が7月末に県に報告する市町村税課税状況等調べにより把握。								

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	社	見込み値		45	45	45	45	45
			実績値	45	41	45	45	47	
	B	社	見込み値		380	380	380	380	380
			実績値	388		355 (卸売・小売業)	355	355	
	C	社	見込み値			795	795	795	
			実績値		874 (経済センサスからの法人数)	795	795	795	
成果指標	A	社	成り行き値		140	145	160	175	180
			目標値		140	145	160	175	180
			実績値	136	142	170	175	204	
	B		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
	C		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
	D		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
E		成り行き値							
		目標値							
		実績値							
F		成り行き値							
		目標値							
		実績値							

事務事業数			本数	11	9	11	12	11
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	1,892	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	6,000
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	14,744	15,671	35,212	22,976	39,994
		事業費計(A)	千円	14,744	15,671	37,104	22,976	45,994
	(A)のうち指定経費	千円	641	557	1,777	1,217	856	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	10	43	61	45	62	
	人件費	延べ業務時間	時間	4,366	5,561	5,742	4,106	3,874
	人件費計(B)	千円	17,625	22,639	22,876	16,714	15,771	
トータルコスト(A)+(B)			千円	32,369	38,310	59,980	39,690	61,765

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)	A: 法人市民税の法人税割(所得割)を納めている企業数の成り行き値は、現在の経済不況はもうしばらく続き、計画期間の中盤から持ち直し、平成27年度には平成19年度水準まで回復すると考え180社と設定した。目標値は、工業団地整備による分譲を平成24年度から開始予定であることや農商工連携による新たな起業化を支援することとしているが、新たに立地した企業が5年以内に黒字化するとは考えにくく、平成27年度の目標値を180社とした。
基本計画期間における施策の方針	①地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の確立を図る。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・企業の自助努力、優秀な従業員の確保、研究開発の充実、健全な経営
 ・商工会には同業種間・異業種間の共存共栄のための連携・協力を推進してもらう。
 ・市民は市内での消費をこころがける。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・商工会の運営支援。
 ・市内商工業者への支援。
 ・起業化支援。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・国がTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加を表明し、日本と関係国との事前協議が合意に達したが、TPPが締結された場合、中小企業や地域経済にどのような影響が生じるのか懸念される。
 ・平成22年9月に市内中小企業等を活性化するために「合志市中小企業等振興基本条例」を制定

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・商工会から地元業者の利用促進の要望が寄せられている。
 ・住民から大型商業施設の立地に対する協力要請があつている。
 ・市民ワークショップで「合志市の中心商店街がない」「老人が歩いていけるショッピングセンターが少ない」との意見があつた。
【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】
 1. 中小企業の振興策の推進。企業の活性化を的確に捉えることのできる成果指標を設定し、黒字化を促し、経営充実に力を注ぐこと。
【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 土地利用の規制緩和について、県にはたらきかけること。
 2. 空き家対策企業家などの新規起業者の募集を検討すること。
 3. 合志市中小企業等振興基本条例に基づく産学官共同事業等への支援を。
 4. 合志ブランド、特産品の確立を検討すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

<p>A → ○【法人市民税の法人税割を納めている法人数】 : 目標値に対する実績値は、175社に対し204社であり、達成度は116.6%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) Aの指標からは、法人市民税の法人税割りを納めている法人数は、204社であり目標値をクリアした。景気対策により円安が進み、緩やかではあるが徐々に景気回復が感じられる。</p>
---	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成26年度経営方針である、
 ①「中小企業等振興基本条例に基づき、地域循環型の商工業振興施策の構築に取り組む。」については、中小企業等活性化会議を開催し、平成25年度より住宅リフォーム助成事業を開始し、平成26年度も継続して実施し、市内中小企業等の実態に応じた振興施策の構築に取り組んだ。また、優良中小企業表彰要綱を制定し、優れた取組を他の企業へ紹介することで、本市産業全体の活性化を図った。
 ②「小規模零細企業の振興について、商工会との連携を強化し、支援の充実に取り組む。」については、中小企業人材育成事業や中小企業者店舗等近代化融資金利子補給事業、大規模展示会出店支援事業を実施し中小企業等の支援に努めた。
 ③「市内企業、事業所の規模拡大や新たな事業への取組み等に対し支援を行なっていく。」については、総務省の「地域経済循環創造事業交付金」を活用し、(株)フレッシュ工房のカット野菜工場の新設を支援した。
 ④「観光物産協会と連携しながら、起業化支援及び市内物産の販売促進を図る」については、観光物産協会から平成26年度より「一般社団法人クラッシーノこうし」と名称変更して設立し、市民生活と産業の活性化に向けた健康的で付加価値の高い地域の創出に取り組むことを目的としており、今後も積極的に支援を行い育成を図る。
 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために、最も貢献した事務事業には商工会運営支援事業、中小企業等活性化推進事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・中小企業振興基本条例に基づいた取り組みの実施。
- ・農商工連携による、新たな起業化。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めていくことが必要。
- ・国・県・商工会・クラッシーノこうし・包括連携協定各団体等との連携を強化し、中小企業の活性化、起業化への支援が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・土地利用の規制緩和について、県にはたらきかけること。
- ・合志ブランド、特産品の確立を検討すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・買い物難民の解消を図ること。
- ・合志市外や県外に販売先を広げていくための情報提供や支援を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 中小企業等振興基本条例に基づき、地域循環型の商工業振興に取り組む。
2. 商工会や企業等連絡協議会、包括連携協定先等との連携を強化し、市内企業、事業所の規模拡大や二次創業、起業化の支援を行なっていく。
3. 一般社団法人「クラッシーノこうし」を主体に、包括連携協定先等と連携しながら、ブランド品の研究開発を進める。
4. 新たなアンテナショップを活用し、地域間連携を強化しながら市内物産の広域的な販売促進を図る。
5. 重点区域土地利用計画に基づき商業施設の誘致に努める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	35 人材の確保	基本事業担当課	商工振興課
-------	----------	---------	-------

対象	工業・商業事業所	意図	人材が確保されている
----	----------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 後継者の育っている事業所数 (=商工会青年部会員数)	人	(成り行き値)目標値		(63) 66	(63) 67	(63) 68	(63) 69	(63) 70
		実績値	63	61	58	53	54	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:後継者の育っている事業所数については、合志市商工会加盟事業所の40歳以下で組織する青年部の会員数の推移で把握することとした。成り行き値は、これまでの実績値から今後も平成21年度の水準で推移することとした。目標値は、平成22年度の中小企業振興基本条例の制定により、平成23年度以降、条例に基づく振興策を実施していくことで事業者の意欲が生まれ、後継者が若干増加すると見込み、平成27年度の目標値を70人とした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

商工会青年部の会員数は、減少傾向にあるが、合志市中小企業等振興基本条例に基づき、引き続き、事業者の意欲が生まれ、後継者が増加するような振興策を検討・実施していく必要がある。

基本事業名	36 生産・販売力の強化	基本事業担当課	商工振興課
-------	--------------	---------	-------

対象	工業・商業事業所	意図	経営基盤が確立している
----	----------	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 法人市民税の法人税割を納めている法人数	社	(成り行き値)目標値		(140) 140	(145) 145	(160) 160	(175) 175	(180) 180
		実績値	136	142	170	175	204	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:法人市民税の法人税割(所得割)を納めている企業数の成り行き値は、現在の経済不況はもうしばらく続き、計画期間の中盤から持ち直し、平成27年度には平成19年度水準まで回復すると考え180社と設定した。目標値は、工業団地の整備による分譲を平成24年度から開始予定であることや農商工連携による新たな起業化を支援することとしているが、新たに立地した企業が5年以内に黒字化するとは考えにくく、平成27年度の目標値を180社とした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

実績値は目標値を上回ったが、引き続き、合志市中小企業等振興基本条例に基づき、市内中小企業の振興を図り持続的な経営意欲を向上させる必要がある。

基本事業名	37 異業種連携の促進	基本事業担当課	商工振興課
-------	-------------	---------	-------

対象	中小企業(工業)、中小小売業	意図	企業間の連携を図っている
----	----------------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 企業等連絡協議会の加盟企業数	社	(成り行き値)目標値		(70) 71	(72) 75	(74) 76	(74) 77	(74) 78
		実績値	70	71	71	71	72	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:成り行き値は、18年度から21年度の実績値を参考に、2年に1社程度協議会に加盟するとして設定した。目標値は、協議会で企業連携に結びつくような研修の機会などを行うことで誘致した企業や既存の未加入事業所について、協議会参加の推進を行うことで、27年度目標値を78社と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

緩やかな景気回復傾向の中で、会員数は横ばいの状況であるが、意見交換会や交流会を実施し、企業間連携の推進を図った。今後も企業等連絡協議会への補助を継続し、企業間の連携推進を図るため、会員のニーズに沿った活動を実施していく。

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濱田 善也
	施策No.	13	施策名	働く場の確保と企業誘致の促進	施策主管課	商工振興	課長名	井村 幸弘
					関係課	総務課、政策課、上下水道課、税務課		

1 施策の目的と指標		新政策	VI 産業の健康	施策	29 企業誘致の促進と働く場の確保		
① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等働いていない人、働いている人					③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない		
					名称	単位	
					A	15歳以上人口	人
					B		
					C		
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)安定して働ける					④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない		
					名称	単位	
					A	市民税特別徴収による納税者の割合(=市民税特別徴収による納税者数/15歳以上人口×100)	%
					B	立地協定の締結数(新設・増設)	件
					C		
					D		
					E		
					F		

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	人	見込み値		46,200	46,400	46,600	46,800	47,000
			実績値		46,812	47,330	47,828		
	B		見込み値						
			実績値						
	C		見込み値						
			実績値						
成果指標	A	% 成り行き値		35.4	35.8	36.3	37.0	37.4	
			目標値		35.7	36.4	37.1	37.8	38.5
			実績値	34.5	33.2	30.5	41.4	42.6	
	B	件 成り行き値		0	2	2	1	1	
			目標値		1	4	2	2	2
			実績値	3	1	2	3	4	
	C		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
	D		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
	E		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
	F		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
事務事業数				17	18	16	17	17	
事業費	事業内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	50,000	0
		都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		53,384	30,641	30,837	36,976	43,912
		繰入金	千円		166	98	0	50	3,502
		一般財源	千円		6,956	344,890	3,061	422,285	9,936
		事業費計(A)	千円		60,506	375,629	33,898	509,311	57,350
		(A)のうち指定経費	千円		23,689	22,230	1,214	389	27,523
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		45	33	13	70	123
		延べ業務時間	時間		4,431	5,742	3,609	3,821	4,344
人件費	千円		17,885	23,372	14,378	15,552	17,684		
トータルコスト(A)+(B)			千円	78,391	399,001	48,276	524,863	75,034	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 成り行き値は、年々増加しており過去の実績値を踏まえ、平成27年度を37.4%と設定した。目標値は、既存企業への増資・増設の支援や新たな企業の誘致を推進することによる働く場の増加を見込み平成27年度目標値を38.5%と設定した。
B: 成り行き値は、工業団地の整備が終わった平成24年度から、新規の誘致に入ることとなり毎年1~2社の立地協定を結べると設定した。目標値については、工業団地の整備が終わった平成26年度に集中的に誘致を進めることにより、平成25年度上半期には誘致を完了し、計画期間中盤の景気回復を見込み、工場等立地促進条例等の規制緩和を検討し、積極的な誘致に務めることで、経済不況以前に取得していた工場用地に立地が進むと考え、毎年2社の立地が見込まれると設定した。

基本計画期間における施策の方針

①本市の特性を活かした新しい産業の創出や健康ファクトリー構想の推進。
②地元雇用に結びつく優良企業の誘致を図る。
③勤労者が安心して働ける環境づくりを進め、雇用促進と安定化を図る。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民:就労のための資格取得等、個人の能力開発に励む。
 ・働く意欲を持ってもらう。
 ・事業所:雇用増につながるような経営に努める。
 ・地権者の企業誘致への協力。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

【市】

- ・技術取得の支援や雇用情報を提供する。
- ・就労意識の向上を目的とした啓発を行なう。
- ・民間委託を促進する。
- ・雇用の場となる事業所の誘致を行なう。
- ・工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、大学や研究機関等との産学官連携、起業化支援。
- ・企業等連絡協議会の運営支援。
- ・企業活動への支援。
- ・市内企業の求人情報の提供、住環境の整備、交通、産業インフラ(上下水道など)の整備。

【県、国】

- ・労働環境や条件の整備、雇用を創出するための経済対策の推進。
- ・工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、規制緩和、雇用対策の推進、起業化支援。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・国がTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加を表明し、日本と関係国との事前協議が合意に達したが、TPPが締結された場合、中小企業や地域経済にどのような影響が生じるのか懸念される。
- ・企業誘致のための産業インフラ(上下水道施設)整備については、一般会計からの繰り出しルール等を定めておく必要が生じてくる。(下水道事業が平成27年度から公営企業会計化する予定)

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会、企業、市民から市街化調整区域内で各種事業が行えるよう都市計画法の規制を緩和してほしいとの声が上がっている。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】

1. 今後も企業誘致を行い働く場の提供。労働者が定着できる施策、支援が必要。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 企業誘致と併せて地元の雇用促進を図ること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【市民税特別徴収による納税者数/15歳以上人口×100】
 : 目標値に対する実績値は、37.8%に対し42.6%であり、達成度は112.7%であった。

B → ○【立地協定の締結数(新設・増設)】
 : 目標値に対する実績値は、2件に対し4件であり、目標を達成した。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

Aの指標からは、住民税を給与から差し引かれている納税者数の15歳以上人口に対する割合は景気の回復傾向もあって前年度より1.2%増加した。

Bの指標からは、国の景気対策により円安が徐々に進み、半導体関連企業の業績が回復し、前年度より1件増加となった。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成26年度経営方針である、

- ①「企業誘致の受け皿としての蓬原工業団地拡張事業を推進する。」については、(一社)化血研へ工場用地約10.3haのを売却した。今後も新たな企業立地に向けて積極的な誘致活動を行う。
 - ②「地元雇用に結びつく企業誘致の推進を図る。」については、県等の関係機関と連携し積極的な企業訪問等を展開し、企業1件の新設及び3件の増設となった。
 - ③「企業誘致の推進を図るための諸施策を講じながら、積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、誘致活動を行なう。」については、関係機関と連携し積極的な企業訪問等を展開し、(株)フレッシュ工房のカット野菜工場の新設及び(一社)化血研の誘致へとつながった。
 - ④「健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関との連携を推進する。」については、市と包括協定を結ぶ33団体をはじめ、産学官・農商工連携による新たな産業の創出や起業化に向けた取り組みを進めた。
 - ⑤「企業の進出に対し、阻害要因となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。」については、市街化調整区域における自治体所有の遊休公共施設全般について、民間事業者への貸付けによる用途変更が許可の対象となった。
- (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために、最も貢献した事務事業には、企業活動支援整備事業、企業誘致活動事業があげられた。貢献した事務事業には蓬原工業団地拡張事業があげられた。

[3] 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・求職者対策として、就職に有利となるような技術習得などの就業支援事業を(継続して)実施する必要がある。
- ・国・県の施策を活用し、雇用対策をすすめる。
- ・子育て支援としての事業所内保育所運営など、雇用環境整備のための事業所への働きかけを進めていく。
- ・厳しい財政状況の中で、蓬原工業団地拡張事業の早期完成に向けた財源確保と誘致活動
- ・企業誘致に伴う、産業、交通インフラの整備
- ・地元雇用につながるような企業誘致に努める。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・スムーズな企業誘致等を図るため、市街化調整区域の規制緩和を更に要望していくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・各種規制の緩和を国・県に強く要望すること。
- ・企業誘致と併せて地元の雇用促進を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・若者企業家の育成と支援を図ること。
- ・地元企業雇用促進のための企業説明会や、地元求職者向けに説明会を開催すること。
- ・誘致企業の優遇措置を行う時の条件に、地元雇用や社員食堂などがある場合、地元の食材を使用することを入れること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 新たな工業団地計画の検討を行い、企業誘致の推進に取り組む。
2. 積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、積極的な誘致活動を行なう。
3. 企業の進出に対し阻害要件となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
4. 地方に仕事を作り、安心して働けるよう「地方創生総合戦略」に基づく各施策に取り組む。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	38 雇用環境の充実支援	基本事業担当課	商工振興課
-------	--------------	---------	-------

対象	働いている人、市域で今後働きたいと考えている人	意図	安心して継続的に働ける
----	-------------------------	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 今後も継続して働きたいと思う就労者の割合	%	(成り行き値)目標値		(71.0) 71.2	(71.0) 71.4	(71.0) 71.6	(71.0) 71.8	(71.0) 72.0
		実績値	71.0	62.4	66.9	64.7	67.4	
B 福利厚生が充実していると思う就労者の割合	%	(成り行き値)目標値		(55.7) 56.2	(55.7) 56.4	(55.7) 56.6	(55.7) 56.8	(55.7) 57.0
		実績値	55.7	48.6	54.4	55.0	56.0	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:市として主体的に取り組んで、成果が上がるという環境がなく、経済情勢や社会状況で大きく左右されることから、目標値の設定については非常に難しいが、今後も引き続き商工会や企業等連絡協議会の機会を通じて、働きやすい環境について啓発すると共に勤労青少年センターの活用などPRを強化していくことで、平成27年度目標値を第1期の目標値である72%に設定した。
B:今後も引き続き商工会や企業等連絡協議会を通じて、企業の福利厚生の充実、公的施設の利用を含めた福利厚生の充実について取り組んでもらうように働きかけることで、平成27年度には57.0%になると設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A・Bとも、前年度と比較して停滞傾向であり、管内の有効求人倍率が高い数値を維持しており、今後も推移を注視しながら、引き続き中小企業等振興基本条例に基づき、市内中小企業の振興施策を展開し、成果指標に影響するような雇用環境の改善に努める必要がある。

基本事業名	39 就業機会の確保	基本事業担当課	商工振興課
-------	------------	---------	-------

対象	市民、市域で今後働きたいと考えている人	意図	働く場が確保できる
----	---------------------	----	-----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 市民税特別徴収義務者数(年金天引きを除く)	事業所	(成り行き値)目標値		(3,140) 3,145	(3,145) 3,150	(3,150) 3,160	(3,160) 3,170	(3,170) 3,180
		実績値	3,129	3,252	3,845	4,796	5,139	
B 市民税特別徴収による納税者(年金天引き者を除く)	人	(成り行き値)目標値		(16,400) 16,500	(16,600) 16,900	(16,900) 17,300	(17,300) 17,700	(17,600) 18,100
		実績値	15,798	15,549	14,421	16,526	17,115	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:新たな企業誘致や既存企業の増資・増設の支援に力を入れることや計画期間中盤でのある程度の景気の回復を見込み、平成27年度目標値を3,180事業所と設定した。
B:新たな企業の誘致や既存企業の増資・増設の支援に力を入れることで、立地が進み雇用される市民の数の増加と計画期間中盤でのある程度の景気の回復を見込み、平成27年度目標値を18,100人と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A・Bとも前年に対し増加傾向にあり、景気の回復が徐々に現れてきている。今後も、新たな企業の誘致や既存企業の増資・増設の支援を行い、雇用環境の拡大を図る必要がある。

基本事業名	40 企業誘致の促進	基本事業担当課	商工振興課
-------	------------	---------	-------

対象	市内に立地しようとする企業	意図	計画に沿った立地ができる
----	---------------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 立地協定の締結数(新設・増設)	件	(成り行き値)目標値		(0) 1	(2) 4	(2) 2	(1) 2	(1) 2
		実績値	3	1	2	3	4	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:工業団地の整備が終わった平成24年度に集中的に誘致を進めることにより、平成25年度上半期には誘致を完了し、計画期間中盤ではある程度景気が回復すると考え、工場等立地促進条例等の規制緩和を検討し、積極的な誘致に努めることで、既存企業が経済不況以前に取得していた工場用地等に立地が進むと考え、毎年2社の立地が見込まれると設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

緩やかな景気回復傾向の中、厳しい状況ではあるが、平成26年度の達成率としては200%となった。主要事業のひとつである蓬原工業団地拡張事業については、化血研へ工場用地の売却を行なった。今後も積極的に新たな企業の立地に向けて事業の推進を図る。

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 7 月 8 日
更新日 平成 27 年 7 月 8 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濱田 善也
	施策No.	14	施策名	市民参画によるまちづくりの推進	施策主管課	企画課	課長名	澤田 勝矢
				関係課	総務課、商工振興課、生涯学習課、政策課、税務課			

1 施策の目的と指標 **新政策 I 自治の健康** 施策 1 **市民参画によるまちづくりの推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
自主的にまちづくり活動に参画する

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 地域の活動などに今後参加したいと思っている市民の割合	%
B	
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

成果指標は市民意識調査にて把握。
設問:「あなたは、地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加していますか。また、今後参加したいと思いますか。」
選択肢: 1.参加したことがある、または、現在参加している 2.参加したことはないが、今後参加したい 3.参加したこともなく、今後も参加したくない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	
		見込み値						
成果指標	A %	成り行き値		58.8	58.3	57.9	57.4	57.0
		目標値		62.8	64.6	66.4	68.2	70.0
		実績値	59.2	66.4	64.9	62.1	60.1	
		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	B	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
C	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
D	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
E	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
F	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
事務事業数			本数	31	29	35	33	31

施策コスト	事業内訳	単位	金額	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
				現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0	0
	都道府県支出金	千円	31,551	2,074	19,290	2,131	26,625		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	5,317	2,200	21,902	5,006	5		
	繰入金	千円	1,939	2,227	1,828	1,501	1,500		
	一般財源	千円	77,109	69,114	72,283	72,929	124,107		
	事業費計(A)	千円	115,916	75,615	115,303	81,567	152,237		
	(A)のうち指定経費	千円	67,235	44,495	55,031	44,917	46,811		
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	15,487	386	9,079	262	375		
	人件費	千円	15,481	14,983	16,846	16,846	15,650		
人件費計(B)	千円	62,497	60,993	67,114	68,580	63,711			
トータルコスト(A)+(B)			千円	178,413	136,608	182,417	150,147	215,948	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 成り行き値は、第1期基本計画期間中60%前後で実績値が推移しているが、人口増によりこの割合が若干減少していくと考え27年度は57%とした。目標値は、自治基本条例を基にまちづくりに取り組むことを前提として「郷土として合志市に愛着を持っている人の割合」の21年度実績値69.9%を目標に70%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①自治基本条例に基づき、市民参画を促すための情報提供を積極的に行ない、協働によるまちづくりを進めていく。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを行なう。 ・参画と協働にあたっては、自らの発言や行動に責任を持つ。 ・自治につながることを認識して積極的に地域づくり、まちづくり活動に参加する。 ・自治への関心を持ち、自ら情報を得て、積極的な参画に努める。 ・地域社会との調和に努める。 <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを行なう。 ・市民の参画の機会を拡充する。 ・市民の意見提案を総合的に検討し結果に対して説明責任を果たす。 ・市の方向とまちづくりの理念を広く市民に示す。 ・地域のまちづくりに対して支援を行なう。 ・市民と情報を共有するため、わかりやすく情報を公開する。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の制定に伴って、参画・協働のまちづくりを行なうことが、市民、議会、行政の責務となる。 ・人口の増加に伴い、新しい市民に対する地域づくりの意識を高める取り組みが必要となってくる。 ・高齢化がさらに進み、地域活動を維持することが困難となってくるのが予想される。 ・市地域づくりネットワークが設立され、まちづくりの中核として、その活動が期待される。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップで「地域づくりや地元でお世話をする人が多く、住民主導の活動がさかんに行える環境にある」「市役所が主催する事業等への参加者が少ない(特に若者が少ない)」「旧町間、既存地区と団地間の相互理解が進んでいない」などの意見があった。 ・自治基本条例推進委員会において委員から、わかりやすい事例で条例の趣旨を周知することやキャッチフレーズを募集して、市民に親しみを持ってもらえるように、との意見があった。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域づくり団体の高齢化が顕著であり、後継者育成に努めること。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくり活動に対する、行政の更なる支援を検討すること。 2. まちづくり活動に関する情報発信を強化すること。 3. 特に若い世代がまちづくりに取り組めるような企画を立案すること。 4. まちづくりリーダーの育成をすること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ×【地域の活動などに今後参加したいと思っている市民の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績値は60.1%で、前年度実績値を2.0%、26年度目標値を8.1%下回っており、達成度は88.1%であった。 	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 合志市地域づくりネットワークに登録された団体構成員数の減少(前年度に比べ80人の減)に見られるように、市民の地域づくりへの関心、参画への意識が薄れてきていると考えられる。</p>
---	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)市民アンケートの結果から、「地域の活動やボランティア活動、NPO活動への参加」は、「参加したことがある、現在参加している」が21.2%、「今後参加したい」が38.9%でそれぞれ1.0ポイントずつ減少しており、「参加したくない」が37.9%と、前年度より2.2ポイント増えている。また、「最も重視する施策」の中で、本施策は7.9%と全26施策のうち22位であり、市民の参画意識は低い。</p> <p>①経営方針である『みんなですすめる自治基本条例(※平成25年度で定めたキャッチフレーズ)』を基に、市民参画のまちづくりを進めるについては、自治基本条例推進アクションプランに基づいた取り組みを行うとともに、市の行事や広報紙等で自治基本条例の周知・啓発を行った。</p> <p>その他、市が行う事業の必要性などを市民の代表が検証する事務事業検証会を行い、16事業について検証を実施した。まちづくり事業提案制度による市民等からの提案2事業を認定した。(平成26年度までで8事業を認定)</p> <p>ボランティア表彰においては、区長等に広く呼びかけ、8個人、9団体を表彰した。</p> <p>②経営方針である「わかりやすく積極的な情報の提供と公開に努める」については、ホームページやツイッターに会議開催情報や会議録の公表を行った。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、地域と市長ふれあいミーティング(市政座談会事業)、ボランティア表彰事業、祭り実施事業、まちづくり事業提案制度事業があげられた。貢献した事務事業として、ふるさと創生基金活用事業があげられた。</p>

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・自治基本条例の理念に基づき、いかに市民・議会・執行部が協働し、まちづくりを進めていくかが課題。
- ・女性団体活動支援事業の市全域への拡大。
- ・市地域づくりネットワークのまちづくりへの活用(子育て関係のグループや福祉活動団体、商工関係団体の活動を広げるために、ネットワークを活用。活動主体の自主性を阻害しない行政の支援)。
- ・市民参画の柱となるリーダーの育成。
- ・自治会や区の取り組みを活性化させる啓発と地域活動の担い手の育成。
- ・地域コミュニティ活動のあり方について要検討。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・事業の企画立案にあたっては、より市民の参画が得られるような継続的な取り組みが必要。
- ・市民に対する積極的な情報発信が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・まちづくり活動に対する行政の支援と連携を強化すること。
- ・若い世代が参画できる企画を立案すること。
- ・合志市の代名詞となるようなイベントを企画し、市民総参加につなげる。
- ・まちづくりリーダーの育成を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・中高生を、まちづくりの会議に参加させて意見を聞くこと。
- ・まちづくりのリーダーの後継者の育成に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. まちづくりへの市民参画を促すため積極的な情報の提供と公開に努める。
2. 若い世代にも地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。
3. 合志市地域づくりネットワークの周知を図り、未加入団体へ加入を促すとともに、まちづくりのリーダーの育成につながるような取り組みを検討する。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	41 地域づくり(まちづくり)人材の育成	基本事業担当課	企画課
-------	----------------------	---------	-----

対象	まちづくりに取組んでいる人
----	---------------

意図	地域づくり人材として育てている
----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 合志市地域づくりネットワークに登録された団体構成員数	人	(成り行き値)目標値		(361) 397	(371) 433	(381) 469	(391) 505	(401) 541
		実績値	361	339	324	225	145	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 自治基本条例の施行により、ネットワーク加盟団体への支援をさらに強めることで、団体構成員数を1.5倍(人口の1%)まで増やすことを目標とし、平成27年度、541人と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

成果指標である合志市地域づくりネットワークに登録された団体構成員数については、前年度実績値より80人の減少で目標値を大きく下回っている。加盟団体数(7団体)は前年度に比べ1団体減であるが、それが減の要因である。地域で活動している各団体等にネットワーク参加を呼びかけたり、新規設立団体への支援制度を充実させ、横の連携を築きながら低迷してきている地域づくりの機運を高めていく必要がある。

基本事業名	42 地域づくり(まちづくり)活動機会の確保	基本事業担当課	企画課
-------	------------------------	---------	-----

対象	市民
----	----

意図	まちづくりに参加できる場や機会を確保できる
----	-----------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 市民ワークショップ等、市民の自主的な参加を呼びかけた会議の数	回	(成り行き値)目標値		(2) 10	(2) 10	(2) 10	(2) 10	(2) 10
		実績値	2	24	14	6	6	
B 公募委員を設けている委員会等の数	件	(成り行き値)目標値		(8) 8	(9) 14	(10) 16	(11) 18	(12) 20
		実績値	7	11	12	14	14	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 平成22年度に新規、拡充する事務事業として事前評価を受けた事務事業数は50本であった。毎年同じ数の新規、拡充する事務事業が提案されるとして、その内2割程度について、企画立案時より市民の意見を聴くためのワークショップ等を開催することを目標に、毎年10回の目標値を設定した。

B: 平成24年に各種委員会の委員改選が多く予定されているため、それまでに、自治基本条例に基づく、公募委員の取り扱いを全庁的に定めることで、公募委員の選出が進むと考え、平成24年度の目標値を基準値の2倍の14件とし、以後毎年2件ずつ増加するとして、平成27年度は20件と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 前年度実績値と変わらなかったが、目標値は達成できていない。
B: 前年度実績値と変わらなかったが、目標値は達成できていない。
市民に市政への参画を促すうえで、行政からの情報提供は重要である。あらゆる機会、手段を使って情報提供に努めていく。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象	
----	--

意図	
----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉部	部長名	青木 洋治
	施策No.	15	施策名	健康づくりの推進	施策主管課	健康づくり推進課	課長名	鍛野 文昭
					関係課	高齢者支援課・学校教育課・総務課・税務課、福祉課、子育て支援課、生涯学習課		

1 施策の目的と目標 新政策 II 福祉の健康 施策 5 健康づくりの推進 9 保険医療制度の健全な運営

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
心身共に健康な状態となる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 心身が健康だと感じる人の割合	%
B 一人当たり医療費(国保)	円
C 一人当たり医療費(後期高齢者)	円
D 1件当たり800,000円以上の高額な医療費の件数	件
E 全国平均に対する地域差指数	指数

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A: 市民意識調査により把握。
心身が健康だと感じる人の割合については、市民意識調査で把握する。
質問:「あなたは心身が共に健康だと感じますか?」
選択肢:①心身共に健康だと感じている ②心は健康だと感じているが、体は健康とは感じていない③体は健康だと感じているが、心は健康とは感じていない ④心身共に健康だと感じていない
B、Dについては、健康づくり推進課で統計データから把握。Cについては、広域連合のデータを高齢者支援課で把握。
なお、「全国平均に対する地域差指数」については、毎年12月に発表される厚生労働省の資料により把握する。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067		
		見込み値							
成果指標	A %	成り行き値		51.0	51.0	51.0	51.0	51.0	
		目標値		51.0	51.1	51.2	51.3	51.4	
		実績値	50.9	54.5	53.0	50.8	50.6		
	B 円	成り行き値		322,000	325,000	328,000	331,000	334,000	
		目標値		316,000	317,500	319,000	320,500	322,000	
		実績値	313,868	350,231	356,688	371,226	確定は7月	確定は7月	
	C 円	成り行き値		922,658	931,884	941,203	950,642	960,148	
		目標値		885,854	890,283	895,000	899,475	903,972	
		実績値	904,478	998,728	966,511	990,890	確定は10月	確定は10月	
	D 件	成り行き値		445	455	455	460	465	
		目標値		430	430	430	430	430	
		実績値	502	584	685	767	752	確定は10月	
E 指数	成り行き値		1.234	1.259	1.284	1.309	1.334		
	目標値		1.160	1.155	1.155	1.145	1.140		
	実績値	1.184	1.172	1.199	1.201	確定は翌年度2月	確定は翌年度2月		
事務事業数			本数	39	40	40	40	40	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		1,648,265	1,687,526	1,585,887	1,660,207	1,697,553
		都道府県支出金	千円		549,336	660,488	529,166	600,747	633,174
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		2,632,084	2,894,752	2,582,760	2,887,224	3,864,774
		繰入金	千円		384,811	94,952	532,541	608,525	720,695
		一般財源	千円		2,162,194	2,380,449	2,974,816	2,559,232	2,471,245
	事業費計(A)		千円		7,376,690	7,718,167	8,205,170	8,315,935	9,387,441
	(A)のうち指定経費		千円		6,617,141	7,335,443	7,317,950	7,373,741	8,802,663
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円		785	1,044	911	813	1,018
	人件費	延べ業務時間	時間		26,746	22,820	28,680	26,630	25,350
人件費計(B)		千円		107,980	92,607	114,261	108,411	103,200	
トータルコスト(A)+(B)		千円		7,484,670	7,810,774	8,319,431	8,424,346	9,490,641	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 心身が健康だと感じる人の割合に関しては、過去4年間の実績値はあまり変動はない。今後も厳しい経済状況が続けば、ストレスの蓄積等により現在の水準により移行すると考え、平成27年度成り行き値を、51%に設定した。目標値については、心は健康あるいは体は健康と答えた人の割合が合わせて33.4%であったので、この数値を減らして、心身ともに健康な状態と思う人を増やすようにするため、関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていくこと、具体的には健康づくりに関する各種啓発活動をさらに推進することで、成り行き値より若干増加し、同じ水準で推移すると考え、平成27年度まで51.4%と設定した。

B: 国保被保険者の一人当たり医療費については、過去の実績から成り行き値では、平成27年度まで1%の伸びで推移すると考え、平成27年度を334,000円と設定した。目標値については、ジェネリック(後発)医薬品の希望カード発行などの啓発を行なうことにより、平成23年度には前年度対比1%の減少を見込む。また、特定健診・特定保健指導の義務づけにより、健診の受診率を高めることによる早期発見・早期治療が進むと考えられるので、それ以降の伸び率を前年比0.5%の増加に抑えることで目標値を322,000円と設定した。

C: 後期高齢者の一人当たり医療費は、成り行き値では、高齢化の進展により平成22年度以降毎年1%の伸びを見込む。目標値については、後期高齢者広域連合が平成22年7月に後発医薬品希望カードを全被保険者に交付することから、ある程度医療費が抑えられると考え、平成22年度と平成23年度医療費は平成21年度と同額と設定した。平成24年度以降は、毎年の伸び率を0.5%に抑制できると考えて設定した。

D: 1件当たり医療費が80万円以上かかる疾病は、心疾患や脳血管疾患など高度医療が必要な病気が多い。生活習慣に由来する疾病であり、成り行き値では、不規則就労やストレスの蓄積など現在の経済情勢とも関係すると考えられることから、毎年5件の増加を見込んだ。目標値については、特に心疾患や脳血管疾患など高度医療が必要な病気の予防について、生活習慣改善の広報啓発や検診受診率の向上を図ることで、現状維持できるとして目標値を430件と設定した。

E: 全国平均に対する地域差指数の成り行き値は、平成19年度から平成20年度の伸び率0.025%ずつ伸びると考え、平成27年度を1.334と設定した。目標値は、高医療費市町村として、県知事の指定を受け、国保医療費の安定化計画(ジェネリック(後発)医薬品の啓発を含む)を定め、医療費の適正化事業を進めることで、平成23年度に0.05ポイント減少を目指し、平成27年度の最終年度に適正範囲の上限の1.140までに抑えることを目標値として設定した。

基本計画期間における施策の方針

①関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていく。
②啓発を通して検診率を向上させることで、予防医療に努める。

施策マネジメントシート2(26年度目標達成度評価)

健康づくりの推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、一人ひとりが食生活や日々の運動などに留意し、健康づくりに努める。 ・市民は、住民検診の受診と病気の早期治療に努める。 ・地域は、地域における健康づくりへ取り組む。(スポーツ大会・レクリエーション・健康教室等の開催) <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、健康づくりに関する啓発や体制づくりを行なう。 ・市は、健康診断の実施、訪問、事後指導、健康相談、予防接種、医療費の助成などを行なう。 ・市は、医療機関(医師会等)との連携強化を図る。 ・国、県は、健康増進法、健康保険法等の各種法律に基づく助言指導や健康づくりに関する啓発を行なう。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費は増加傾向にあり、将来的にもこの傾向は続く予想される。 ・平成20年度に保険税率等の改正を行なったが、健全財政にまでには至らず、平成23年度の医療費の増加から平成24年度から医療分について保険税率の改正を行った(引上げ率約10%)。また、被保険者の負担感が大きいことから一般会計からの法定外繰入れを行う24年度予算となった。今後さらに医療費の増加するならば保険税率等の改正と一般会計からの繰り入れが必要になると予想される。 ・特定健診の受診率が目標値まで達していない。魅力的な健診受診体制が整わなければ、達成は難しいと推測される。 ・社会情勢や経済不安などの厳しい世相を反映してか、対応が難しい事例(自殺や虐待等)が増加している。その要因として、地域力、家庭力の低下も一因にあると考えられる。 ・高齢化の進展や社会の貧困化などが顕著になっており、医療費を含めた社会保障費の増大が予想される。 ・平成20年度から後期高齢者(75歳以上)を対象とした医療保険制度が開始されたが、平成22年度に保険料の引き上げが全国的に行われ、24年度も引上げされる予定である。また政府において、後期高齢者医療制度の見直し案が議論されている。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドックについて、早い時期からできないのか?申込期間が短い(2ヶ月)、75歳以上に支援がないのはおかしいという意見があった。 ・インフルエンザ予防接種の個人負担について前年度は1,000円であったが、接種費用が3,100円から3,600円に引き上がったために23年度に65歳以上の方も1,500円としたところもとの負担額でとの意見があった。(菊池地域での格差もあった) ・養生園に委託して行った「元気をつくる養生塾」が良かったとの意見があった。 ・国保財政説明会で、「保険料が高い」「税の未収があるのに税を上げるのか」「特定健診は、元気なんだが受けなければならないか」「医療費がかかっているとの説明はいやみに聞こえる、病院にかかるなどということか」「人工透析は高額、大阪では透析の一步手前で食い止める取組みで効果を上げている。見習ってはどうか」「合志市の中で医療費の抑制コンテストをして表彰、競争させては」「自治会に健康推進員を設けては」などの意見があった。 ・1年間無受診者を表彰し、広報に掲載することで医療費削減につなげられないかとの一般質問があった。これについては、個人のプライバシーにも関係するので控えるとした。 ・特定健診について受診率が上がらないので、積極的なPRを、菊池養生園がわからないPRをとの意見があった。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. モデル事業の拡大と推進員及び担当職員を増やすこと。 2. 特定健診率を向上させること。 3. 食習慣の改善を図ること。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康を推進するための環境整備に努めること。 2. 健康づくりのための教育を推進すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

<p>A → Δ【心身が健康だと感じる人の割合】</p> <p>: 目標値51.3%に対し実績見込値50.6%であり、目標は達成できなかった。</p> <p>B → ×【一人当たり医療費(国保)】</p> <p>: 実績値は7月末確定</p> <p>C → ×【一人当たり医療費(後期高齢者)】</p> <p>: 実績値は10月確定</p> <p>D → ×【1件当たり800,000円以上の高額な医療費の件数】</p> <p>: 目標値430件に対し実績値752件であり、目標の達成率は、57.2%であった。</p> <p>E → ×【全国平均に対する地域差指数】</p> <p>: 実績値は10月確定</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 目標値を達成できなかったのは、市民の健康に対する不安感が払拭できないためと思われる。</p> <p>B: 実績値は7月末確定。</p> <p>C: 実績値は10月確定。</p> <p>D: 重症化、高度医療による継続治療者が多いことが考えられる。</p> <p>E: 実績値は10月確定</p>
--	--

※○:目標達成 Δ:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1) 基本計画期間中の施策の方針は、①関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていく。②啓発を通して、検診率を健診率を向上させることで、予防医療に努める。の二つである。毎年の経営方針として、平成26年度は三つあり、①「市民の健康意識を高めるための全学的・総合的な健康づくり事業を展開する。」については、平成25年度に4地区の健康ステーションを立ち上げ、各ステーション活動の支援とあわせ、サポーター養成を行い、平成26年度6名の登録があり20名となった。また、健康づくりの地域活動を推進する、健康づくりの知識を習得したボランティア意識の高い人材を育成する健康づくり推進員の養成を引き続きを行い、平成26年度は11名の追加登録者があり53名となった。今後も活動のフォローを行っていくことが重要と考える。

②「特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣の改善につなげる。」については、節目年齢者へクーポン券の発行や啓発を行い、受診勧奨を行った。受診者は増加したが、受診率は横ばいとなり、継続的な啓発が必要となっている。

③「がん検診の受診者を増やすとともに要精密者の未受診者をなくす取組みを行う。」については、各種のがん検診を行っており、特に、本年度は無料クーポン券を発行し、受診者の増の対策を行った。受診者数は、前年と比較して、大腸がん(検便)検診、乳がん検診、子宮がん検診は増加したが、他のがん検診ではほぼ横ばいとなった。また、要精密者の未受診者へは、受診医療機関から直接連絡するよう対応を行った。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、妊婦健診事業、妊婦歯科健診事業、検診事業、歯周疾患検診事業、生活習慣病健診事業、結核予防事業があげられた。貢献した事務事業には、特定健診・特定保健指導事業、健康になろう事業、訪問指導事業、小中学校児童生徒健診事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・病気の予防、早期発見・早期治療につながるような啓発に取り組む必要がある。
- ・市民の健康意識の向上(健康づくり、予防活動の推進)を図る。
- ・医療費の適正化を図り、健全な国保運営を行う。
- ・健康づくりを推進するため、関係機関との連携をさらにすすめる。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・引き続き、健康ステーション活動の地域展開を図り、更に多くの市民の健康づくりへの参加を進めていくことが必要。
- ・健康づくりに対する市民の意識を高めるため、繰り返し啓発していくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・心と体の健康づくりの推進に努めること。
- ・引き続き健康づくりのための教育を推進すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・市民の意識向上を図り、事業を推進するため新たにキャッチコピーを作ること。
- ・健康づくりのための地域活動を活発化するための職員を確保すること。
- ・地域の個人病院の医師等(かかりつけ医)を活用して、健康管理や病気の治療等に関する質の高い相談ができるようにすること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

- 1 市民の健康意識を高めるための全市的・総合的な健康づくり事業と壮年期を意識した健康づくりを推進する。
- 2 特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実により、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図る。
- 3 がん検診の受診者を増やすとともに要精密者の未受診者をなくす取り組みを行う。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	43 病気になる生活習慣の確立	基本事業担当課	健康づくり推進課					
対象	市民	意図	健全な生活習慣を身につける					
成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	栄養のバランスを考えて3度の食事を取っている市民の割合	%	(成り行き値)目標値	(84.3) 87.0	(84.3) 87.0	(84.3) 87.0	(84.3) 87.0	(84.3) 87.0
			実績値	84.3	89.6	88.7	89.0	89.4
B	病気予防のためになんらかの運動をしている市民の割合	%	(成り行き値)目標値	(43.0) 44.0	(43.0) 45.5	(43.0) 47.0	(43.0) 48.5	(43.0) 50.0
			実績値	43.0	54.5	51.4	51.6	52.6
C			(成り行き値)目標値					
			実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 栄養バランスや食事に関する啓発、地域で行われている行事(スポーツや文化活動、ボランティア活動)などで行政職員をコーディネーターとして、啓発を進めることで、達成できなかった第1期の目標値である、87%を再度設定した。
 B: 関係機関との連携を図り、事業を進めることや、地域で行われている行事(スポーツや文化活動、ボランティア活動)などで行政職員をコーディネーターとして啓発を進めることで、達成できなかった第1期の目標値である50%を再度設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

アンケート調査の結果、A、Bともに目標値を上回っている。健康づくりに関する意識の向上が見られる。合志市食生活改善推進員による食育の推進、健康づくり講演会(2回)、生活習慣病の重症化予防教室及び発症予防教室併せて健診結果改善のための個別相談会を行なった。公園や運動施設など個人で運動をできる環境と、こうしステーション(3か所)などの集団で運動できる場所を整備し、市民が健康づくりに取り組みやすいように考慮した。病気になる生活習慣の確立のため、「栄養」「運動」「休養」のバランスをとりながら、自らが健康づくりを意識した生活を心がけていただくよう、啓発をしていくことが今後も重要である。

基本事業名	44 病気の早期発見	基本事業担当課	健康づくり推進課					
対象	市民	意図	病気を早期に発見できる					
成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	健康診査等への受診率(特定健診受診率)	%	(成り行き値)目標値	(37.0) 39.0	(38.0) 41.0	(39.0) 43.0	(40.0) 45.0	(41.0) 47.0
			実績値	35.0	32.1	32.0	30.9	確定は10月
B			(成り行き値)目標値					
			実績値					
C			(成り行き値)目標値					
			実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: さらに周知や勧奨を進めることで、毎年2%(200人)増加させるとして、平成27年度47%と設定した。
 (国が定める特定健診受診率の基準では、最終年度の平成24年度を65%と設定しているが、本市においては、達成はほぼ困難の見込みである。)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

国民健康保険被保険者の40歳以上75歳未満が対象で、受診率の実績値については10月に確定する。平成26年度も菊池養生園と市内11医療機関で健診を行い、複合検診での同時実施も行なった。市民の健康バロメーターとしての健診結果は、生活習慣病の予防など、今後の健康づくりを進める上で重要であり、受診率の向上(受診者を増やすこと)が必要である。

基本事業名	45 地域医療体制の充実	基本事業担当課	健康づくり推進課					
対象	市民	意図	適切な治療を受けられる					
成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	人口(1万人)あたりの医師数(菊池圏域)	人	(成り行き値)目標値	(18.3) 18.3	(18.3) 18.4	(18.4) 18.4	(18.4) 18.5	(18.4) 18.5
			実績値	18.3	18.0	17.0	17.0	17.6
A	人口(1万人)あたりの病床数(菊池圏域)	床	(成り行き値)目標値	(276.3) 278.0	(276.3) 279.0	(280.0) 280.0	(280.0) 281.0	(280.0) 282.0
			実績値	276.3	375.2	229.3	227	222.7
B	休日診療を行っている医療機関の数	機関	(成り行き値)目標値	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1
			実績値	1	1	1	1	1
			(成り行き値)目標値					
			実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 人口増加地域であることから、新たな開業あると見込んで設定した。
 B: 休日診療を行っている医療機関数は、現在1機関であるが、菊池圏域(二次医療圏)の休日、夜間の救急医療機関が6~8医療機関に増加していること、在宅当番医制が続けられていることから、平成27年度までは、1医療機関が維持されることを目標値とした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

新たな医療機関が(小児科)が1件開設されたが、皮膚科が1件閉院され、医療機関数としては変化がなかった。人口増加により1万人当りの医師数は目標値を0.9ポイント下回った。医療機関の開設等は直接市が関与できるものではなく、広域での対応となる。(二次医療圏(菊池保健所管内)の整備計画は県が行なう。)

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	46 保険医療制度の健全な運営	基本事業担当課	健康づくり推進課
-------	-----------------	---------	----------

対象	保険医療制度	意図	保険医療制度が適切に運営されている
----	--------	----	-------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 一般会計からの繰入額 (法定外繰入分)	千円	(成り行き値)目標値		(0) 0	(0) 0	(20,000) 0	(40,000) 0	(40,000) 0
		実績値	0	0	95,150	144,285	119,916	
B 保険給付に占める保険税 比率	%	(成り行き値)目標値		(29.0) 30.0	(28.5) 30.0	(28.0) 30.0	(27.5) 30.0	(27.0) 30.0
		実績値	30.0	29.2	30.8	30.4	28.9	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 国保運営の安定化計画を定め、医療費の適正化を図り、健全な運営に努めることで、法定外の繰入を行わないことを目標値として設定した。
B:、医療費の適正化を図ることと保険税収納に努めることで、現在の水準を維持することを目標値として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

一般会計からの法定外繰入額は、対前年比で約16.9%減となったが、保険給付費に占める保険税比率については、対前年度1.5%の減となったことで、目標を下回る結果となった。国民健康保険税は、被保険者数の減や経済状況を反映して、調定額が下がったことによるものと考えられる。平成27年度以降は、一般会計からの法定外繰入額の上限を1億円と定めたことで、財政運営は、今までよりも厳しい状態となることが予想されるので、医療費の抑制がより重要となってくる。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉	部長名	青木 洋治
	施策No.	16	施策名	高齢者の自立と社会参加の促進	施策主管課	高齢者支援課	課長名	水野 孝春
					関係課	福祉課、子育て支援課、健康づくり推進課、生涯学習課		

1 施策の目的と目標 **新政策** II **福祉の健康** 施策 7 **高齢者の自立と支援体制の充実**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
高齢者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 高齢者数	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合	%
B 生きがいがあると答えた高齢者の割合	%
C 要介護認定者数	人
D	
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合は、市民意識調査にて把握。
設問:「あなたは住み慣れた地域で生活できていると感じますか?」
選択肢:①感じる ②感じない ③わからない

B:生きがいがあると答えた高齢者の割合は、市民アンケート調査にて把握
設問:「あなたは生きがいを持って生活していると思いますか?」(①、②の割合)
選択肢:①思う ②どちらかといえば思う ③どちらかといえば思わない ④思わない⑤わからない

C:高齢者支援課で把握。毎年3月末時点で把握(月報)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	人	見込み値		11,342	11,817	12,317	12,806	13,301
			実績値		11,239	11,746	12,231	12,984	
	B		見込み値						
			実績値						
	C		見込み値						
			実績値						
成果指標	A	%	成り行き値		82.0	81.5	81.0	80.5	80.0
			目標値		82.1	82.1	82.1	82.1	82.1
			実績値	82.1	79.8	80.4	77.8	77.6	
	B	%	成り行き値		83.2	82.4	81.6	80.8	80.0
			目標値		81.2	81.2	81.2	81.2	81.2
			実績値	83.2	83.6	81.8	79.5	83.5	
	C	人	成り行き値		2,060	2,180	2,300	2,420	2,540
			目標値		2,040	2,160	2,280	2,400	2,520
			実績値	1,820	2,027	2,126	2,231	2,387	
			D						
	事務事業数				48	46	40	40	40
	施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		701,615	737,023	785,522	830,016
都道府県支出金			千円		446,175	474,267	769,146	522,232	548,129
地方債			千円		0	0	0	0	0
その他			千円		1,500,697	1,632,304	1,004,098	1,828,949	1,911,800
繰入金			千円		43,748	0	416,630	465,606	477,122
一般財源			千円		1,079,641	1,047,875	1,413,012	702,216	751,728
事業費計(A)			千円	3,771,876	3,891,469	4,388,408	4,349,019	4,560,107	
(A)のうち指定経費			千円	3,067,427	3,705,941	539,425	564,808	4,275,786	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当			千円	242	750	463	0	1,222	
人件費		延べ業務時間	時間		14,565	13,174	8,304	12,411	13,367
人件費計(B)			千円	58,789	53,609	33,083	50,525	54,417	
トータルコスト(A)+(B)			千円	3,830,665	3,945,078	4,421,491	4,399,544	4,614,524	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:成り行き値は、平成18年度実績値の71.9%から平成21年度実績値が82.1%~10%以上の伸びを示し、第1期の目標値も大きくクリアしているが、既に高い水準にあると推察すると、成り行き値については、介護認定者の割合の増加が見られることや、後期高齢者の割合が今後増加することを踏まえ、平成21年度実績値から見て、今後減少すると考え、平成27年度、80%に設定した。目標値は、平成21年度の実績値の水準を今後も維持していくよう、特に社会参加の促進の分野の取り組みを確実に展開することで、平成27年度まで、82.1%に設定した。

B:成り行き値については、平成21年度の実績値が既に高い水準にあると推察すると、介護認定者の割合の増加が見られることや、後期高齢者の割合が今後増加することを踏まえ、平成21年度実績値から見て、今後減少すると考え、平成27年度には80%になると設定した。目標値については、過去4年間の実績値の平均の水準で今後も維持していくよう、特に介護予防の充実、社会参加の促進の分野の取り組みを確実に展開することで、平成27年度まで、81.2%に設定した。

C:要介護認定者数は、平成21年3月に策定した、高齢者保険福祉計画及び介護保険事業計画(第4期)では、毎年70人から80人の増加を見込んで計画していたが、平成21年度の実績値がすでに、同時点での計画値(1721人)を上回って推移している現状にある。近年の実績値から今後要介護認定者は、毎年、年間120人程度増え続けていくものと予想し、成り行き値を平成27年度で2,540人と設定した。目標値は、介護予防事業の実施により年間20人ほどの認定者の減を見込み、各年度成り行き値より20人減じた数を設定した。

基本計画期間における施策の方針

①高齢者の地域支援体制の推進。
②高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進。
③高齢者の自立支援と介護予防の推進。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、高齢者を理解して支える。 ・高齢者は、自身の生きがい・趣味を見つける。また、地域の活動に参加する。(老人クラブ、地域サロン等) ・高齢者は、制度(介護保険・地域支援事業)を活用する。 ・シルバー人材センターは、高齢者の再雇用を進める。 ・地域・団体は、サークル活動や地域活動への参加を促す。 ・市民は、生活・介護支援サポーターに登録し、活動してもらう。
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、市民へ高齢者を支援するための啓発を行なう。 ・市は、各種団体(シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等)への各種支援を行なう。 ・市は、高齢者を支援するための各種事業を実施し介護保険事業の運営を行なう。 ・高齢者の能力を活用できる場や制度の提供(シルバー人材センター等)を行なう。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定率は年々上昇している。その原因としては、高齢者数が増加してきたこと、平成12年4月にスタートした介護保険制度が10年を超え、制度を知らなかった対象者が広く利用するようになったこと、の2つが考えられる。今後も要介護認定率は増加するものと見込まれる。 ・3年ごとに行われる保険料見直しにより、介護保険料の負担が増加するに伴い、滞納者が増える傾向にある。 ・単位老人クラブ及び会員数が年々減少傾向にある。生活様式や考え方の変化による役員のなり手不足が原因と考えられる。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者から、介護保険料の改定によって保険料が上昇したため、国や県の補助率を上げてほしいという要望がある。 ・介護認定申請者等から、認定決定までに時間がかかりすぎる、決定が遅いという苦情がある。 ・議会から、低所得者への介護保険料及び利用料の軽減について、市独自の支援及び助成をして欲しいとの要望がある。 ・22年度に実施した高齢者実態調査等において、今後県や市が重点を置くべきサービスとして、在宅で介護している家族への支援、通所介護、訪問介護の充実、介護施設の整備が上位となった。 ・高齢者と障がい者に対して手厚い施策を推進すべき。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 老人クラブの減少の原因を把握し、組織拡大を図ること。 2. 高齢者の相談窓口(心のケア、経済問題)を創設すること。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者が生きがいを持てる社会づくりを推進すること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → △【住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合】</p> <p>： 目標値82.1%に対し、実績値77.6%であり、達成度は94.5%であった。</p> <p>B → ○【生きがいがあると答えた高齢者の割合】</p> <p>： 目標値81.2%に対し、実績値83.5%であり、達成度は102.8%であった。</p> <p>C → ○【要介護認定者数】</p> <p>： 目標値2,400人に対し、実績値2,387人であり、達成度は100.5%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 高齢者の割合が増加し、介護認定者や高齢者の一人世帯が増加したことにより、在宅での生活に不安を持つ高齢者が増えたものと思われる。</p> <p>B: 老人クラブへの加入者数が微増ではあるが増加し、地域サロンの登録者数も増加したこと等により生きがいを見出す高齢者が増加したものと考えられる。</p> <p>C: 認定者数は前年度より増加したものの、目標値よりは13人少なく目標は達成できた。</p>
<p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成26年度合志市経営方針である、</p> <p>①「高齢者の自立支援と介護予防事業の推進を図る。」については、介護保険法の改正による介護予防・新しい総合事業への取り組みを平成28年4月からと定め、そのための地域ケア会議の体制構築や認知症ケアパスの作成に取り組み認知症の予防・支援体制の充実に努めた。</p> <p>②「高齢者の地域支援体制を推進する。」については、認知症サポーター養成1,043人(H26末総数7,839人)、生活介護支援サポーター養成14人、認知症高齢者を支えるための「ささえ愛隊」登録(事業所163団体、個人357人)などネットワーク構築を進めた。また、在宅高齢者安心確保事業や家族介護給付事業、認知症高齢者家族やすらぎ事業等を実施し支援に努めた。</p> <p>③「高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する。」については、シルバー人材センターの運営支援強化のため、県の緊急雇用創出基金事業による嘱託職員を雇用し、就業機会及び会員数の拡大を支援した。また、単位老人クラブ会長による老人クラブ活性化検討会議を開催し会員数の拡大に努めた。</p> <p>④「第6期介護保険事業計画を策定し、介護保険の適正な運営に取り組む。」については、平成27年度から29年度までの第6期計画を策定し、介護サービス等の基盤整備計画及び介護サービス等の事業量の見込みをもとに介護保険料の改定を行った。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、老人クラブ活動支援事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、生活管理指導員派遣事業、閉じこもり予防事業、介護予防ケアマネジメント(二次予防対象者)事業、介護予防普及啓発事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業あげられ、貢献した事務事業には地域住民グループ支援事業、敬老事業実施等助成事業、認知症予防プログラム事業(脳いきいき教室)、通所型介護予防事業、二次予防対象者把握事業、在宅高齢者安心確保事業があげられた。</p>

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・認知症の人が増加傾向にある中、認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、平成21年度から開始した認知症高齢者がいる家族を対象にした「認知症地域支援体制構築等推進事業」を推進し、認知症高齢者がいる家族への支援体制の構築を進める必要がある。
- ・高齢者が住みなれた地域で365日、24時間、安心して生活を継続できるよう支援するという点から、市指定、監督等を行う地域密着型サービスの整備を計画的に推進していく必要がある。第4期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、新に「認知症対応型共同生活介護」を2ユニット(定員18名)、「小規模多機能型居宅介護」2施設(定員50名)、「認知症対応型通所介護」1施設(定員12名)の整備を行った。その成果を踏まえて第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、地域密着型特別養護老人ホーム(定員29名)を2箇所の整備を計画する。(施設が増加することによって、保険料が上昇するという問題もある。)
- ・65歳以上の一人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせるよう、訪問による安否確認や、生活必需品などの買い物、ごみの運搬など日常生活の手助けができるように、「生活・介護支援サポーター養成事業」を推進し、サポーターの確保や派遣システムの確立を進める必要がある。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・高齢者の増加に伴い、在宅での生活に不安を持つ高齢者を地域包括ケアシステムの構築等により、きめ細やかに支援していくことが必要。
- ・高齢者の社会貢献できる場づくりを進めていくことが必要。
- ・各区における老人会活動等の活性化を促すことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・高齢者が生きがいを持てるような社会づくりに努めること。
- ・高齢者に対する支援事業の充実に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・老人クラブ等、高齢者の仲間づくり、組織づくりを拡大させ健康維持、介護予防の取り組みを促進すること。
- ・認知症の人を地域でサポートするため、家族に認知症者がいることを公表しやすい環境づくりに努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 引き続き高齢者の自立支援と介護予防事業の推進を図る。
2. 介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)への制度移行を円滑に進め、生活支援・介護予防サービスの適正な運営に努める。
3. シルバー人材センターの運営支援や老人クラブ連合会の活動支援により、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する。
4. 認知症の方やその家族をサポートするために、認知症に関する理解者を増やし、認知症初期集中支援チームの取り組みなど早期発見・早期対応のための体制づくりに努めていく。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	47 高齢者の社会参加の促進	基本事業担当課	高齢者支援課					
対象	高齢者	意図	地域に仲間がいる					
成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	老人クラブへの加入者数	人	(成り行き値)目標値 実績値	(3,200) 3,250 3,203	(3,100) 3,280 2,643	(3,000) 3,310 2,553	(2,900) 3,340 2,560	(2,800) 3,370 3,370
B	サロンへの参加者数(延べ参加者数)	人	(成り行き値)目標値 実績値	(5,200) 5,200 5,185	(5,150) 5,300 5,784	(5,100) 5,400 5,809	(5,050) 5,500 5,798	(5,000) 5,600 5,600
C			(成り行き値)目標値 実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:健康推進事業やシルバーヘルパー活動を通じてリーダー育成を図り、ファミリーサポートセンターとの連携による高齢者と児童との交流の推進など、魅力的な老人クラブになることで加入者の減に歯止めをかけ、年間に30人程度の増加を見込み、平成27年度の目標値を3,370人と設定した。
B:孤立感の解消や心身機能の維持向上を行うサロンを開設していくために、ボランティア養成、サロン運営の支援を行い、1年に1サロンの新規開設を目指し、参加者数の増加を図っていくことで平成27年度の目標値を5,600人に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A:老人クラブ数の減少はなかったが、クラブ員数は7人微増している。平成26年度中に単位老人クラブの代表者を対象に、老人クラブ活性化のための講演及び検討会を開催した。今後は、老人クラブに加入し活動することの社会参加・体力づくり・認知症予防などのメリットを広く周知し、会員の増加及びリーダー育成・クラブの活性化を図って行く必要がある。
B:サロンの参加者は横ばいの状況であるが、身近な高齢者の交流の場、介護予防の実践の場として今後も更なる参加及び開設を呼びかけて行く。

基本事業名	48 高齢者の働く場の提供	基本事業担当課	高齢者支援課					
対象	高齢者	意図	収入が確保される					
成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	シルバー人材センターの会員数	人	(成り行き値)目標値 実績値	(260) 300 244	(265) 305 212	(270) 310 239	(275) 315 223	(280) 320 320
B			(成り行き値)目標値 実績値					
C			(成り行き値)目標値 実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:第1期基本計画での平成22年度目標値300人に対し、平成21年度実績値は244人で56人下回っている。しかし、「団塊の世代」が第2の就職を終えて年金開始年齢に到達することから、平成23年度以降は、シルバー人材センターへの登録が増加することが見込まれており、シルバー人材センターに対しては、これまで以上に高齢者の就労を通じた地域社会参加に応えるため、多種多様な就労機会の確保を行っていくことで、平成27年度会員数の目標値を320人に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A:シルバー人材センターへの登録者は目標値の315人に対し223人と下回り、前年度よりも16人減少した。会員登録が伸びない原因としては、登録はしたものの希望する仕事の依頼が無かったり、思っていたように就業できなかったことが考えられる。今後も引き続き、更なる就業機会の確保による就業回数を増やし、登録者の増加を図って行く必要がある。

基本事業名	49 高齢者の介護予防の充実	基本事業担当課	高齢者支援課					
対象	高齢者	意図	健康である					
成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	高齢者に占める特定高齢者の割合(特定高齢者数/チェックリスト×100)	%	(成り行き値)目標値 実績値	(26.0) 26.0 4.60	(27.0) 26.0 25.8	(28.0) 26.0 25.1	(29.0) 26.0 22.9	(30.0) 26.0 26.0
B			(成り行き値)目標値 実績値					
C			(成り行き値)目標値 実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:特定高齢者向け予防事業である予防プランの作成、運動機能の向上トレーニング等を継続実施することにより、特定高齢者の割合は平成27年度まで26.0%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A:特定高齢者の割合は目標値を達成したが、今後、65歳以上の高齢者が増加する中、健康な高齢者により長く健康を維持してもらうため介護予防事業を充実することで、要介護状態に移行しやすい特定高齢者の増加に歯止めをかける必要がある。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	50 高齢者支援体制の充実	基本事業担当課	高齢者支援課
-------	---------------	---------	--------

対象	高齢者	意図	高齢者を支援する体制が整い、適切な介護支援を受けられる
----	-----	----	-----------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	介護保険認定者の利用率(=介護保険サービス利用者数/介護保険認定者数×100)	%	(成り行き値) 目標値	(78.0) 80.0	(78.0) 80.0	(77.0) 80.0	(77.0) 80.0	(76.0) 80.0
			実績値	78.7	81.5	82.1	82.2	80.7
B			(成り行き値) 目標値					
			実績値					
C			(成り行き値) 目標値					
			実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:平成21年度から平成23年度の介護保険第4次計画中に地域密着型サービス拠点の整備(認知症対応型通所介護事業所1箇所、小規模多機能型居宅介護事業所1箇所、認知症対応型共同生活介護事業所1箇所に加え小規模多機能居宅介護事業所1箇所)をすることで、介護保険サービスへの対応が可能であるため、平成23年度以降も目標値を80.0%に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A:目標値は達成できている。合志市在住者のみが利用できる地域密着型施設が、平成25年度までの6施設に加え平成26年度から2施設が本格的にサービスを開始したことによると考えられる。このことから多少ではあるが入所待機者の解消が図られ、要介護者及び家族の生活の安定に資することが出来たと考えられる。しかし、入所待機者の中で在宅の人が約50人いることからその解消が必要である。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A			(成り行き値) 目標値					
			実績値					
B			(成り行き値) 目標値					
			実績値					
C			(成り行き値) 目標値					
			実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A			(成り行き値) 目標値					
			実績値					
B			(成り行き値) 目標値					
			実績値					
C			(成り行き値) 目標値					
			実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉	部長名	青木 洋治
	施策No.	17	施策名	障がい者の自立と社会参加の促進	施策主管課	福祉課	課長名	後藤 圭子
					関係課	子育て支援課、健康づくり推進課、高齢者支援課		

1 施策の目的と指標		新政策	II 福祉の健康		施策	8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進		
① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 障がい者・児(身体、知的、精神)					➡	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない		
						名称		
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 適切な障がい福祉サービスを受けながら、自立した日常生活を営むことができる					➡	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない		
						名称		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)								
A:障がい福祉サービス費支払件数(介護給付費、訓練等給付費、旧法施設支援によるサービスの利用件数)により把握する。								
					A 障がい者・児数			人
					B			
					C			
					A 障がい福祉サービス利用件数			件
					B			
					C			
					D			
					E			
					F			

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		2,636	2,676	2,716	2,756	2,796	
		実績値		3,044	3,019	3,121	3,133		
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A 件	成り行き値		3,655	3,728	3,802	3,878	3,955	
		目標値		3,691	3,784	3,879	3,976	4,077	
		実績値	3,514	4,969	5,215	5,918	5,921		
	B	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	E	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	F	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
事務事業数		本数		10	11	10	10	10	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		343,173	415,104	504,136	557,751	557,939
		都道府県支出金	千円		224,352	250,552	288,697	315,922	307,575
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		855	425	4,739	6,703	4,863
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		252,771	289,369	345,608	342,709	364,085
	事業費計(A)		千円		821,151	955,450	1,143,180	1,223,085	1,234,462
	(A)のうち指定経費		千円		792,396	940,282	1,108,606	1,192,032	1,189,594
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円		162	141	193	261	265
	人件費	延べ業務時間	時間		8,292	8,422	8,450	9,428	7,092
人件費計(B)		千円		33,478	34,286	33,665	38,381	28,872	
トータルコスト(A)+(B)		千円		854,629	989,736	1,176,845	1,261,466	1,263,334	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	A: 成果指標の実績値をみると、平成21年度は3,514件と平成20年度の2,826件に比べ24%増加している。平成21年度に大幅に件数が伸びているのは、施設サービスが旧法施設支援から新体系へ移行中であり、新体系では日中と夜間のサービスを分けてカウントするため件数が伸びている。障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスは平成18年10月から開始されたもので、実績値が平成19年度分からのデータとなるため、平成19年度から平成20年度への伸び率2%を参考に、平成21年度を基本に2%程度増加すると想定して平成27年度3,955件と設定した。目標値については、障がい者の自立した日常生活及び社会参加を支援するため、今後も障がい者が必要とする障がい福祉サービスが適切に受けられるよう、相談支援事業所との連携をより強化し、さらに制度の周知を図ることで平成20年度の伸び率を維持するよう平成27年度の目標を4,077件として設定した。
基本計画期間における施策の方針	①障がい者へのきめ細やかな自立支援対策の推進。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、障がい者を理解して支える。
 ・障がい者は、地域の活動に参加する。また、能力及び適性に応じて就労する。
 ・事業所は、障がい者の雇用を進める。
 ・地域、団体は、サークル活動や地域活動への参加を促す。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・合志市障害者計画に基づき、障がい者福祉施策を推進する。
 ・障がい者団体の活動を支援し、社会参加を促進する。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・障がい者福祉施策の対象として捉えられる範囲が拡大(肝臓機能障害発達障害、高次脳機能障害など)された。
 ・心筋梗塞や脳梗塞、人工透析などが増えており、今後も障がい者手帳所持者が増えることが予想される。
 ・平成23年度に障害者基本法に基づく障がい者計画及び障害者自立支援法に基づく障がい福祉計画を策定した。今後はこの計画に基づき各事業の進行管理を行っていくところである。
 ・平成23年度、障害者自立支援法が一部改正され、名称が障害者総合支援法となり平成25年4月より施行された。法改正及び県からの権限委譲等で市で取り扱う事業も増えてきている。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・議会からは障がい者の就労支援及び社会参加を進める必要がある。
 ・障がい者の社会参加を促進していくためにも、人権教育の啓発・広報活動を推進し、差別や偏見の解消を進める必要がある。
 ・障がい者の人権を守るため、権利擁護や成年後見人制度を充実する必要がある。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】
 1. 障がい児放課後デイの拡充を図ること。
 2. 社会参加への働きかけを強めること。(介助者の要請)
 3. 就労者支援への一環としてのスペース提供に努めること。(作業場、売場)

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 障がい者が安定して働ける更なる環境づくりに力を入れること。
 2. 授産施設など福祉施設で作られる製品等の更なる周知、広報に力を入れること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【障がい福祉サービス利用件数】 : 目標値3,976件に対し、実績値5,921件であり、目標は達成できた。	※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) A: 障害福祉制度の充実によって、サービスの幅(利用日数等)が広がったことや、対象者が増加したことにより伸びたものと思われる。
---	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成26年度経営方針である、
 ①「各種団体と連携して、障がい者の自立支援を行なう。」については、障がい者福祉施設及び障がい者活動団体と連携を取りながら、各種事業の催しの周知及び情報の提供を行ない参加を促し自立の支援を行なった。
 ②「市内企業と連携した合志市障がい者就労支援事業に取り組む」については、合志市障がい者福祉施設の展示販売会を実施したことで、販売を促進し、障がい者の就労支援を行なった。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、地域生活支援事業、障害者自立支援医療費支給事業、自立支援給付事業、重度障害者等在宅生活支援事業、重度心身障害者医療費女性事業、障害児通所費給付事業があげられ、貢献した事務事業には福祉手当支給事業、身体障害者住宅改造支援事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・今後も障がい者(児)が地域において自立した日常生活が営むことができるよう支援体制の充実を図る必要があり、障がい者手帳所持者が増加傾向にあるため、サービス利用者は増加すると予想される。サービスの提供量と財源の確保が課題である。
- ・制度改正等で県からの権限委譲に伴い、事務作業への対応についても職員の能力の向上を図る必要がある。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・障がい者(児)が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援体制を引き続き図っていくことが必要。
- ・地域、企業、NPOが連携した福祉ビジネスとしての取り組みへの支援も必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・障がい者の自立のため、安定して働ける場所を確保すること。
- ・福祉施設で作られる製品の販路を確保すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・障がい者のニーズを把握し、放課後デイサービスや職業訓練・就労支援等の拡充を図ること。
- ・障がい者の労働環境や処遇等についてチェックを行うこと。
- ・障がい者の社会参加の促進と支援を拡充し、また、障がい者の社会活動に対して市民の協力を呼びかけること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 各種機関・団体と連携し積極的な社会参加を促し、生きがいのある生活を目指すとともに、自立した日常生活を営むことができるよう引き続き支援する。
2. 障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の販路拡大に向けた支援を引き続き行なうとともに、地域や企業、施設同士が連携した取り組みなど新たな事業展開に向けた支援に努める。
3. 施設等との連携を図りながら障がい者のニーズ把握に努め、障がい福祉計画に沿った適正なサービス提供に努める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	51 障がい者への在宅福祉サービスの充実	基本事業担当課	福祉課
-------	----------------------	---------	-----

対象	障がい者、児	意図	住み慣れた地域のなかで生活できる
----	--------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 訪問系サービス利用件数	件	(成り行き値)目標値		(448) 454	(454) 463	(460) 472	(466) 481	(473) 490
		実績値	436	592	798	1167	1031	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 今後も訪問系サービスが適切に受けられるよう、サービス提供事業所や相談支援事業所との連携を図り平成27年度の目標を490件として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

・障がい福祉の充実とともに、サービスを行う事業者が本市及び近隣市町にも増え、障がい者にとって利便性があることから利用者も増えている。
・課題は、利用者増に伴い公費の負担額も伸びてきており予算の確保並びに事務体制の強化が必要となる。

基本事業名	52 社会参加の促進と就労支援体制の充実	基本事業担当課	福祉課
-------	----------------------	---------	-----

対象	障がい者、児	意図	・社会参加ができる ・就労支援体制の確保
----	--------	----	-------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 社会参加型地域生活支援事業利用件数	件	(成り行き値)目標値		(334) 338	(336) 341	(337) 344	(339) 347	(341) 350
		実績値	332	337	354	258	399	
B 就労系サービス利用件数	件	(成り行き値)目標値		(885) 896	(955) 974	(878) 1058	(1,031) 1,150	(1,113) 1,250
		実績値	759	1,279	1,449	1686	1838	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 社会参加型地域生活支援事業の成果指標の実績値をみると、平成21年度は332件と平成20年度に比べ7%増加しているが、これは移動支援事業の利用件数の増加が主なものであり、コミュニケーション事業では利用者の減少により144件(平成20年度)→124件(平成21年度)と14%減少しているため成り行き値についてはほぼ現状の件数で推移すると思われるため平成27年度を341件とした。目標値については、5%程度の増加を図るため平成27年度を350件とした。

B: 毎年8.5%程度の増加を維持するとして、平成27年度の目標を1,250件として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

・障がい福祉の充実とともに、サービスを行う事業者が本市及び近隣市町にも増え、障がい者にとって利便性があることから利用者も増えている。
・課題は、利用者増に伴い公費の負担額も伸びてきており予算の確保並びに事務体制の強化が必要となる。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉	部長名	青木 洋治
	施策No.	18	施策名	社会福祉の推進	施策主管課	福祉課	課長名	後藤 圭子
					関係課	子育て支援課、健康づくり推進課、高齢者支援課		

1 施策の目的と目標 **新政策** II 福祉の健康 施策 6 社会福祉の推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合	%
B 生きがいがあると答えた市民の割合	%
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

市民意識調査により把握する。
A:設問:「あなたは住み慣れた地域で生活できていると感じますか?」
選択肢:①感じる ②感じない ③わからない⇒①と答えた割合
B:設問:「あなたは生きがいを持って生活していると思いますか?」(①、②の割合)
選択肢:①思う ②どちらかといえば思う ③どちらかといえば思わない ④思わない ⑤わからない⇒①及び②と答えた割合(合計)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067		
		見込み値							
成果指標	A %	成り行き値		70.8	70.6	70.4	70.2	70.0	
		目標値		71.3	71.5	71.6	71.8	72.0	
		実績値	71.1	73.6	70.6	74.1	73.4		
	B %	成り行き値		75.8	75.6	75.4	75.2	75.0	
		目標値		76.6	76.7	76.8	76.9	77.0	
		実績値	76.3	78.7	76.0	77.3	77.8		
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
F	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数			本数	10	10	10	12	12	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		323,916	294,003	287,298	423,534	317,695
		都道府県支出金	千円		26,592	23,260	16,972	16,626	10,816
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		6,983	0	0	0	2,000
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		113,851	132,741	206,695	149,259	186,954
		事業費計(A)	千円		471,342	450,004	510,965	589,419	517,465
	(A)のうち指定経費	千円		392,655	356,157	405,990	392,806	411,288	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		1,425	1,996	1,982	1,931	1,757	
	人件費	延べ業務時間	時間		8,006	360	0	9,499	8,190
人件費計(B)		千円		32,324	732	0	30,528	33,341	
トータルコスト(A)+(B)		千円		503,666	450,736	510,965	619,947	550,806	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:住み慣れた地域で生活できると感じる市民の割合に関しては、成り行き値としては、既に高い水準にあるが、経済情勢の悪化や高齢化が進むことで、生活保護世帯等が増加する傾向にあることを踏まえ、平成21年度実績値の71.1%から微減すると推測し、平成27年度を70%に設定した。目標値については、社会福祉協議会と連携し、地域福祉事業により地域づくり、地域で助け合う組織づくりなどに積極的に取り組むことで、平成21年度実績値の71.1%から微増すると推測し、平成27年度目標値を、72%に設定した。

B:生きがいがあると答えた市民の割合に関しては、成り行き値としては、既に高い水準にあるが、経済情勢の悪化や高齢化が進むことが考えられるので、平成21年度実績値の76.3%から微減すると推測し、平成27年度を75%に設定した。目標値については、社会福祉協議会と連携し、地域福祉事業により地域づくり、地域で助け合う組織づくりなどに積極的に取り組むことで、平成21年度実績値の76.3%から微増すると推測し、平成27年度目標値を、77%に設定した。

基本計画期間における施策の方針

①関係機関との連携を図り、生活保護世帯や生活困窮世帯の自立に向けた支援を行なう。
②地域社会における福祉活動の中核である社会福祉協議会との連携を図るとともに、ボランティア、NPOを育成し、活動を支援する。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、自ら地域活動やボランティア活動に積極的に取り組む。
 ・市民は、傷病等に備えて日ごろから貯金・生命保険等の備えを行なう。
 ・地域では、安心した生活が送れるよう、支え合いを進める。
 ・民生・児童委員は、各種社会資源(各種福祉制度や社会保障制度等)を理解し活動する。
 ・事業所は、地域福祉の推進に向けた貢献をする。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・市は、地域福祉計画の推進のため、社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画との連携を図る。
 ・国、県、市は、社会保障を適正に実施する。
 ・国、県、市は、自立に向けた助言と指導等を行なう。
 ・国、県、市は、各種社会資源の活用に向けた啓発・周知を図る。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画との連携が強化される。
 ・生活保護制度の適正実施や制度改正に対応する。
 ・経済情勢の悪化により年金未納などで生活困窮世帯が増え、雇用状況の悪化により、稼働年齢層の相談・申請が増加することが予想される。
 ・経済情勢の悪化や高齢化に伴って、生活保護困窮世帯や要援護世帯が増加すると予測される。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・市民から、生活保護よりも低所得で生活困窮している人がいるのではないかと声がある。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】
 1. 相談窓口の常設化と支援体制の確立を図ること。
 【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 就労支援の方法を工夫して行なうことを検討すること。
 2. 相談窓口の一本化を検討すること。
 3. 社会福祉計画の更なる周知を積極的に行なうこと。
 4. 次世代を担う若い人たちに年金等福祉の問題に関心をもってもらおうよう更なる周知をすること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合】
 : 目標値71.8%と比較して実績値が73.4%であり目標は達成した。
 B → ○【生きがいがあると答えた市民の割合】
 : 目標値76.9%と比較して実績値が77.8%であり目標は達成した。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

社会福祉協議会や民生児童委員との連携で、住民ニーズに沿ったサービスや幅広い活動等により、住民相互のつながりができ、地域で支え合う体制ができつつあることで、生きがいを見出したり、地域で安心して生活ができると感じていると考えられる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成26年度経営方針である、
 ①「生活困窮者の自立への支援を継続し、新たな生活困窮者支援モデル事業を推進する」については、生活保護に至る前の段階で、生活困窮者の抱えている問題についてニーズに応じた支援をハローワークやさまざまな機関との連携により自立できるよう支援に努めた。
 ②「第2期地域福祉計画を基に、各種団体との連携により、地域福祉の充実を図る」については、社会福祉協議会を中心に、各種団体との情報交換を行うことにより、団体との連携を図り、地域での福祉ニーズ等を把握し、即応性のある地域福祉の充実を努めた。
 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、民生・児童委員活動事業があげられた。貢献した事業としては、避難行動要支援者支援計画策定及び進行管理業務、地域福祉推進事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・生活保護制度の適正実施や制度改正に対する適切な対応。
- ・地域福祉計画と社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画との連携を強化し、地域福祉を推進する。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・引き続き実態把握に努め、状況に応じた就労支援や自立支援活動に取り組むことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・地域ボランティアの育成、及び支え合う体制づくりを図ること。
- ・行政と社会福祉協議会が連携・協力し、事業推進及び環境の整備に努めること。
- ・自立支援に向けた体制づくりと、制度の周知を積極的に行うこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・生活困窮者へ相談や就労等の支援を行い、困窮状態からの身体的、精神的回復を図ること。
- ・若年生活困窮者の把握に努め、相談や就労等の支援を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 地域福祉向上による安全・安心な暮らしづくりのために、社会福祉協議会、関係機関、地域住民などと連携して地域福祉活動のさらなる充実を図る。
2. 生活困窮者が抱える課題を充分把握し、就労支援や学習支援など他機関との連携を図りながら、自立に向けた包括的な支援体制の構築に努めるとともに、自立支援制度の周知と理解を深める取り組みに努める。
3. 避難行動要支援者名簿を活用し、避難支援関係者との協働により、要支援者を地域で支えあう体制づくりに努める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	53 地域福祉の推進	基本事業担当課	福祉課
-------	------------	---------	-----

対象	市民、民間福祉団体(NPO、社会福祉団体)	意図	連携して取り組む
----	-----------------------	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 福祉団体に加入して取り組んでいる市民の数	人	(成り行き値)目標値		(1,500) 1,500	(1,500) 1,530	(1,500) 1,560	(1,500) 1,590	(1,500) 1,620
		実績値	1,437	1,466	1,578	1,768	1,929	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 社会福祉協議会と連携して生活介護サポーター、認知症サポーターの団体への加入促進、未登録団体の登録の促進を行なうことにより、平成27年度の目標値を1,620人と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

- ・加入して取り組んでいる数については、目標値を上回った。今後も社会福祉協議会と連携し各種研修会等への参加をよびかけ啓発及び周知を図っていきたい。
- ・課題としては、各種のサポートを必要としている人は年々増えているので、それに対する人材を確保する取り組みが必要である。

基本事業名	54 生活保護世帯への支援	基本事業担当課	福祉課
-------	---------------	---------	-----

対象	生活保護世帯	意図	経済的に自立して生活する
----	--------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 生活保護世帯から自立した世帯数/生活保護世帯数×100	%	(成り行き値)目標値		(0.7) 0.7	(0.7) 0.7	(0.7) 0.7	(0.7) 1.3	(0.7) 1.3
		実績値	1	2.47	5.30	4.12	5.88	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 国の進めている自立支援プログラムを活用して、関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力で推進することにより、平成22年度には1世帯の経済的自立ができると予測して、0.7(1世帯/130世帯)%と設定した。平成26年度以降は目標値として2世帯とし、世帯数を150世帯とし1.3%とした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

- ・生活保護世帯が保護脱却のため、就労支援員とケースワーカーが協力し、頻りに戸別訪問を行い就労支援(ハローワークとの連携)を行っているものの、一人親世帯の増加などにより、社会環境が整わず、自立したくても自立できない状況にある世帯が増えているように感じる。
- ・高齢化に伴って、生活保護困窮世帯や要支援世帯の増加、または、稼働年齢層の就労相談や申請が増加することが予想される。

基本事業名	55 生活・就労の支援	基本事業担当課	福祉課
-------	-------------	---------	-----

対象	生活困窮世帯	意図	社会保障制度を活用して生活を維持できる
----	--------	----	---------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 生活支援(生活保護を除く)を受けている世帯の数	世帯	(成り行き値)目標値		(120) 120	(120) 120	(120) 120	(120) 120	(120) 120
		実績値	103	84	61	71	76	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 生活支援(生活保護を除く)を受けている世帯の数(生活保護での相談で他法などの紹介等で生活を維持できた件数)については、生活保護の相談で申請に至らなかった数を成果指標とした。平成19年度相談件数73件、平成20年度相談件数98件、平成21年度相談件数138件。合志市福祉事務所が市民に認知されてきたことと、平成22年度より若干の景気が回復傾向にあることから生活支援を受けている世帯数を120世帯とした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

- ・相談体制を強化したことにより、生活困窮者の相談を受ける中で、すぐに生活保護を申請するのではなく、他の制度等の活用で生活保護に至らなかったケースが増えており、成果が出ているものと思われる。
- ・課題は経済情勢の悪化により、生活保護困窮世帯や要支援世帯の増加、雇用状況の悪化により、稼働年齢層の相談・申請が増加することが予想される。

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉部	部長名	青木 洋治
	施策No.	19	施策名	子どもを見守り、育てる地域づくり	施策主管課	子育て支援課	課長名	中村 公彦
					関係課	健康づくり推進課、学校教育課、生涯学習課、人権啓発教育課、女性・子ども支援室		

1 施策の目的と指標 **新政策** II 福祉の健康 施策 4 子育ての支援の充実

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等 子育て世帯	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない
	名称 単位
	A 15歳未満の子を養育している世帯数 世帯
	B
	C
② 意図(対象がどのような状態になればいいのか) 子育てに思い悩むことが少ない	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *数字は記入しない
	名称 単位
	A 子育てに関する悩みを抱える世帯の割合 %
	B 子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合 %
	C 子どもの安全(犯罪、非行など)に不安を感じる世帯の割合 %
	D 子どもの教育環境(いじめなど)に不安を感じる世帯の割合 %
	E

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

市民意識調査により把握。
A:(15歳未満の子どもを持つ親を対象に)あなたは、子育てに関する不安感や負担感を感じていますか？(1と2の合計の割合)1. 非常に感じる 2. やや感じる 3. あまり感じない 4. 全く感じない
B、C、D:あなたが子育ての上で特に不安に思っていること、悩んでいることは何ですか？(Aの回答者に占める各選択肢の割合)1. 子育てのための経済的負担が大きい 2. 子育てのため、精神的、身体的に負担が大きい 3. 子育てのため、自由な時間がとれない(趣味や学習活動、外出、遊園など) 4. 子育てのために仕事に出られない、希望する仕事につけない、家業が思うようにできない 5. 子育てのことで家族が理解してくれない 6. 子育てのための十分な生活環境が整っていない(住居、遊び場、交通など) 7. 子育てについて職場の理解が得られない 8. 子育てについて気軽に相談する相手がいない 9. 子どもの進路(進学、就職など) 10. 子どもの発育、健康 11. 子どもの教育環境(いじめなど) 12. 子どもの安全確保(犯罪、非行など)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 世帯	見込み値		5,370	5,390	5,400	5,400	5,400
		実績値		5,293	5,769	5,786	5,866	
	B	見込み値						
		実績値						
	C	見込み値						
		実績値						
成果指標	A %	成り行き値		75.1	75.1	75.1	75.1	75.1
		目標値		75.0	74.5	74.0	73.5	73.0
		実績値	75.1	71.1	63.3	71.3	69.9	
	B %	成り行き値		50.6	50.6	50.6	50.6	50.6
		目標値		50.0	49.5	49.0	48.5	48.0
		実績値	50.6	62.3	57.6	59.7	62.8	
	C %	成り行き値		31.9	31.9	31.9	31.9	31.9
		目標値		31.5	31.0	30.5	30.0	30.0
		実績値	31.9	39.2	37.1	33.5	44.3	
	D %	成り行き値		16.7	16.7	16.7	16.7	16.7
		目標値		16.5	16.0	15.5	15.0	15.0
		実績値	16.7	17.7	21.7	16.5	16.2	
E	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
事務事業数				65	56	54	53	51
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,499,048	1,476,677	1,490,722	1,659,199	2,040,347
		都道府県支出金	千円	796,474	595,175	722,520	989,574	839,726
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	535,919	448,324	466,044	467,425	542,835
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,153,661	1,222,208	1,276,697	1,381,268	1,330,937
		事業費計(A)	千円	3,985,102	3,742,384	3,955,983	4,497,466	4,753,845
	(A)のうち指定経費	千円	3,314,670	3,384,872	3,449,362	3,558,042	4,131,229	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	3,301	3,560	2,830	3,252	3,624	
	人件費	延べ業務時間	時間	22,922	23,884	14,425	21,895	21,275
人件費計(B)		千円	92,523	97,221	57,469	89,134	86,611	
トータルコスト(A)+(B)		千円	4,077,625	3,839,605	4,013,452	4,586,600	4,840,456	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 子育てに関する悩みを抱える世帯の割合について、成り行き値は、B、C、Dの成り行き値を考慮すると、現状のままで推移すると考えられるので、平成23年度からの成り行き値を75.1%と設定した。目標値については、トータルのな子育てに関する悩みを抱える世帯の割合はあまり変化がないと考えられること、B、C、Dの目標値を達成することを前提に、少しは向上すると判断し、平成27年度には73.0%となると設定した。これらを実現するには、地域における取り組みが前提条件となる。

B: 子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合については、成り行き値は、短期的には変わらないと判断して、平成27年度においても平成21年度と同水準で推移すると設定した。目標値は、国が行なう高校の授業料の無償化や、こども医療費助成を平成21年7月診療分から小学校6年生まで拡大したこと、平成22年度から子ども手当(0歳から中学3年まで1人あたり月額13,000円)の支給が開始されることを考慮しても、国の経済情勢に影響されることが大きいことを踏まえると、大幅な好転は見込めないと判断し、平成23年度の50%に比べ、平成27年度目標値を48.0%と設定した。

C: 子どもの安全(犯罪、非行など)に不安を感じる世帯の割合については、成り行き値は、社会情勢を勘案するとあまり変化しないと予想され、平成27年度まで31.9%で推移すると設定した。目標値は、子ども見守り隊(安全パトロール隊)など地域ぐるみの取り組みを協力的に支援することで、不安を解消できると考えますが、現状値でも高い水準にあると考えられるので、平成25年度までは少し向上するところで設定し、平成26年度からは30%を維持していくことを目標値として設定した。

基本計画期間における施策の方針

①安心して子育てができる環境を整備する。
②子育て支援体制、相談体制をさらに整備する。
③市民との協働によって地域における子育ての水準を引き続き高める。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・地域は、地域の子どもの見守り、子育て相談、交流会等を推進する。 ・企業、事業所は、子育て家庭が子育てと仕事の両立ができるような支援体制を充実させる。(育児休業制度の実施など) ・市民は、地域とともに、子どもを見守り、育てる。</p> <hr/> <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市は、共働きの子育て家庭が仕事と子育ての両立ができるよう施設の充実を図る。 ・市は、子育てに関する経済的支援を行なう。 ・市は、子育てに関する相談支援体制の充実を図る。 ・市は、子育て支援サービス事業(延長保育、休日保育、病後児保育、ファミリーサポート、学童保育、つどいの広場、子育て支援センター、子育てサロン等)の充実を図る。 ・国と県は、企業、事業所等に対して子育て家庭の親が子育てと仕事の両立ができるような労働条件の整備を図る。</p>	<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して) ・社会的な不況により子育て家庭の共働きが増えてきている。そのため認可保育所及び学童クラブへの入所希望等が増加すると考えられる。また仕事と子育ての両立のための病時・病後児保育についても、ニーズが拡大すると予想される。 ・家庭児童相談、児童虐待相談等の児童に関する相談等が増加傾向にある。 ・若い世代における離婚の増加により、ひとり親家庭が増加傾向にある。 ・71人以上の大規模学童保育クラブについては、安心・安全な保育を行うため適正規模への分割が必要である。 ・平成22年度から児童手当制度が廃止され、子ども手当(0歳から中学3年までの子どもを養育している者に対して子ども1人当り月額13,000円)が新設された。 ・平成25年度から待機児童解消加速化プランが実施されている。</p>
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・議会から待機児童解消の対策について一般質問があった。 ・保護者から保育所に入所したいが空きがないという声があった。</p> <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】 1. 人口動態を把握し、保育園、学童保育所等を整備し、待機児童ゼロを目指すこと。 2. 就労支援について国、県へ働きかけること。(労働条件の整備) 3. 安全を確保すること。(学校の適正規模化)</p> <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】 1. 行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること。</p>	

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【 子育てに関する悩みを抱える世帯の割合 】 : 目標値73.5%に対し実績値69.9%であり、目標は達成できた。</p> <p>B → ×【 子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合 】 : 目標値48.5%に対し実績値62.8%で、達成率は77.2%であった。</p> <p>C → ×【 子どもの安全(犯罪、非行など)に不安を感じる世帯の割合 】 : 目標値30.0%に対し実績値44.3%であり、達成率は67.7%であった。</p> <p>D → ×【 子どもの教育環境(いじめなど)に不安を感じる世帯の割合 】 : 目標値15.0%に対し実績値16.2%であり、達成率は92.6%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 子育て支援施策の充実により目標が達成できたと考えられる。</p> <p>B: 平成26年4月から実施された消費税の引き上げが原因と考えられる。</p> <p>C: 6月に人吉市で行方不明になっていた女子高生が一部白骨化した遺体で発見された事件など子どもに関する事件事故の発生が影響したと考えられる。</p> <p>D: 目標値には達していないが昨年度から比較して向上している。これは、登校時のボランティア団体、保護者等による交通安全指導や下校時のパトロールを実施していることや、家庭、地域との連携を図るため開かれた学校づくりにも力を入れていることが向上した要因ではないかと思われる。</p>
--	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等) (1)平成26年度経営方針である、 ①「継続して待機児童対策に取り組む。」については、保育園の施設整備を実施し、待機児童の減少に努めた。また、認可外保育園に通う児童の保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き保育料の助成を行った。 ②「学童保育施設の充実を図る。」については、西合志東小学校の学童保育施設建設に取り組み、学童保育の充実を図った。 ③「地域と連携した子育て支援を行なっていく。」については、子育てサロンや子育てサークルなどを通じ、地域と連携して子育て支援に取り組んだ。 ④「家庭教育の重要性の啓発を行なう。」については、「くまもと家庭教育支援条例」の周知や「くまもと『親の学び』プログラム」の実施等を通じた啓発活動を行ない、家庭教育の支援を行なった。また、市及び各学校において、人権教育や情報教育等についての保護者向けの講演等を行なった。 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、保育所入所等措置事業、子育て短期入所生活支援事業、学童クラブ等障害児受入事業、延長・休日保育助成事業、放課後学童保育事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、妊婦・新生児訪問事業、心理相談事業があげられ、貢献した事務事業には、障がい児保育助成事業、長期休暇児童預かり事業、一時保育委託事業、ファミリー・サポート・センター事業、保育所地域活動等助成事業、健康育児相談事業があげられた。</p>

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・待機児童の解消のため、早急な認可保育所及び学童クラブ室等の施設整備が必要である。
- ・ひとり親家庭の経済的自立を図るため、就業支援等の推進が必要である。
- ・児童虐待、DV相談などに対応するため、相談支援体制充実及び関係機関の連携強化が必要である。
- ・経済的支援を望む世帯が多いが、継続的な支援を行うためには、自主財源の確保が必要である。また受益者の一部負担についても今後検討が必要である。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・子育てに対する相談体制を周知、活用をしていくことが必要。
- ・子どもを見守る地域体制づくりを支援していくことが必要。
- ・子どもの安全(犯罪、非行)、教育環境(いじめ等)対策に取り組むことが必要。
- ・引き続き待機児童対策に取り組むことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・一人親世帯、子どもの貧困の実態を把握し相談や支援を行うこと。
- ・学校、学童保育の大規模化を早急に解消すること。
- ・認可保育所のオーバー枠運用については再考し、民間の施設等も考慮に入れて、余裕のある保育環境を整備すること。
- ・既存地区の人口の推移を把握し、少子化対策を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 継続して待機児童対策に取り組む。
2. 学童保育施設の整備を図るとともに、新たな運営体制づくりに努める。
3. 地域と連携した子育て支援を行なっていく。
4. 家庭教育の重要性の啓発を行なう。
5. 相談支援体制充実及び関係機関の連携強化を図る。
6. 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に引き続き取り組む。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	56 子育ての経済的負担の軽減	基本事業担当課	子育て支援課
-------	-----------------	---------	--------

対象	子育て世帯	意図	経済的負担の軽減を図れる
----	-------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 子育てのための経済的負担 が大きいと感じる世帯の割合	%	(成り行き値)目標値		(50.6) 50.0	(50.6) 49.5	(50.6) 49.0	(50.6) 48.5	(50.6) 48.0
		実績値	50.6	62.3	57.6	59.7	62.8	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 子ども医療費助成を平成21年7月診療分から小学校6年生まで拡大したこと、平成22年度から子ども手当(0歳から中学3年まで1人当り月額13,000円)の支給が開始され、平成23年度から満額の1人当り月額26,000円(現時点では確定していない。)に引き上げされることを考慮しても、国の経済情勢に影響されることが大きいのを踏まえると、現状ではそう大幅な好転は見込めないと判断し、平成23年度の50%に比べ、平成27年度目標値を48%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

・実績値が昨年よりも悪くなったのは、平成26年4月から実施された消費税の引き上げが原因と考えられる。

基本事業名	57 子育てと仕事の両立支援	基本事業担当課	子育て支援課
-------	----------------	---------	--------

対象	就学前児童世帯、小学校世帯	意図	安心して仕事ができる
----	---------------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 保育所に入所している児童数/ 保育所に入所を必要とする児童 数×100	%	(成り行き値)目標値		(92.0) 98.0	(91.0) 100.0	(90.0) 100.0	(90.0) 100.0	(90.0) 100.0
		実績値	93.0	93.7	92.6	90.4	93.8	
B 子育てのために仕事に出られない、 希望する仕事につけない、家 業が思うようにできないと答えた世 帯の割合	%	(成り行き値)目標値		(12.0) 12.0	(12.0) 11.8	(12.0) 11.6	(12.0) 11.4	(12.0) 11.2
		実績値	12.1	17.1	16.1	13.3	15.8	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 既設保育所の定員増と共に認可保育所の新設による定員増を図ることにより、平成24年度に100%を予想し、その後の児童数等は微増、横ばい、微減で推移すると考え、平成27年度目標値も100.0%で維持できるとして設定した。
B: 保育所整備、学童クラブ整備、ファミリーサポートセンター事業や病後児保育などを充実させる事で微減で推移すると考え、平成27年度目標値を11.2%として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

・待機児童解消のため、認可外保育施設活用事業や家庭的保育事業に取り組んだが、年度末の待機児童数は99人であった。
・一時保育、病児・病後児保育、夏休み一時預かり事業等を実施し、仕事と子育ての両立支援を行なった。

基本事業名	58 地域における子育て支援	基本事業担当課	子育て支援課
-------	----------------	---------	--------

対象	地域、事業所、学校等	意図	地域で子どもを見守っている
----	------------	----	---------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 地域のボランティア数(子ども110 番の家の数、子供会の組織数、 子育てサークル、母親クラブ)	件	(成り行き値)目標値		(330) 340	(330) 345	(330) 350	(330) 355	(330) 360
		実績値	330	339	348	350	345	
B 子育て支援応援事業所数	事業所	(成り行き値)目標値		(42) 45	(42) 48	(42) 51	(42) 54	(42) 57
		実績値	42	42	42	49	47	
C 子どもの安全に不安を感じ る世帯の割合	%	(成り行き値)目標値		(31.9) 31.5	(31.9) 31.0	(31.9) 30.5	(31.9) 30.0	(31.9) 30.0
		実績値	31.9	39.2	37.1	33.5	44.3	

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 地域や市内事業所、市民が一体となって子どもを見守り育てて行く地域子育て力の強化や防犯意識の高揚、子育てサークルなどの団体を育成支援する事で、地域ボランティア数も増加すると予想し、平成27年度目標値を360件と設定した。
B: 市内事業所等の子育て支援に対する意識啓発、登録を推進することにより、今後も登録数が増加すると予想し、平成27年度の目標値を57事業所に設定した。
C: 子ども見守り隊(安全パトロール隊)など地域ぐるみの取組みを強力に支援することで、不安を解消できると考えるが、現状値でも高い水準にあると考えられるので、平成25年度までは少しは向上するところで設定し、平成26年度からは30%を維持し、平成27年度も同様の目標値を設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

・昨年度に引き続き登下校時の安全パトロールを実施した。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	59 相談支援体制の充実	基本事業担当課	子育て支援課
-------	--------------	---------	--------

対象	子育て世帯	意図	子育ての不安を解消できる
----	-------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 相談件数(子育て支援センター、家庭児童相談員、女性相談員、民生児童委員、教育相談員、スクールカウンセラー)	件	(成り行き値)目標値		(2,620) 2,600	(2,620) 2,590	(2,620) 2,580	(2,620) 2,570	(2,620) 2,560
		実績値	2,627	4,511	2,745	1,983	2,912	
B ファミリーサポートセンター利用件数	件	(成り行き値)目標値		(2,400) 2,450	(2,400) 2,500	(2,400) 2,550	(2,400) 2,600	(2,400) 2,650
		実績値	2,385	4,150	3,608	3,359	2,886	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:、相談支援体制の啓発、充実を図ることにより相談件数は増加すると思われるが、子育て支援事業・相談支援体制の充実により、問題解決が図られ、件数の減も考えられることから、相対的には微減すると予想し、平成27年度目標値を2,560件と設定した。
 B:核家族化の傾向は今後も続くことが予想され、ファミリーサポート事業の充実を図ることで、利用件数は増加すると考えられるので、平成27年度目標値を2,650件として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

- ・平成26年11月に児童虐待防止の街頭キャンペーンを行い、虐待防止の啓発を行った。
- ・関係機関と連携を図り、相談者に対する支援を行った。
- ・協議会を設置し、相談支援体制の検討を行った。
- ・相談件数が増加しており、専門知識を持った職員の配置が必要。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値			37.1			

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1 (26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 7 月 14 日
更新日 平成 27 年 7 月 14 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	上原 哲也
	施策No.	20	施策名	義務教育の充実	施策主管課	学校教育課	課長名	安武 祐次
					関係課	生涯学習課・人権啓発教育課・農政課、農業委員会事務局		

1 施策の目的と指標 **新政策 III 教育の健康** 施策 10 義務教育の充実

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等 児童、生徒	知・徳・体・食のバランスが整い、生きる力が身についている	③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない																															
		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>A</td><td>児童・生徒数</td><td>人</td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>A</td><td>標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値</td><td>学力偏差値</td></tr> <tr><td>B</td><td>不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)</td><td>%</td></tr> <tr><td>C</td><td>問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数</td><td>人</td></tr> <tr><td>D</td><td>体力テスト結果で「A~C」と判定される児童生徒の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>E</td><td>朝食を欠食する児童・生徒の割合 ※毎日朝食を摂る習慣がない児童の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>F</td><td>学校給食に地場産物(合志市産)を使用する割合(=給食センターの地場産物の使用量/全使用量) ※単独校及び給食センターを対象とする。</td><td>%</td></tr> </table>	名称		単位	A	児童・生徒数	人	B			C			名称		単位	A	標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力偏差値	B	不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)	%	C	問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数	人	D	体力テスト結果で「A~C」と判定される児童生徒の割合	%	E	朝食を欠食する児童・生徒の割合 ※毎日朝食を摂る習慣がない児童の割合	%	F
名称		単位																															
A	児童・生徒数	人																															
B																																	
C																																	
名称		単位																															
A	標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力偏差値																															
B	不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)	%																															
C	問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数	人																															
D	体力テスト結果で「A~C」と判定される児童生徒の割合	%																															
E	朝食を欠食する児童・生徒の割合 ※毎日朝食を摂る習慣がない児童の割合	%																															
F	学校給食に地場産物(合志市産)を使用する割合(=給食センターの地場産物の使用量/全使用量) ※単独校及び給食センターを対象とする。	%																															
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)																																	
A~Fの指標は、全て学校教育課にて把握可能 C:問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数は、年間の問題行動報告書より抽出 E:朝食を欠食する児童・生徒の割合、熊本県の食育調査のデータにより把握 F:単独校及び給食センターの地場産物使用量については、給食センターにて把握																																	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	見込み値		5,477	5,506	5,633	5,726	5,740	
		実績値		5,541	5,640	5,849	6,056		
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A	成り行き値		53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	
		目標値		53.2	53.4	53.6	53.8	54.0	
		実績値		51.8	52.3	52.7	52.4		
	B	成り行き値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
		目標値		0.9	0.9	0.8	0.8	0.7	
		実績値	1.0	0.9	0.6	0.9	1.16		
	C	成り行き値		9	9	9	9	9	
		目標値		8	8	7	7	6	
		実績値	9	4	3	6	6		
	D	成り行き値		71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	
		目標値		72.0	72.5	73.0	73.5	74.0	
		実績値	71.3	70.3	65.2	70.3	72.3		
	E	成り行き値		3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	
		目標値		3.3	3.2	3.1	3.0	3.0	
		実績値	3.4	4.3	2.4	2.9	1.96		
	F	成り行き値		23.0	24.5	24.5	25.0	25.0	
		目標値		25.5	26.0	27.5	29.0	30.0	
		実績値	23.0	26.7	30.1	36.2			
事務事業数			本数	59	56	55	55	52	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		200,688	274,517	164,595	148,385	165,906
		都道府県支出金	千円		1,613	13,463	10,362	782	1,268
		地方債	千円		414,900	89,100	339,000	309,900	662,500
		その他	千円		16,712	954,863	6,802	7,888	5,406
		繰入金	千円		169,830	6,734	6,421	7,402	33,000
		一般財源	千円		544,320	582,936	649,500	995,947	814,016
		事業費計(A)	千円		1,348,063	1,921,613	1,176,680	1,470,304	1,682,096
		(A)のうち指定経費	千円		186,101	194,665	208,780	225,296	200,629
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		100	138	152	202	407
		延べ業務時間	時間		72,443	53,245	17,640	59,479	64,706
	人件費計(B)	千円		292,497	216,759	70,278	242,138	263,418	
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,640,560	2,138,372	1,246,958	1,712,442	1,945,514	

A: 総合学力指数の成り行き値は、平成20年度まで実施していた学力検査の結果を基に、53.1と設定した。目標値では、第1期の実績を踏まえ平成20年度まで実施していた学力検査の中で最も高かった数値を基準にするとともに、これまでの学力充実研究指定校制度や学力向上委員会の取り組みのさらなる充実を図ることにより、平成23年度を53.2、以降各年度0.2の漸増をめざし設定した。
 B: 不登校の出現率の成り行き値では、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、平成23年度以降の各年度を、平成21年度結果である1.0を設定した。目標値については、各学校の取り組みや適応指導員や臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用を充実させることで、平成27年度を0.7と設定した。
 C: 問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校で豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成23年度以降各年度9人とした。目標値では、厳しい現実もあるが、今後は関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行なうことで平成23年度を8人、以降2年毎に1人の漸増をめざし、平成27年度を6人と設定した。
 D: 体力テストでA.B.Cランク(平均値以上)と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、平成21年度結果が維持できるものと考え平成23年度以降各年度71.3%とした。目標値では、これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成23年度を72.0%に見直した。校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、以降各年度0.5ポイントの漸増をめざし平成27年度74.0%を設定した。
 E: 朝食欠食の児童生徒数は、第1期ではかなり改善されて来つつあり、期待値を上回る実績が上がった。それゆえ成り行き値は、平成21年度の実績値と同じ状況続くと見なし、平成23年度以降3.4と設定した。目標値は、第1期での取組を継続し、さらに各学校や家庭での食育推進の取組を充実させることで、平成23年度を3.3、以降各年度0.1減で平成27年度3.0の目標値を設定した。
 F: 地産地消では、市内生産野菜使用量を対象とした。平成21年度集計では、給食センターが28.9%、単独校6校が15.8%であり、総使用量集計では23.0%となった。単独校6校については納入体制の整備が進んでいないことを考慮し、平成27年度の成り行き値は25%に設定した。また、関係者が連携して合志市全体として地産地消の取り組みを強化していくので、目標値は30%に設定した。なお、合志市の学校給食で使用する米は100%合志市産である。

基本計画期間における施策の方針
 ①知、徳、体、食のバランスをとって、生きる力を身に付ける。
 ②問題行動(いじめ、暴力等)の発生を抑制する。
 ③標準学力検査の平均値をさらに高める。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自分でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーテレビデー)に努める。 ・地域では、学校で習うことのできない地域文化、芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努める。 ・地域住民やコミュニティでは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努める。 ・PTA活動へ参加する。 <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では、こどもの学力・体力の向上と豊かな心の育成を図る。 ・市では教育環境の整備(学校建築や大規模改造等)充実を図る。 ・市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員(22年度から名称変更)、英語活動指導員の充実を図る。 ・教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の浸透のための校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等を実施する。 ・いじめ、不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催する。 ・県では、教職員のレベラアップのための研修等を実施する。 	
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校給食の運営に関する決議」が、平成21年3月議会で議決されたことを受けて、平成21年度で合志市学校給食庁内検討会を6回開催し、給食センターの建替を柱とする報告を推進本部へ行い了承された。また、同報告書の内容を議会会の全員協議会で説明した。単独調理校の給食センター化について平成27年1月から2月に小学校区ごとに保護者説明会を行い意見等について集約、保護者へ公表した。児童生徒の増加による分離新設校の建設と併せて平成27年度においてPTAや地域の方を入れた検討委員会を設置し、より良い給食センターの建設を目指す。 ・学習指導要領が改定され、小学校は23年度から、中学校は24年度から新学習指導要領が本格実施となり、授業時数増加等への対応を図った。 ・合志市の「教育基本計画」を20年3月に策定し、その実現のため年度ごとに「合志市教育努力目標」を定め、取り組みを行っている。平成27年度に新たな「教育基本計画」を策定する。 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、総合教育会議の設置し、教育に関する「大綱」を首長が策定することとなる。 ・小中学校全校(10校)の研究指定を目指し取組んでいる。なお、研究指定校の基礎学力は着実に伸びている。 ・不登校は、平成20年度は65名であったが平成21年度では55名、平成22年度は49名、平成23年度は48名、平成24年度は33名と着実に減少したが、平成25年度50名、平成26年度53名と増加に転じている。今後も取り組みを強化していく。 ・問題行動は、徐々にではあるが確実に減少しており、全体と着きが見られるようになった。今後も取り組みの強化を図ることで、児童・生徒が落ち着いた学校生活を送れるように努めたい。 ・体力も目標値には届かないが、少しずつ改善が見られる。各学校とも体育の授業のみならず休み時間などを利用した体力づくりを行っており、今後もアイデアを活かし体力づくりを目指していく。 ・地域によって児童数が大きく異なる。最も少ないのが西合志第一小学校の74名、最も多いのが西合志東小学校の1,121名。(H27年5月1日現在) ・教育の中に家庭のよさや役割を位置づけ、家庭を取りまく学校等、地域、事業者、行政その他県民みなが家庭教育を支えていくこと必要であることから「くまもと家庭教育支援条例」が平成25年4月1日から施行された。 ・(家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、家庭で育まれるものである。) 	
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する児童生徒の保護者から、支援体制充実の要望が上がっている。 ・学校職員からは、教育活動指導助手の配置増や部活動補助金、各種大会等出場補助金の増額の要望が上がっている。 ・議会から、学校給食の調理場の見直し(センター方式、自校方式)についての決議がなされ、検討すべき取り組みの要請を受けた。 ・保護者から給食センター化の保護者説明会では、説明が行政からの一方的な説明で納得がいかなかったとの意見があった。また、給食センターの民間委託も活用していくべきだという意見もあった。 ・議会で、小中学校の大規模化対策についての一般質問があった。分離新設校の適地として菊池恵楓園医療刑務所跡地を考え、遅くとも平成33年4月の開校を目指し事業を進める旨の答弁を行った。 (平成26年度(平成25年度振り返り)の施策評価における議会意見) 1. 情報モラル教育(インターネットやSNS)の推進に努めること。 2. いじめ、不登校の出現率にとどまらず、解決方法を調査・研究すること。 (平成26年度(平成25年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見) 1. 学力・体力向上のために合志市独自の特色ある取り組みを進めること。 2. 教職員の質の向上のために学校と行政と地域との意見交換の場の整備を検討すること。 3. 学校、地域、家庭の更なる連携を図り、教育をすること。 	

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → △【標準学力検査において全国標準値を50とした場合の総合学力の平均値】</p> <p>：目標値(小・中)53.8に対し、達成値(小)54.5、(中)50.1、平均52.4だった。</p> <p>B → ×【不登校の出現率(不登校生徒数/全児童・生徒数)】</p> <p>：目標値0.8%に対し、実績値1.16%であり、目標値を0.36%上回った。</p> <p>C → ○【問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数】</p> <p>：目標値7人に対し、実績値6人であり、目標は達成できた。</p> <p>D → ×【体力テスト結果で「A〜C」と判定される児童生徒の割合】</p> <p>：目標値73.5%に対し、実績値72.3%であり、達成度は98.4%であった。</p> <p>E → ○【朝食を欠食する児童・生徒の割合】</p> <p>：目標値3.0%に対し、実績値1.96%であり、目標は達成できた。</p> <p>F → ○【学校給食に地場産物を使用する割合(給食センターの地場産物の使用量/全使用量)】</p> <p>：目標値29.0%に対し、実績値36.2%であり、目標は達成できた。</p> <p>※○：目標達成 △：目標をほぼ達成(−5%) ×：目標を未達成</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 目標値に対して小学校においては概ね上回っているが、中学校では下回っている。中学校でばらつきはあるが英語や社会の活用問題で課題があったことが考えられる。</p> <p>B: 早期対応という点でまだ課題があった。</p> <p>C: 心のアンケートを定期的に実施し、各学校の生活・生徒指導の取り組み、いじめ・不登校対策委員会等に対する相談支援体制の取り組み等により達成できたと考えられる。</p> <p>D: ボール投げや瞬発力に課題がある。</p> <p>E: 「早寝・早起き・朝ごはん」や「親の学びプログラム」等の定着により、家庭での意識化が図られたと考えられる。</p> <p>F: 出荷組合及び地場産物の使用拡大の増加によるものと考えられる。</p>
--	--

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成26年度経営方針である、</p> <p>①「児童生徒の個々に応じた指導を行い、『生きる力』を育むための授業の工夫改善を図るとともに、教育活動全体を通した体力の向上に努める。」については、子ども達の基礎・基本の定着と、活用力・応用力の育成のバランス良い授業の構築に向けた、「熊本型授業」の徹底を繰り返し呼びかけている。「がんばる先生支援事業」で、学校の必要性に応じた研修会への参加等を行ったり、一人一人研究授業の実施により、指導力の定着が図れてきている。また、基礎・基本の定着と活用力を高めるためのNIE教育、情感豊かな子どもたちを育てるためのことば教育、意欲ある子どもたちを育てるための英語チャレンジ大会に取り組んだ。</p> <p>②「学校と家庭・地域の連携及び幼保小中連携による地域の特色を活かした学校づくり(合志版コミュニティスクール)をすすめる。」については、学校アドバイザーとして学校評議員を委嘱し、学校への指導助言を受け開かれた学校づくりを推進している。また、家庭学習習慣の定着を目指し、学校・家庭が一体となった学力施策や地域の方に学校における総合的な学習、環境整備、各種行事および安全パトロール等にご協力をいただき地域全体として学校を応援していただく合志市版コミュニティスクールに取り組んでいる。</p> <p>③「不登校の解消に向けて家庭と学校、関係機関等との連携を図っていく。」については、不登校は平成23年度48名、平成24年度33名と減少傾向にあったものの平成25年度は50名、平成26年度は53名と増加に転じた結果となっている。特に中学校生徒数が48名と全体の半数以上となり深刻であり、小学校と中学校のなめらかな接続のため、幼保小中連携カリキュラムを中学校ブロックごとに進めている。また適応指導員連絡会にはSSW、子育て支援課からも参加して関係機関との連携を密に図っている。</p> <p>④「いじめ、体罰などについてはその兆候の把握に努め、迅速、適切な対応を図っていく。」については、いじめに関しては12月に実施した「心のアンケート」では、いじめを受けたことがあると答えた児童生徒数が市小学校で86人(2.04%)市中学校で36人(1.96%)であった。その結果を基に取組みを実施し、いずれも解消している。いじめや不登校問題については、重大事案の解決のための市学校問題解決支援チームを組織し解決に向けた支援を行っている。「いじめ防止基本対策推進法」、市及び各学校での「いじめ防止基本方針」に基づき、合志版コミュニティスクールの開催、道徳教育の推進、ことば教育の推進、教育相談員の派遣、スクールソーシャルワーカーの派遣、教育活動指導員・介護補助員の配置、サマースクールの開催などを通じて、いじめ体罰などの迅速な把握と対応に努めている。</p> <p>⑤「児童生徒、保護者に対する情報モラル教育の推進、啓発に努める。」については、各学校でのノーメディアデーの設定や家庭でのメール、ラインの使用制限など情報手段による被害を防ぐために、専門家による講演等を行った。</p> <p>⑥「教育環境の計画的な整備に努める。」については、西合志東小学校の普通教室増築工事、南ヶ丘小学校普通教室増築工事、西合志中央小学校普通教室増築工事、合志中学校普通教室増築工事、合志南小学校及び西合志南小学校普通教室増築設計等に取り組んだ。今後も宅地開発等による児童生徒数の増加に対し、適正な整備を進め成果を挙げたい。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、小中学校司書配置事業があげられ、貢献した事務事業には、児童・生徒用パソコン整備事業、児童生徒就業事務、小中学校知能・標準学力検査事業、小中学校教育振興用資器材購入事業、小学校英語指導講師配置事業、特別支援教育推進事業、ことば教育推進事業、NIE推進事業、外国語指導助手配置事業、適応指導教室事業があげられた。</p>	
--	--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・教育相談や適応指導教室等の取り組みで、不登校傾向にある児童生徒の早期発見、早期対応に努める。
- ・幼保小中連携の強化を図り、支援の必要な児童生徒への対応に取り組む。
- ・いじめ不登校対策委員会等の取り組みにより、積極的な生徒指導の推進と規範意識の向上を図る。
- ・学習要領のねらいを踏まえた研究授業の推進並びに体制作りに取り組む。
- ・体力向上のための共通実践化を図り全体的な底上げを行なう。
- ・児童・生徒の安心安全確保のため、老朽化した施設(校舎、体育館、プール、グラウンド)整備を計画的に進める。
- ・児童・生徒に安心して安全な給食を安定的に食べてもらうため、給食センターの早急な改築整備を行なう。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて…平成27年7月23日)

- ・小中連携の更なる取り組みを進めることにより、不登校児童生徒の解消や学力の向上を図ることが必要。
- ・教職員の指導力向上を図り、児童・生徒の学力、体力向上を目指すことが必要。
- ・学校・家庭が一体となった学力向上施策や合志版コミュニティスクールの学習支援に更に取り組んでいくことが必要。
- ・教育環境の計画的な整備が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・教職員の資質の向上のために学校と行政と地域との意見交換の場の整備を検討すること。
- ・不登校児童生徒の解消に向けた取り組みをすること。
- ・学力、体力向上のために独自の特徴ある取り組みを進めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・小中一貫校の研究に取り組み、学力・体力の向上を図ること
- ・いじめや諸問題に対して、教職員が児童・生徒と向き合える時間を確保すること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 教職員の指導力の向上に努め、児童生徒の個々に応じた指導を行ない、『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。
2. 学校と家庭・地域の連携及び幼保小中連携の充実を図り、情報モラル教育の推進や不登校児童生徒の解消に努める。
3. 小中一貫に係る教育環境の整備を進める。
4. いじめ、体罰等については、日ごろの態様観察によるその兆候把握に努め、迅速、適切な対応に努める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名		60 学力の向上		基本事業担当課		学校教育課		
対象		児童・生徒		意図		学力が身につけている		
成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力 偏差値	(成り行き値)目標値	(53.1) 53.2	(53.1) 53.4	(53.1) 53.6	(53.1) 53.8	(53.1) 54.0
			実績値	51.8	52.3	52.7	52.4	
B			(成り行き値)目標値					
			実績値					
C			(成り行き値)目標値					
			実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 第1期の実績を踏まえ平成20年度まで実施していた学力検査の中で、最も高かった数値を基準にするるとともに、これまでの学力充実研究指定校制度や学力向上委員会の取り組みのさらなる充実を図ることにより、平成23年度を53.2、以降各年度0.2の漸増をめざし設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

平成26年度の標準学力検査結果については、平均偏差値が小学校54.5、中学校50.1の結果であった。目標値53.6に対し、小学校においては概ね上回っているが、中学校ではばつきはあるが英語や社会の活用問題で課題があったことが考えられる。また、学校間格差も見られる。学力向上については、教師の指導力を高めるため1人1回以上の研究授業の実施を呼びかけている。また家庭学習習慣の定着も目指し、学校・家庭が一体となった学力向上施策や合志版コミュニティスクールの学習支援に取り組み、年度ごとに順次平均偏差値の0.2ポイント向上を目指している。

基本事業名		61 徳育の推進		基本事業担当課		学校教育課		
対象		児童・生徒		意図		社会規範が身につけている		
成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)	%	(成り行き値)目標値	(1.0) 0.9	(1.0) 0.8	(1.0) 0.8	(1.0) 0.7	(1.0) 0.7
			実績値	1.0	0.9	0.6	0.86	1.16
B	問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数	人	(成り行き値)目標値	(9) 8	(9) 8	(9) 7	(9) 7	(9) 6
			実績値	9	4	3	6	6
C			(成り行き値)目標値					
			実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 各学校の取り組みや適応指導員や臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用を充実させることで、平成27年度を0.7と設定した。
B: 今後は関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行なうことで平成23年度を8人、以降2年毎に1人の漸減をめざし、平成27年度を6人と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

不登校は平成23年度48名、平成24年度33名と減少傾向にあったものの平成25年度は50名、平成26年度は53名と増加に転じる結果となっている。特に中学校生徒が深刻である。小1プロブレム、中1ギャップと言われる小中学校入学時の心理や学問、文化的なギャップとそれによるショックが原因の一つであり、保育園、幼稚園、小学校、中学校のなめらかな接続のため、幼保小中連携カリキュラムを中学校ブロックごとに作成した。また適応指導員連絡会にはSSW、子育て支援課からも参加して関係機関との連携を密に図っている。いじめに関しては、問題行動を起こした児童・生徒数は、平成23年度4人、平成24年度3人、平成25年度、平成26年度ともに6人となりました。今後も実態把握のための児童・生徒アンケートを定期的実施して、早期の対応をこころがけていく。さらに日常の危機管理や校内の指導体制の充実を図っていく。また、いじめや不登校問題については、重大事案の解決のための市学校問題解決支援チームによる解決を図っている。さらに「いじめ防止基本対策推進法」及び各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、早期対応を進め、さらなる減少を目指していく。

基本事業名		62 体育の推進		基本事業担当課		学校教育課		
対象		児童・生徒		意図		健康な身体になる		
成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合	%	(成り行き値)目標値	(71.3) 72.0	(71.3) 72.5	(71.3) 73.0	(71.3) 73.5	(71.3) 74.0
			実績値	71.3	70.3	65.2	70.3	72.3
B			(成り行き値)目標値					
			実績値					
C			(成り行き値)目標値					
			実績値					

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成23年度を72.0%に見直した。校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、以降各年度0.5ポイントの漸増をめざし平成27年度74.0%を設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

体力テスト結果で「a～c」と判定される児童生徒の割合は平成24年度65.2%、平成25年度70.3%、平成26年度72.3%と向上してきた。しかし、ボール投げや瞬発力で身体能力が低く課題がある。各学校においても自校の課題解決のために、業間の運動や体育時間での継続的な体力づくりプログラム、シーズンごとの全校運動種目を位置づけて実践している。部活動や社会体育での技術力向上および家庭における日常的な運動習慣の育成も合わせて、啓発していく必要がある。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	63 食育の推進	基本事業担当課	学校教育課
-------	----------	---------	-------

対象	児童・生徒	意図	バランスのとれた食事がとれている
----	-------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 朝食を欠食する児童・生徒の割合	%	(成り行き値)目標値		(3.4) 3.3	(3.4) 3.2	(3.4) 3.1	(3.4) 3.0	(3.4) 3.0
		実績値	3.4	4.3	2.4	2.9	2.8	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 第1期での取り組みを継続し、さらに各学校や家庭での食育推進の取り組みを充実させることで、平成23年度を3.3%、以降各年度0.1%減で平成27年度3.0%の目標値を設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

朝食欠食率に関しては徐々に改善傾向にあり、意識の高揚は見られ平成26年度は2.8%と前年度から改善した。家庭間格差が大きな課題で、家庭環境も含めて速やかな改善にはなかなか結びつかない。学校現場では、日常の給食指導、食育週間の取り組み、親の学びプログラムの開催、給食試食会、PTA講演会の実施等で、保護者啓発を図っている。「食」の大切さについては、先ず児童生徒、教職員の意識の向上を図り、保護者の意識改革へとつなげていきたい。

基本事業名	64 指導力の向上	基本事業担当課	学校教育課
-------	-----------	---------	-------

対象	教師	意図	指導力が身に付く
----	----	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 一人あたりの研究授業の実施回数(年間)	回	(成り行き値)目標値		(1.21) 1.25	(1.21) 1.30	(1.21) 1.35	(1.21) 1.40	(1.21) 1.45
		実績値	1.21	1.20	1.00	0.961	1	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 学校規模の状況で実施の難易の差は出るが、校長のリーダーシップのもと、平成23年度1.25回と設定し、その後0.05回ずつ増やすことを目標に研究授業を実践する。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

県学力調査と標準学力調査との分析結果には、やや傾向の違いがあるが、基礎・基本の定着と、活用力・応用力の育成のバランス良い授業の構築が必要である。そのため、「熊本型授業」の徹底を繰り返し呼びかけている。「がんばる先生支援事業」で、学校の必要性に応じた研修会への参加等を行ったり、一人一人研究授業の定着は図れてきたので、教師個々の更なる指導力向上に力を入れていきたい。

基本事業名	65 教育施設の整備	基本事業担当課	学校教育課
-------	------------	---------	-------

対象	学校の施設	意図	適切な教育環境になる
----	-------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 耐震基準を満たした学校施設の割合	%	(成り行き値)目標値		(96.1) 98.7	(96.1) 100.0	(96.1) 100.0	(96.1) 100.0	(96.1) 100.0
		実績値	96.1	98.7	100	100	100	
B 整備計画に基づく整備率	%	(成り行き値)目標値		(78.3) 84.5	(78.3) 90.5	(78.3) 93.7	(78.3) 97.9	(78.3) 100.0
		実績値	78.3	86.2	89.3	93.6	95.7	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 平成22年度で小学校の耐震改修が終了し、平成23年度から平成24年度で中学校の耐震改修を終了する計画であり、平成24年度を100%として設定した。

B: 小学校の校舎と体育館、中学校の校舎と体育館、そのほかグラウンドとプールの改修を行なっていく計画であり、平成27年度を100%として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

耐震基準を満たした学校施設の割合については24年度に目標を達成している。26年度においては、西合志東小学校の普通教室増築工事、南ヶ丘小学校普通教室増築工事、西合志中央小学校普通教室増築工事、合志中学校普通教室増築工事、合志南小学校及び西合志南小学校普通教室増築設計等に取り組みました。28年度も宅地開発等による児童生徒数の増加に注視し、分離新設も視野に計画的かつ適正な整備を進め成果を挙げたい。

施策マネジメントシート1 (26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	上原 哲也
	施策No.	21	施策名	生涯学習の推進	施策主管課	生涯学習課	課長名	辻 健一
					関係課	まちづくり戦略室、市民課、学校教育課、人権啓発教育課、会計課、監査委員事務局		

1 施策の目的と目標 **新政策 III 教育の健康** 施策 **11 生涯学習の推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等
市民、市外からの通勤・通学者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
生涯にわたって目標・目的を持ち、学習を行なっている

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 目標・目的を持って実際に学習を行っている人の割合	%
B	
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
市民意識調査により把握
設問:「あなたは目標・目的を持って実際に学習を行なっていますか?」
選択肢:①週に2回以上行なっている、②週に1回行なっている、③月に2、3回行なっている、④月に1回行なっている、⑤ほとんど行なっていない
※「学習」とは、学校や地域社会の中で行われる組織的な学習活動だけでなく、個人的な文化活動、読書活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動なども含みます。
(目標・目的を持って実際に学習を行っている人の割合=①~④を回答した人数/全回答者数)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474		
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067			
成果指標	%	成り行き値		34.6	34.6	34.6	34.6	34.6		
		目標値		37.0	38.2	39.4	40.6	42.0		
		実績値	34.6	34.9	34.7	34.1	35.1			
		B								
		C								
		D								
		E								
		F								
		事務事業数	本数		58	49	44	34	34	
		事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,435	0	730	0	0
				都道府県支出金	千円	1,769	450	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円			20,740	20,049	17,132	17,735	23,299		
繰入金	千円			0	0	0	0	0		
股財源	千円			228,917	304,447	226,150	237,413	268,549		
事業費計(A)	千円			252,861	324,946	243,282	255,148	291,848		
(A)のうち指定経費	千円		60,139	60,095	60,121	58,916	63,004			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		456	208	209	378	443			
人件費	時間			21,754	16,998	20,313	22,984	16,211		
	千円		87,811	69,123	80,927	93,568	65,995			
トータルコスト(A)+(B)	千円		340,672	394,069	324,209	348,716	357,843			

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)

A: 目標、目的を持って実際に学習を行なっている人の割合について、成り行き値は、高齢化がさらに進むことや(余暇を利用して学習やスポーツに親しんだり、ボランティア活動に参加する人が増えると予想される)、経済状況が不安定なことを考慮して、平成21年度の実績値である34.6%で平成27年度まで推移するとして設定した。目標値は、今後、幅広い市民の意見を聴きながら「生涯学習のまち(都市)宣言」の検討を進め、さらに啓発活動を行なうこと、主催講座や市民大学の充実、図書館活動の広報や啓発を行ない、利用の機会提供に努めること、主催講座、自主講座などの周知を図り、団体参加を促すこと、人材を発掘し、人材の活用を進めるなどの取り組みをとおして学習に取り組みたいと考える人を増やすことで、平成22年度の第1期の学習とスポーツを含めた目標値である42%を、平成27年度の目標値として設定した。

基本計画期間における施策の方針

① 市民が自ら生涯学習に取り組みやすい環境づくりにつとめる。
② 豊かな心をもつ人を育み、生きがいを見つけられる生涯学習の推進を図る。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、市主催または地域主催等の色々な事業に参加したり、指導者として関わる。
 ・学習意欲を持ち、自主的に取り組む。
 ・地域では、文化活動等や各種講座を開催する。
 ・団体は、自主的に活動を行なう。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・市民の多様なニーズを捉えた各種講座等の開催と支援。
 ・各種施設の計画的な整備と管理・運営の実施。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

・高齢化がさらにすすむことで、学習に親しんだり、ボランティア活動に参加する人が増えると予想される。
 ・各種施設の老朽化がすすみ、維持管理費の増加が予想される。
 ・社会情勢の変化に伴い、多用な状況に応じた図書の整備がさらに必要になると予想される。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・団体から、施設利用規定(申請者側の予約辞退に伴う使用料返還関係)の見直しを行って欲しいとの要望がある。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】

1. 図書館について、市民のニーズにあった利便性の向上に努めること。
2. 地区公民館、自治会単位で生涯学習の情報提供に努めること。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 市民の詳細な意識調査の実施を検討し、行政の指導のもと、コミュニティのあり方について早急に方向性を示すこと。
2. 市民のニーズにあった講座の提供を図ること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ×【 目標・目的を持って実際に学習を行っている人の割合 】
 : 目標値40.6%に対し実績値35.1%であり、達成度は86.4%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

前年度より実績値は微増ではあるが、目立った変動はなく、目標には達していない。毎年不特定の市民を対象に実施しているアンケート結果から考察すると、現状維持で推移していると考えられる。各講座によって希望者が数のバラツキがあり、定数に達しなかった講座もある。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成26年度経営方針にある、

①「安全・安心、便利な施設として維持管理に努め、計画的な改修を行う」については、適正な保守点検を行ない、老朽化した施設の優先度により、総合センター文化会館の幕取替え工事、御代志市民センターの舞台照明負荷設備改修工事を行った。

②「市民ニーズにあった講座等を実施し、生涯学習への取組み意欲を高め、参加者の拡大を図る」については、講座内容を検証しながら、受講生からのアンケート調査等に基づき、市民ニーズにあった講座の開設を行なった。

③「生涯学習の成果を地域に還元する仕組みづくりに努める」については、主催講座の受講内容の充実を図り、地域指導者の育成に取り組んだ。また、熊本県公民館研究大会及び熊本県社会教育研究大会も地元で開催され、地域の活動状況報告など、多くの市民に生涯学習の啓発を行った。ことぶき大学、高齢者教養講座では、組織の強化や効率的運用が出来るよう、統合に向けた設立準備、調整会議を行なった。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、生涯学習講座開催事業、合志市民大学事業、三つの木の家利用促進事業、アニメを活かしたまちづくり事業、天文台活用事業、市主催等行事託児事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・各種施設、設備の老朽化に伴う計画的な整備の推進
- ・生涯学習のまち(都市)宣言」の検討と生涯学習の推進
- ・社会情勢の変化を見極め、図書の本棚の整備
- ・図書館を活用した、「夏休み自主学習支援事業」の検証と取り組み方針の検討

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・引き続き生涯学習に取り組むやすい環境(ハード・ソフト)づくりに努めていくことが必要。
- ・市民ニーズに合った各種講座、催事への工夫が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・多くの人が参加できるような講座の提供を行うこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・地区公民館、自治会単位の小グループニーズに合った環境整備を図ること
- ・各種講座に参加している市民に対してアンケート調査を実施し、費用対効果を勘案し、内容の見直しを行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 生涯学習施設の適正な維持管理に努め、老朽施設の計画的な整備を図る。
2. 各種講座・教室について、市民ニーズ及び内容充実を図り、市民への効果的な周知を行うなど参加者拡大に努める。
3. 図書館利用者へのサービス向上と効果的で効率的な図書館運営に努める。
4. 自治公民館活動の支援を行うと共に情報の提供に努める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	66 学習の啓発	基本事業担当課	生涯学習課
-------	----------	---------	-------

対象	学習に取り組んでいない市民	意図	・学習に取り組むことの必要性を認識できる ・施設や学習内容を知ることができる
----	---------------	----	---

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 学習に取り組んでいないが今後取り組んでみたいと思う市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(57.4) 58.0	(58.1) 60.0	(58.8) 62.0	(59.5) 64.0	(60.0) 66.0
		実績値	56.0	55.5	55.4	53.7	52.9	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 今後、幅広く市民の意見を聴きながら、学習に取り組みたいと考える人を増やすことにより、さらに啓発活動を行なうことで、平成21年度実績値に10%上乗せし、過去最高値の65.7%を上回る66%を平成27年度目標値として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 主催講座については、市民のニーズ把握に努め、さまざまな講座への取り組みを行なっているところである。実績値は、昨年度と比較して微小ではあるが減っている。今後、主催講座から任意の定期講座へ移行するための指導者の育成を行い、更に底辺の拡大を図り、生涯学習に取り組むための環境整備を行なう必要がある。

基本事業名	67 学習への参加機会の提供	基本事業担当課	生涯学習課
-------	----------------	---------	-------

対象	市民	意図	学習に参加する機会がある
----	----	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 学習に親しむ機会があると思う市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(48.1) 49.3	(48.1) 49.9	(48.1) 50.5	(48.1) 51.1	(48.1) 52.0
		実績値	48.1	46.1	46.3	45.5	44.5	
B 図書館を利用している市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(44.5) 45.5	(44.5) 46.0	(44.5) 46.5	(44.5) 47.0	(44.5) 48.0
		実績値	44.5	44.8	48.6	46.6	43.4	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 主催事業の内容や図書館活動を充実する等の多様な取り組みをとおして、学習に親しむ機会を増やすことで、目標値を、過去3ヵ年の実績値の最高値を上回る、52%に設定した。
B: 蔵書整備の充実や図書館活動の広報及び啓発を行い、利用の機会提供に努めることで、平成27年度目標値を48.0%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 今後も、実績を検証しながら、市民のニーズにあった事業を計画し市民への学習機会の提供に努める。
B: 実績値は高い水準にあり、図書館の利用啓発活動が市民の意識を高めたものと思われる。今後も、市民要望に即した蔵書整備の充実や図書館活動の広報啓発を行ない、移動図書館の有効活用など利用者の拡大にも努める。

基本事業名	68 生涯学習団体の育成	基本事業担当課	生涯学習課
-------	--------------	---------	-------

対象	取り組んでいる市民	意図	・学習に取り組む仲間ができる ・学習の指導者になる
----	-----------	----	------------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 生涯学習団体に参加している人の割合	%	(成り行き値)目標値		(31.3) 33.5	(31.3) 34.6	(31.3) 35.7	(31.3) 36.8	(31.3) 38.0
		実績値	31.3	30.4	30.5	25.4	27.3	
B 学習の指導者として指導している人の割合	%	(成り行き値)目標値		(3.2) 3.4	(3.2) 3.5	(3.2) 3.6	(3.2) 3.7	(3.2) 3.9
		実績値	3.2	1.1	2.0	2.2	2.1	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 施策の成果指標である「目標、目的を持って実際に学習を行っている人の割合」の伸び率を参考に、余暇を利用してボランティア活動に参加する人が増えると予想され、主催講座、自主講座などの周知を図り、団体参加を促すことで、平成27年度の目標値を38%に設定した。
B: 施策の成果指標である「目標、目的を持って実際に学習を行っている人の割合」の伸び率を参考に、人材を発掘し、今後計画されている人財バンクへの登録により、人材の活用を進めることで、平成27年度の目標値を3.9%に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 新しい生涯学習主催講座・自主講座への加入を推進し、目標達成を目指したい。
B: 受講者のレベルアップを図り、地域指導者の育成やサークルづくりに取り組む必要がある。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	69 生涯学習施設(環境)の整備	基本事業担当課	生涯学習課
-------	------------------	---------	-------

対象	市民、市外からの通勤・通学者	意図	活動する場がある
----	----------------	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 学習に親しむ施設が整っていると 思う市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(57.0) 58.0	(57.0) 58.5	(57.0) 59.0	(57.0) 59.5	(57.0) 60.0
		実績値	57.0	60.0	58.9	60.7	57.9	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 成り行き値は、このままの状態を維持するとすれば、平成21年度の実績値の数値で推移すると考え、57.0%に設定した。
 目標値は、老朽化した施設の改修に取り組むことや、施設の周知を更に進めることで、成り行き値より微増すると考え、60%を目標値として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

快適に施設を利用できるよう、施設の整備、改修に取り組んでいる。今後も施設の適正な維持管理に努める。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	上原 哲也
	施策No.	22	施策名	生涯スポーツの推進	施策主管課	生涯学習課	課長名	辻 健一
					関係課	市民課、学校教育課、人権啓発教育課、会計課、監査委員事務局		

1 施策の目的と指標 **新政策** **Ⅲ 教育の健康** **施策** 12 **生涯スポーツの推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等
市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
生涯にわたって目標・目的を持ち、スポーツを行なっている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 市外からの通勤・通学者数	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *数字は記入しない

名称	単位
A 目標・目的を持って実際にスポーツを行なっている人の割合	%
B	
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

市民意識調査により把握
設問 :「あなたは目標・目的を持って実際にスポーツを行なっていますか？」
選択肢:①週に2回以上行なっている、②週に1回行なっている、③月に2、3回行なっている
④月に1回行なっている ⑤ほとんど行なっていない
※「スポーツ」とは、学校や職場、地域社会の中で行われる組織的なスポーツ活動だけでなく、個人的なスポーツ活動も含みます。
(目標・目的を持って実際にスポーツを行なっている人の割合=①~③を回答した人数/全回答者数)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067		
		見込み値							
成果指標	%	成り行き値		32.8	32.8	32.8	32.8	32.8	
		目標値		34.0	36.0	38.0	40.0	42.0	
		実績値	32.8	41.9	38.3	39.7	40.3		
	B	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
F	成り行き値								
	目標値								
	実績値								

事務事業数		本数	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	5,432	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	21,367	37,210	29,856	32,102	23,088
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	75,108	68,903	36,378	39,724	45,016
		事業費計(A)	千円	96,475	111,545	66,234	71,826	68,104
	(A)のうち指定経費	千円	17,403	15,414	8,201	7,974	1,723	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	577	560	781	565	732	
	人件費	延べ業務時間	時間	7,268	6,557	6,586	5,685	6,183
人件費計(B)		千円	29,339	0	26,239	23,144	25,171	
トータルコスト(A)+(B)		千円	125,814	111,545	92,473	94,970	93,275	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	A: 目標、目的を持って実際にスポーツを行なっている人の割合について、成り行き値は、経済状況が不安定なことを考慮して、平成21年度の実績値である32.8%で今後も推移すると考え設定した。 目標値は、高齢化が進み、余暇を利用してレクリエーションスポーツに親しむ人が増える予想されることに加えて、手軽に取り組めるニュースポーツの周知と普及促進をすすめ、ひろくスポーツに取り組める環境を整えること、各種団体の周知を図り、団体参加を促すこと、人材を発掘し、人材の活用を進めること、既存の施設を検証し、多くの人の利活用ができるような仕組みと有効な施設利用を図ること、平成22年度の第1期の学習とスポーツを含めた目標値である42%を、平成27年度の目標値として設定した。
基本計画期間における施策の方針	①市民が自ら生涯スポーツに取り組みやすい環境づくりにつとめる。 ②豊かな心をもつ人を育み、生きがいを見つけられる生涯スポーツの推進。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、市主催または地域主催等の色々な事業に参加する。 ・市民は、体力向上(競技力向上)のため、目標を持って取り組む。 ・地域は、レクリエーションやスポーツ活動を開催する。 ・団体と事業所は、スポーツイベントや各種スポーツ教室等を開催する。
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会の開催と支援 ・各種ニュースポーツの紹介など、生涯スポーツのきっかけづくりとしての事業の実施 ・各種施設の計画的な整備と管理・運営 ・競技別リーダーの育成
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化がさらに進むことで、自分の体力にあったスポーツに親しんだり、参加する人が増えると予想される。 ・施設の老朽化が進み、維持管理費の増加が予想される。 ・地域では、レクリエーションスポーツの実施が増えているが、今後もこの傾向は続くと思われ、種目ごとに必要な器具や用具の備えが必要になってくる。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民から、各種スポーツ教室の内容拡充の要望が多い。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 老若男女がゲーム感覚で楽しめるスポーツを積極的に推進すること。 2. スポーツ推進委員の再度の待遇改善を指摘する。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民がより参加しやすい生涯スポーツ行事の企画を検討すること。 2. 施設の利用料の再検討を行なうこと。 3. 生涯スポーツに関する情報提供を更に充実させることを検討すること。 4. 施設の整備を検討し、不足している備品等の整備を行うこと。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【 目標・目的を持って実際に学習やスポーツを行っている人の割合 】</p> <p>： 目標値40.0%に対し実績値40.3%であり、達成度は100.8%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A:スポーツや健康づくりなど市民の健康意識の高まりとスポーツ推進委員による啓発活動の成果があったものと考えられる。</p>
<p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	
<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成26年度経営方針である、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「安心して安全に利用しやすい施設とするために計画的な改修を行なう。」については、適正な管理に努め、老朽化による危険性のあった総合運動公園給水塔の撤去、福原グラウンドの排水工事を行うなどの施設改修を行なった。 ②「健康づくりを目的とした生涯スポーツを推進する。」については、各区対抗ニュースポーツ大会、スポーツフェスティバル、健康カントリーマラソン大会、春ウォークラリー大会などのスポーツイベントを開催し、市民及び各区の交流と健康づくりに努めた。 ③「より多くの市民が参加しやすいように、各種スポーツ教室の内容充実と啓発に努める」については、年度を前期、後期に分けて市民の健康づくりに繋がる各種講座を設け、募集パンフレットを各世帯に配布し市民に対する啓発を行った。 <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、総合型地域スポーツクラブ運営支援事業があげられ、貢献した事務事業にはスポーツフェスティバル開催事業があげられた。</p>	

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・各種施設、設備の老朽化に伴う、計画的な施設、設備の改修
- ・地域では、レクリエーションスポーツの実施が増えているが、ニーズに合ったレクリエーションスポーツや学習の情報提供や支援に努める。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて…平成27年7月23日)

- ・健康づくりのための生涯スポーツの推進が必要。
- ・総合型地域スポーツクラブの充実が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・生涯スポーツの普及促進と、スポーツ推進委員や指導者の充実と活用を図ること。
- ・市民全体でできるイベント、スポーツの実施を検討すること。
- ・地域ごとにスポーツ施設の充実を検討すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・体育施設、グラウンド等の充実を図り、組織化を含めスポーツの推進を図ること
- ・地域対抗の各種スポーツイベントを開催し、交流および健康促進につなげること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. ラジオ体操による市民の健康づくりを更に推進する。
2. 安全で利用しやすい施設とするために計画的な施設の改修に努める。
3. 市民が参加しやすいスポーツの普及促進とスポーツ推進委員や指導者の充実を図る。
4. 小学校運動部活動の社会体育移行に向けた環境整備を推進する。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	70 スポーツの啓発	基本事業担当課	生涯学習課
-------	------------	---------	-------

対象	取り組んでいない市民	意図	施設やスポーツの内容を知ることができる
----	------------	----	---------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	%	(成り行き値)目標値		(62.3) 63.3	(62.3) 64.0	(62.3) 64.7	(62.3) 65.3	(62.3) 66.0
		実績値	62.0	58.3	57.2	56.8	59.3	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: スポーツに取り組んでいない市民を対象に、手軽に取り組めるニュースポーツの周知と普及促進を進め、広くスポーツに取り組める環境を整えることで、スポーツに取り組んでいないが今後取り組んでみたいと思う市民の割合を、平成27年度までに、66% (2/3程度) まで上げることを目標として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

昨年度と比較すると実績値は、0.4ポイントの微減となっている。市民の健康に対する意識を向上させること及び親しみやすい、取り組みやすいスポーツの啓発が必要である。また、目標値を上回っていくために、カローリングなどの手軽にできるニュースポーツの普及や施設・備品等の老朽化の整備を進めていく必要がある。

基本事業名	71 スポーツへの参加機会の提供	基本事業担当課	生涯学習課
-------	------------------	---------	-------

対象	市民	意図	スポーツに参加する機会がある
----	----	----	----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	%	(成り行き値)目標値		(45.3) 46.8	(45.3) 47.6	(45.3) 48.4	(45.3) 49.2	(45.3) 50.0
		実績値	45.2	45.0	44.0	44.4	43.8	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 手軽に取り組めるニュースポーツの周知と普及促進を進め、広くスポーツに取り組める環境を整えることで、少なくとも半数の市民がスポーツに親しむ機会があると思うようになることを目標として、平成27年度の目標値を50%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

実績値は、昨年度と比較して0.6%減っている。今後も市民のニーズにあった、事業・大会の開催によりさらなる運動機会の提供に努める。ニュースポーツ大会やスポーツフェスティバルを開催し、手軽に取り組めるニュースポーツへの関心を高めるため、今後も更に健康づくりも含め啓発・普及に取り組んでいく必要がある。

基本事業名	72 スポーツ団体の育成	基本事業担当課	生涯学習課
-------	--------------	---------	-------

対象	取り組んでいる市民	意図	・スポーツに取り組む仲間ができる ・スポーツの指導者になる
----	-----------	----	----------------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	%	(成り行き値)目標値		(42.2) 44.0	(42.2) 45.0	(42.2) 46.0	(42.2) 47.0	(42.2) 48.0
		実績値	42.2	39.5	35.6	39.1	38.1	
B	%	(成り行き値)目標値		(3.8) 4.0	(3.8) 4.2	(3.8) 4.4	(3.8) 4.6	(3.8) 4.8
		実績値	3.8	1.4	2.1	1.1	2.8	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 施策の成果指標である「目標・目的を持って実際にスポーツを行っている人の割合」の伸び率を参考に、市民やスポーツ体験教室参加者を通じて総合型地域スポーツクラブ、各種スポーツの自主サークルのPRを強化し、団体への参加を促すことにより、平成27年度の目標値を48%に設定した。
B: 施策の成果指標である「目標・目的を持って実際に学習を行っている人の割合」の伸び率を参考に、人材を発掘し、今後計画されている人財バンクへの登録により、人材の活用を進めることで、平成27年度の目標値を4.8%に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 個人的にスポーツや健康づくりに取り組む市民が多く、実績値は昨年度と比較して減ってきているが、施設によっては、空きがない程サッカー・野球・ソフトボール等、各団体が利用されている。総合型地域スポーツクラブへの加入促進を図るなどにより、目標達成を図っていく必要がある。
B: 指導者の割合が低いいため、小学校部活動の廃止に伴い、併せて指導者の発掘と育成に今後取り組んでいく必要がある。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	73 スポーツ施設(環境)の整備	基本事業担当課	生涯学習課
-------	------------------	---------	-------

対象	市民	意図	活動する場がある
----	----	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	%	(成り行き値)目標値		(57.3) 58.0	(57.3) 58.5	(57.3) 59.0	(57.3) 59.5	(57.3) 60.0
		実績値	57.3	59.2	57.9	60.9	58.2	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 老朽化した施設の改修に取り組むことや、種目に応じた施設の周知を更に進めること、既存のグラウンドが市民の要望に合ったものであるか検証し、多くの人の利活用ができるような仕組みを作り、有効な施設利用を図ることで、60%を平成27年度の目標値として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

快適に利用できるよう各施設の維持管理に努めた。今後は、計画的な施設の改修と親しみやすい施設の整備に努める。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1 (26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	上原 哲也
	施策No.	23	施策名	人権が尊重される社会づくり	施策主管課	人権啓発教育課	課長名	安永 恵藏
					関係課	総務課、福祉課、子育て支援課、高齢者支援課		

1 施策の目的と指標 **新政策 III 教育の健康** 施策 14 **人権が尊重される社会づくり**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、市外からの通勤、通学者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
人権が尊重されている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合	%
B	
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:市民意識調査にて把握。
1. 設問「あなたは、過去1年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか？」
選択肢 ①ある ②ない ※人権侵害とは同和問題、ハンセン病問題、男女差別、児童・高齢者・障がい者虐待、DV、セクハラ、パワハラ、いじめ等を指します。
2. 1で①あると答えた方にお尋ねします。それはどのような場合ですか。差し支えなければお聞かせください。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可) 選択肢:①同和問題 ②ハンセン病問題 ③男女差別 ④児童、高齢者、障がい者等 ⑤DV⑥セクハラ ⑦いじめ ⑧プライバシーの侵害 ⑨その他

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067		
成果指標	A %	成り行き値		13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	
		目標値		13.2	13.1	13.0	12.9	12.8	
		実績値	13.4	11.1	10.9	11.1	11.7		
	B	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
F	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数				45	45	46	43	38	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	135	31	76	3	75	
		都道府県支出金	千円	6,764	9,707	3,175	4,119	5,117	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	74	143	229	114	302	
		繰入金	千円	0	0	0	1	38	
		一般財源	千円	26,051	28,974	29,528	27,038	31,496	
		事業費計(A)	千円	33,024	38,855	33,008	31,275	37,028	
	(A)のうち指定経費	千円	9,532	9,584	9,550	9,628	10,084		
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	241	169	99	181	225		
	人件費	延べ業務時間	時間	10,447	9,757	10,208	8,371	9,079	
人件費計(B)		千円	42,159	39,715	40,669	34,078	36,961		
トータルコスト(A)+(B)		千円	75,183	78,570	73,677	65,353	73,989		

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

過去1年間で「人権侵害を受けたと思っている人の割合」について、成り行き値は、過去4年間の実績を踏まえて、過去4年間の平均値である13.4%で推移すると考え、平成27年度で13.4%と設定した。第1期に引き続き、研修、学習会等による人権啓発活動の推進、「人権教育推進協議会」各加入団体による啓発の推進、人権相談体制の充実により、人権問題への理解が深まると考え、目標値を平成27年度で12.8%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①人権教育・啓発基本計画に基づき、人権を尊重する意識を高揚し、人権問題(同和問題、ハンセン病問題、女性・子ども・高齢者・障がい者・性的少数者等)に関する問題などの解消を引き続き図る。
②すべての市民が人権問題を自らの問題として認識し、解決に向けて行動する。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自動でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、人権について理解を深め、人権を尊重する。近隣住民とのコミュニケーションを図る。 ・事業所は、ひとりひとりの人権を尊重し、人権について理解を深めるための学習機会を設ける。 ・事業所は、相談窓口等の人権を尊重するための仕組みを整備する。 ・地域・団体は、人権意識を高めるために、継続的な人権学習に取り組む。 ・事業所、地域、団体は、女性の役職登用を進める。 ・事業所は、男女が共に働きやすい職場づくりに努める。 ・市民、地域、団体は、男だから、女だからという旧来からの固定的な意識や考えを見直す。 <p>イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市は、市民への啓発を進める。 ・市は、社会教育、学校教育での人権学習機会、交流機会を提供する。 ・国、県、市は、人権相談の充実を図る。 ・市は、人権学習を行なう地域・団体への活動を支援する。 ・市は、児童相談所、警察、民生委員、学校その他関係機関との連携による虐待防止対策にさらに取り組む。 	<p>【2】 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月に人権教育・啓発基本計画が策定され、27年3月に改定された。今後、計画に基づく研修会や学習会等を通して、人権問題に対する認識が深まってくると考えられる。 ・平成20年11月に実施された「ハンセン病市民意識調査結果」では、恵楓園の認識度が低いとの報告がなされている。 ・ハンセン病問題基本法が平成20年6月に成立した。 ・平成21年10月、恵楓園将来構想検討委員会で将来構想を策定した。 ・他地域からの転入により人口が増える中で、人権に関する意識も多様になってくると考えられる。 ・インターネットの普及に伴い、ネット上での誹謗中傷などの人権侵害が増えているが、今後も増加すると考えられる。
<p>【3】 この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民から、同和問題に関して、差別解消に向かってはいるが、土地差別調査問題が発生するなど、まだまだ差別意識が残っているという声がある。 ・市民から、ハンセン病問題についての啓発活動を更に推進して、より多くの市民がハンセン病問題についての正しい認識を持ってほしいという意見がある。 ・議会では、人権啓発運動団体活動補助金についての一般質問があった。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ハンセン病や同和問題はもちろんだが、新たな人権教育(SNS、LGBT、ヘイトスピーチなど)が必要である。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人に思いやりの心が持てるような年少期からの教育が重要であるため、学習できる環境づくりの整備を検討すること。 2. 家庭教育・地域教育の重要性を再確認するための更なる啓発に努めること。 	

4 施策の評価

【1】 施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【 過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合 】
 : 目標値の12.9%に対し実績値は11.7%となり、目標を達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A: 啓発の成果として、一人ひとりの人権を大切にしようという市民の人権意識の高まりにより、目標は達成できているが、市民の啓発行事等への参加も固定化傾向がみられ、啓発内容の工夫が必要であると思われる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1) 平成26年度経営方針である、

- ①「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき人権教育・啓発を推進するについては、行政、学校、企業、民間団体、家庭や地域などに対して、各種大会・研修会、様々な場や機会を通して、人権教育・啓発の取り組みを推進した。
- ②「ハンセン病問題啓発実施計画に基づき啓発を進める」については、ハンセン病問題講演会やパネル展示、出前講座、市広報による啓発、啓発資料の配付等を実施した結果、参加者が増加し啓発の推進につながった。
- ③「男女共同参画推進計画」に基づき教育・啓発を推進する。については、平成23年度策定した平成24年度から28年度までの5年間で期間となっている第2次「合志市男女共同参画推進行動計画」に基づき、現状改善や意識の高揚・浸透を図るため市民への啓発を進めた。また、合志市男女共同参画推進懇話会会議において啓発講座や啓発パンフレットの内容を検討し、より市民の立場にたった啓発活動に取り組んだ。尚、平成26年度より第5期の男女共同参画推進懇話会委員の公募を行った。
- ④「インターネットによるいじめや人権侵害に関する教育・啓発を推進する。」については、会議等を通して、各学校へ周知しいじめ等が起こらないよう注意・喚起を行うとともに、市民への啓発としては広報・リーフレットを配布し周知した。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、ハンセン病啓発事業、人権・同和教育推進教材整備事業、人権フェスティバル開催事業、男女共同参画まちづくり講座事業、男女共同参画推進啓発誌発行事業があげられ、貢献した事務事業には、人権・社会教育指導員配置事業、地域人権教育指導員配置事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・研修会、学習会等を通じた市民一人ひとりの人権意識の向上を図る。
- ・関係団体との連携促進と、人権教育・啓発の推進。
- ・人権教育・啓発基本計画に基づいた、一つひとつの課題を今後も啓発等を通して認識を深めていく。
- ・恵楓園の将来構想に基づく市民への学習機会の提供を図る。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・行政の責務として人権教育・啓発を行なっていくことが必要。
- ・ハンセン病問題については、国・県・市で連携を図り、人権教育・啓発を行なっていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・引き続き、人に思いやりの心が持てるよう、年少期から学習できる環境の整備に努めること。
- ・家庭教育・地域教育の更なる推進を図るための研修機会の充実と啓発に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・種々の人権侵害事例を10分前後にまとめたDVDを作製し、いろいろな会合の中で、その場にあった「1件」を見るなど、さらなる啓発活動に努めること
- ・ハンセン病問題の啓発強化として、昨年作成したDVDを活用すること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、学習環境の整備を含め効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき、国・県と連携を図り、更なる人権教育・啓発に努める。
3. 「男女共同参画推進計画」に基づき啓発を推進する。
4. インターネットによるいじめや人権侵害に関する教育・啓発と併せて、情報モラル教育を推進する。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	74 人権尊重についての理解の促進	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	-------------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	人権を正しく理解するようになる
----	--------------------	----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 過去1年間に研修、学習会等へ参加したことがある人の割合	%	(成り行き値)目標値		(20.8) 21.0	(20.8) 22.0	(20.8) 23.0	(20.8) 24.0	(20.8) 25.0
		実績値	20.8	15.0	15.4	14.8	15.2	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 人権問題講演会や研修会などの開催、生涯学習における各種講座等を活用した啓発、出前人権講座への取り組み等により参加機会を増やし、合わせて学習内容の充実を図ることで、平成27年度の目標値を25%に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

様々な人権問題の研修会や学習会等へ参加した市民の割合は、前年度よりも増加しているが、参加者の固定化傾向が見られ、一度も研修会等に参加したことがない市民への啓発が大きな課題である。「人権意識に関する市民アンケート調査」の結果を踏まえて、より多くの市民が参加するような啓発内容を検討していきたい。

基本事業名	75 人権教育啓発活動実践の推進	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	------------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	人権を尊重する活動に取り組むようになる
----	--------------------	----	---------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 過去1年間で人権教育啓発活動に取り組んだ人の割合	%	(成り行き値)目標値		(20.2) 21.0	(20.2) 21.5	(20.2) 22.0	(20.2) 22.5	(20.2) 23.0
		実績値	20.2	26.6	24.4	19.5	25.1	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 身近な人権問題を取り入れた事業を実施することで、市民の人権問題の講演会、研修会、学習会等への参加を促進し、啓発するようになることを考え、目標値を平成27年度で23.0%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

26年度は人権教育啓発活動に取り組んでいる市民の割合は数値上は増加している。しかし、近隣市町でも「土地差別調査事象」等が発生しており、さらなる取り組みが必要である。「人権意識に関する市民アンケート調査」結果を踏まえて、さらに多くの市民が人権教育啓発活動実践に繋げていくような啓発内容を検討していきたい。今後、取り組むべき人権課題としては、インターネットによる人権侵害、性的マイノリティー問題、ハンセン病問題アーカイブズやハンセン病問題基本法の理解などが挙げられる。

基本事業名	76 人権相談体制の充実	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	--------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	見守られ、悩み等を解消できる
----	--------------------	----	----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 人権相談日数	日	(成り行き値)目標値		(34) 34	(34) 37	(34) 40	(34) 40	(34) 40
		実績値	34	34	40	40	40	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 今後、相談件数は、パワーハラスメント(権力的いやがらせ)、プライバシーの侵害などの相談が増加すると考えられるので人権相談の充実を図るために相談日を現在より増加させることにより、平成27年度の相談日を40日として設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

啓発の成果として、身の回りの様々な人権問題を認識する市民が増えていると考えられ、人権問題を実際に人権擁護委員等に相談するとなると難しい状況もあるので、市民が相談しやすいような環境づくり、雰囲気づくりが課題である。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	77 男女共同参画社会に対する理解の促進	基本事業担当課	総務課
-------	----------------------	---------	-----

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	男女共同参画について正しく理解するようになる
----	--------------------	----	------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 男女共同参画社会が推進されてきたと思う市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(40.6) 42.5	(40.6) 44.0	(40.6) 47.0	(40.6) 49.0	(40.6) 51.0
		実績値	40.6	46.7	45.7	45.1	42.8	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)
 A: 目標値については、女性センターの設置や、第2期の「男女共同参画行動推進計画」を平成24年に策定し、更に取り組みを進めることで、平成27年度目標値を、第1期基本計画で設定した51.0%とした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題
 8月の男女共同参画まちづくり講座、1月の気づきうなぎフェスティバル、また1月に啓発情報誌「いっぽ」の発行及び広報に毎月「素敵な人生、素敵なパートナー」と銘打ち、男女共同参画懇話会委員の記事を掲載してきた。平成25年度実績値は若干減少し、目標値に達成することが出来なかった。これは、男女共同参画社会の意識が浸透し、今までは「以前からそうだった」という意識が、変わっていったことによると思われる。第2次「合志市男女共同参画推進行動計画 パートナーシッププラン・こうし」(H24~28)にのっとり更なる推進を図っていく。

基本事業名	78 男女共同参画推進活動の実践	基本事業担当課	総務課
-------	------------------	---------	-----

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	男女共同参画にむけて取り組むようになる
----	--------------------	----	---------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 委員会、審議会への登用率(行政・学校)	%	(成り行き値)目標値		(20.0) 22.0	(20.0) 30.0	(20.0) 33.0	(20.0) 37.0	(20.0) 40.0
		実績値	17.3	28.5	28.4	28.8	30.8	
B 区(自治会)代表における女性比率	%	(成り行き値)目標値		(8.7) 8.7	(8.7) 8.7	(8.7) 10.0	(8.7) 10.0	(8.7) 10.0
		実績値	8.7	4.8	4.8	6.0	2.4	
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)
 A: 内閣府や熊本県男女共同参画推進課が実施する自治体の調査結果を踏まえ、目標値を40.0%と設定した。
 B: 区(自治会)代表における女性比率については、区への働きかけを強力に推進することで、平成22年度の目標値を10%とした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題
 A: 平成25年度目標には達成することが出来なかった。女性委員の割合の目標値である40%を関係各課に再確認を促し、委員選定の際に留意するように周知を図った。今後も最終目標である40%を目指すように周知を図っていく。
 B: 区(自治会)代表における女性比率については、囑託員会議等で働きかけを行ってきたが、目標値までには至らなかった。ただ、副区長等への登用が進んできた。今後も第2次男女共同参画推進行動計画に基づき推進を図っていく。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	上原 哲也
	施策No.	24	施策名	歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成	施策主管課	生涯学習課	課長名	辻 健一
					関係課	商工振興課、学校教育課、市民課		

1 施策の目的と指標 **新政策 III 教育の健康** 施策 13 **歴史・伝統文化を活かした郷土愛の醸成**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民や市の出身者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
合志市の歴史、伝統文化に触れ、郷土に対する愛着や誇りを持つ

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 合志市の歴史、伝統文化に触れている市民の割合	%
B 合志市を郷土として愛着を感じていると答えた市民の割合	%
C 合志市を郷土として誇りを持っていると答えた市民の割合	%
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

市民意識調査により把握
A 設問:「あなたは、過去5年間に一度でも合志市の歴史、伝統文化を見た、または参加したことがありますか?」【例:歴史資料館、郷土資料館、竹迫観音祭り、須屋小屋地蔵祭り、竹迫城跡公園、二子山石器製作遺跡等】
選択肢:①見た、または参加したことがある ②見た、または参加したことがない
B 設問:「あなたは、合志市を郷土として愛着を感じていますか?」(①、②合計の割合)
選択肢:①とても感じている ②やや感じている ③あまり感じていない ④全く感じていない
C 設問:「あなたは、合志市を郷土として誇りを持っていますか?」
選択肢:①持っている ②持っていない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067		
成果指標	A %	成り行き値		45.6	45.6	45.6	45.6	45.6	
		目標値		46.0	46.7	47.5	48.2	49.0	
		実績値	45.6	42.7	42.9	42.2	42.2		
	B %	成り行き値		69.9	69.9	69.9	69.9	69.9	
		目標値		69.9	70.0	70.0	70.5	70.9	
		実績値	69.9	72.6	69.2	70.2	68.8		
	C %	成り行き値		59.8	59.8	59.8	59.8	59.8	
		目標値		60.0	61.5	60.0	60.0	60.0	
		実績値	59.8	62.5	61.5	60.0	58.9		
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
F	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
事務事業数				10	10	8	6	6	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		3,754	4,995	0	0	0
		都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		41	65	153	380	150
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		7,612	7,018	7,291	6,583	8,224
		事業費計(A)	千円		11,407	12,078	7,444	6,963	8,374
		(A)のうち指定経費	千円		5,810	5,773	2,085	1,942	2,039
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		0	0	0	0	0
		人件費	時間		1,885	2,145	2,368	2,057	1,550
人件費計(B)	千円		7,608	8,732	9,434	8,374	6,310		
トータルコスト(A)+(B)			千円	19,015	20,810	16,878	15,337	14,684	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 歴史伝統文化に触れている市民の割合の成り行き値は、実績値の推移を踏まえると、極端な増減はないと考え、平成21年度実績値45.6%で平成27年度まで推移すると設定した。目標値は、市民に、市の文化財や郷土芸能についての周知を図り、歴史資料館での特別展やふるさと探訪バスツアーなどの取り組みをさらに充実するとともに、伝統的な祭り等を支援していくことで、微増すると考え、第1期基本計画の目標値であった49.0%を平成27年度目標値と設定した。

B: 郷土として愛着を感じている市民の割合の成り行き値は、実績値の推移を踏まえると、極端な増減はないと考え、平成21年度実績値69.9%で平成27年度まで推移すると設定した。目標値は、現状でも69.9%の人が愛着を感じており、水準は高いと考えられるが、今後も市指定文化財を掘り起こし、周知、啓発していくことにより、郷土を再発見してもらう機会が増えると考え、第1期基本計画の目標値である70.9%を目標値として設定した。

C: 郷土として誇りを持っている市民の割合の成り行き値は、実績値の推移を踏まえると、極端な増減はないと考え、平成21年度実績値59.8%で平成27年度まで推移すると設定した。目標値は、現状でも59.8%の人が誇りを感じており、水準は高いと考えられるが、子ども達が地域や学校で歴史や伝統文化に触れ合う機会を作り、歴史や伝統文化への理解を深めることで、少しずつ誇りをもってもらうようになると考え、平成27年度の目標値を60%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①旧2町の歴史と伝統文化の相互理解をはかる。
②伝統的郷土芸能や歴史的な祭りの保存活動を行なう団体の継承者の育成を図る。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民は、昔から伝えられた行事などに参加することで、歴史、伝統文化を継承するとともに、それらをもとに新しい文化を創造し伝えていく。 ・地域は、地域の歴史や伝統文化を守り、継承することによって連帯感を高める。 ・事業所は、地域の行事に積極的に参加し、協力する。 <p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護、保存及び施設の管理を適切に行なう。 ・施設や文化財について、市民へ啓発し、活用促進を図る。 ・地域の取り組みに応じた支援を行なう。 ・学校教育と連携した子どもたちへの啓発を行なう。 	
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館と郷土資料館の統合に向けて、両館の収蔵物調査をすすめ、収蔵及び展示のあり方が検討される。 ・文化財の標柱等の老朽化が進んでおり、分かりづらくなっている。 ・伝統的郷土芸能や歴史的な祭りの保存・継承活動を行う団体の高齢化がすすみ、存続が難しくなっていく。 	
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設について、利用している近隣市町や市民からは評価が高いが、利用しない市民からは税金の無駄遣いだという声も聞かれる。 ・地域で開催している祭りについて、市の主催にして欲しいという要望がある。 <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 伝統文化の継承者育成に努めること。(具体的な支援策を検討すること) <p>【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政が本気で取り組む体制づくりを検討すること。 2. 学校教育の一貫として教職員を含めて歴史・伝統を勉強すること。 3. 歴史資料館、郷土資料館の運営方法を再検討すること。 	

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ×【合志市の歴史・伝統・文化に触れている市民の割合】</p> <p>：目標値48.2%に対し実績値42.2%であり、達成度は87.5%であった。</p> <p>B → △【合志市を郷土として愛着を感じていると答えた市民の割合】</p> <p>：目標値70.5%に対し実績値68.8%であり、達成度は97.5%であった。</p> <p>C → △【合志市を郷土として誇りを持っていると答えた市民の割合】</p> <p>：目標値60.0%に対し実績値58.9%であり、達成度は98.1%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>Aについては、歴史資料館の入館者数やまちなみめぐり探訪バスの実施による参加者数に目立った変動は無く、前年度と変わらず推移している。</p> <p>B、Cの郷土に対する愛着や誇りについては、達成度が95%を超えており、ほぼ達成したと考えられる。</p>
<p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成26年度経営方針にある、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「郷土愛を育むため、遺跡、史跡を活かし、文化財をとおした市民の交流を図る」については、まちなみめぐり探訪バスやこども歴史科学体験教室の実施や合志義塾を題材とした「カタルパの樹」のマンガ本を発刊し、合志の歴史学習の啓発にも取り組み、市民交流を図った。 ②「歴史、文化財ガイドの育成を図る」については、広報の連載記事として、合志市にある史跡や遺跡、伝統的建造物などを紹介するとともに、まちなみめぐり探訪バスでの史跡、名所の説明を行い、市民へ多くの知識を学んでもらいガイド育成の足がかりに取り組んだ。 ③「歴史と伝統文化の広報と保存活動の支援を行う。」については、高齢者講座での能楽の公演や各種歴史伝統芸能団体の後継者育成を含めて引き続き支援を実施した。 <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「合志市郷土・歴史資料館運営事業」があげられた。</p>	
---	--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・地域の歴史や伝統文化について、ブランド化につながるよう関係機関との連携を図り、アピールに努める。
- ・文化財指定基準要綱の基準に基づき、指定をすすめていく。
- ・歴史資料館と郷土資料館の統合に向けて、両館の収蔵物調査を踏まえ、収蔵及び展示のあり方を検討して方向性を示す。
- ・文化財の標柱等の老朽化がみられるため、整備をすすめる。
- ・伝統的郷土芸能や歴史的な祭りの保存活動を行う団体の継承者の育成を図る。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・歴史と伝統文化について、転入した市民や子どもたちに関心を持たせるような取り組みが必要。
- ・歴史探訪まちめぐりバスなど、市民に人気のあるイベントをより魅力的なものにする取り組みが必要。
- ・歴史・伝統・文化は合志市固有の財産であり、既存文化施設などを活用した取り組みが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・市民が歴史、文化に触れる機会を増やすこと。
- ・新しい歴史、伝統文化を作る取り組みを検討すること。
- ・歴史資料館、郷土資料館の運営方法を再検討すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・歴史と伝統文化については、長い目で見て小中学校時代に体験として学習する機会をつくること
- ・地元との連携による教材の作成をすること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 市の歴史・伝統・文化財等を活用した市民交流、郷土愛の醸成に資するような取り組みを進める。
2. 歴史・伝統・文化財施設の適切な保存維持管理を行うと共に、市民への周知啓発の工夫改善に努める。
3. 歴史資料館、郷土資料館の効果的で効率的な運用方法について、検討する。
4. 伝統文化保存団体の継承者支援に努める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	79 歴史と伝統文化(文化財を含む)の保護	基本事業担当課	生涯学習課
-------	-----------------------	---------	-------

対象	歴史と伝統文化(文化財を含む)	意図	良好な状態で保たれている
----	-----------------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 指定された文化財の数	件	(成り行き値)目標値		(23) 23	(23) 24	(23) 25	(23) 26	(23) 27
		実績値	22	23	25	25	26	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 合志地区と西合志地区の文化財指定の基準に相違があったので、西合志地区の文化財の指定が少ない状態となっている。今後、西合志地区の文化財の詳細調査を実施することで、西合志地区から新たに文化財の指定が進むと考えられ、平成27年度の目標値を27件に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

指定文化財指定基準要綱の基準により、以前から西合志地区で未指定となっていた1件(生坪の石立石棺)の文化財の指定をおこなった。

基本事業名	80 歴史と伝統文化に触れる機会の提供	基本事業担当課	生涯学習課
-------	---------------------	---------	-------

対象	市民、市の出身者	意図	多くの歴史と伝統文化を知り、触れることができる
----	----------	----	-------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 合志市の歴史と伝統文化に触れている市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(45.6) 46.0	(45.6) 46.7	(45.6) 47.5	(45.6) 48.2	(45.6) 49.0
		実績値	45.6	42.7	42.9	42.2	42.2	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 市民に、市の文化財や郷土芸能についての周知を図り、歴史資料館での特別展やふるさと探訪バスツアーなどの取り組みをさらに充実するとともに、伝統的な祭り等を支援していくことで、微増すると考え、第1期基本計画の目標値であった49.0%を平成27年度目標値と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

特別展では、近代農業の先駆的「合志義塾」のパネル展示を行い、広く市民に紹介した。「ふるさと探訪まちめぐりバス」では地元の歴史文化の散策や、子ども歴史科学体験を市内の小中学生を対象に行い、郷土の歴史に触れる機会づくりに努めた。今後も引き続き事業を行うと共に、歴史・伝統・文化を知り、触れる機会づくり努める。

基本事業名	81 伝統文化の継承	基本事業担当課	生涯学習課
-------	------------	---------	-------

対象	・無形文化財 ・市民、市の出身者	意図	・継承されている ・後継者として育っている
----	---------------------	----	--------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 後継者のいる団体の割合	%	(成り行き値)目標値		(63.6) 63.6	(63.6) 63.6	(63.6) 81.8	(63.6) 81.8	(63.6) 81.8
		実績値	63.6	63.6	66.7	66.7	81.8	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 後継者のいない団体4団体について、現在後継者育成に取り組んでいる団体が2団体あるのでその実現を目指して、後継者育成の支援を強化することで、第1期の平成22年度の目標値を81.8%(2団体増)に設定した。(11団体を支援⇒そのうち後継者が育っている団体の割合)今後さらに後継者育成支援を推進することで27年度の目標値を81.8%に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

学校の総合学習等を活用し、子どもたちにも伝統芸能の良さを知ってもらい、後継者育成に取組み、子ども神楽や子ども太鼓で育成が図れた。今後も継続して、後継者育成に取組み支援を行なう。

施策マネジメントシート1(26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 7 月 8 日
更新日 平成 27 年 7 月 8 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濱田 善也
	施策No.	25	施策名	行政改革の推進	施策主管課	企画課	課長名	澤田 勝矢
					関係課	総務課、財政課、市民課、環境衛生課、政策課、商工振興課、健康づくり推進課、農政課、建設課、会計課、議会事務局、監査委員事務局		

1 施策の目的と指標		新政策	I 自治の健康	施策	2 行政改革の推進			
① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 ・市役所 ・市職員					③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 市民に信頼される組織になる					④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)								
毎年度実施する施策目標達成度評価により把握する。								
B: 市役所が信頼できる組織だと思う市民の割合は市民意識調査で把握。 【設問】「あなたにとって市役所は信頼できますか？」 【選択肢】①とても信頼できる ②どちらかという信頼できる ③どちらかという信頼できない ④全く信頼できない ⑤わからない。								
					A 職員数 単位 人			
					B			
					C			
					A 施策目標を達成している施策数の割合 単位 %			
					B 市役所が信頼できる組織だと思う市民の割合 単位 %			
					C			
					D			
					E			
					F			

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A 人	見込み値		318	316	313	308	301	
		実績値	324	318	316	315	313		
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A %	成り行き値		51.9	59.3	66.7	74.1	81.5	
		目標値		51.9	63.0	74.1	85.2	100.0	
		実績値	50.0	73.1	61.5	61.5	61.5		
	B %	成り行き値		67.0	68.0	69.0	70.0	71.0	
		目標値		69.0	71.0	73.0	75.0	77.0	
		実績値	65.0	71.0	72.5	71.0	69.7		
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
E	成り行き値								
	目標値								
	実績値								
F	成り行き値								
	目標値								
	実績値								

事務事業数			本数	111	108	107	103	98	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		9,530	10,673	8,790	19,979	29,034
		都道府県支出金	千円		93,441	90,853	95,877	89,765	105,092
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		51,813	91,313	76,026	84,554	74,615
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		2,769,307	2,795,118	3,041,222	2,720,176	2,889,147
	事業費計(A)		千円		2,924,091	2,987,957	3,221,915	2,914,474	3,097,888
	(A)のうち指定経費		千円		2,572,066	2,567,291	2,522,143	2,573,969	2,716,091
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円		5,907	8,962	6,527	8,288	9,324
	人件費	延べ業務時間	時間		140,208	138,257	113,500	128,145	130,149
人件費計(B)		千円		566,106	562,841	452,184	521,678	529,837	
トータルコスト(A)+(B)			千円		3,490,197	3,550,798	3,674,099	3,436,152	3,627,725

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	A: 成り行き値は、第1期基本計画の1年目の実績が、24施策中16施策(66.7%)、2年目の平成21年度が、12施策(50.0%)となっていることを踏まえ、初年度である平成23年度に14施策(51.9%)と設定し、以後平成26年度まで、2施策ずつ増加するとして、平成27年度22施策(81.5%)に設定した。目標値は、平成27年度には、全ての施策目標を達成するよう取り組みを進めるとして、26施策(100%)と設定した。 B: 成り行き値については、過去の経緯を踏まえ毎年1%ずつ微増すると推測し、平成27年度を71.0%に設定した。目標値は、自治基本条例の制定にあわせて市民との参画、協働を進めることで、毎年2%ずつ成果を伸ばすことができると考え、平成27年度目標値を77.0%に設定した。
基本計画期間における施策の方針	①職員の育成と効果的な組織運営。 ②計画的な施策・事業の推進。 ③スピード感のある行政経営の推進。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・住民は、納税の義務を果たし、受益者負担を行なう。
 ・住民は、行政に対して関心を持ってもらう。
 ・市民は、自治の主体者であることを自覚し、参画と協働に努め、自らの発言と行動に責任を持つ。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・市民と協働するために徹底した情報公開を行ない、説明責任を果たす。
 ・市職員は、まちづくりの課題を解決する能力の向上に積極的に努める。
 ・市職員は、地域活動に参加し地域の声を聞く。
 ・職員の人材育成を行ない、サービスの向上に努める。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

・厳しい財政状況の中、今後もさらに市民の利便性の向上と効率的な組織運営に向けての検討が必要とされる。
 ・政権交代により、地方分権の推進、地方の役割がさらに高まると予想される。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】

1. 職員の資質向上に努め、特に課の連携を密にすること。
2. 人口増に伴う職員の確保と適正配置。(職員の配分や職員数の強化が必要。)
3. 職員の意識改革が必要。各種研修会への派遣や市で実施すること。
4. 市民への啓発として、広報誌、区長会の重要性を再認識すべき。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 市職員の資質が向上できる環境づくりを整備すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ×【施策目標を達成している施策数の割合】

:実績値は61.5%で前年度と同率であったが、目標値を16.0%下回っており、達成度は81.2%であった。

B → ×【市役所が信頼できる組織だと思ふ市民の割合】

:実績値は69.7%で、前年度から1.3ポイント、かつ目標値も5.3%下回っており、達成度は92.9%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:26施策中16施策が達成。

達成できていない施策は次のとおり。

- 1 危機管理・防災対策の推進
- 7 地球温暖化防止対策の推進
- 8 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
- 14 市民参画によるまちづくりの推進
- 19 子どもを見守り、育てる地域づくり
- 21 生涯学習の推進
- 24 歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成
- 25 行政改革の推進

(ただし、11.農業の振興、15 健康づくりの推進の2施策については、現時点で成果指標数値が未把握である。)

B:「信頼できない」と答えた人が1.1ポイント増加している。平成23年度以降最も高くなっており、市議会議員選挙の争点等を踏まえた市民感覚の現れである。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1) 経営方針である

①「行政評価システムを活用した第2期基本計画の進行管理を進めるとともに、第2期総合計画の策定に取り組む」

については、市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、内部評価と併せて、政策推進本部会議で市としての方針を定め、平成27年度予算編成に反映させた。また、行政経営推進部会において第2期総合計画の将来都市像、将来都市像を実現させるための横断的課題、まちづくりの政策(基本方針)等について検討を行った。

②「行政改革大綱に基づく集中改革プランを推進し、効果的な組織・機構を組み立て、市民サービスの向上に努める」の中で次のような取り組みを行った。

- ・学校給食のあり方庁内検討会の調査研究の中間報告(第1回報告)を政策推進本部会議で行い、その後さらに2回の調査研究を行い、その検討結果を政策推進本部会議に報告(第2回報告)した。その後1、2月に市内10小中学校で検討結果の保護者説明会を実施し、意見の集約を行った。
- ・「合志市社会保障・税番号制度に伴う窓口業務改善支援業務委託」を締結し、環境、現行業務、現行システムの分析を行い、問題点・課題を整理した。
- ・女性・子ども支援のための相談業務のあり方など、支援体制について、検討を行った。
- ・市民の利便性と収納率の向上を図るため、平成26年4月から市税等のコンビニ収納を開始した。

③「合志市職員人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成を進める」については、人事評価制度の確立にむけ、評価者を対象とし、評価のバラツキ解消のため研修を実施した。また、人材育成を目的とした研修では、自治大学1人、職種別専門研修(アカデミー等)21人、職階・職種別研修(県市町村研修協議会主催)71人、その他スキルアップ研修21人を派遣した。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、組織機構見直し事業、所管事務調査事業があげられた。貢献した事務事業としては、人事評価事業、職員研修事業、人事管理事務、戸籍事務連絡協議会事業、国民年金協議会参画事業、監査委員会等参画事業(全国、九州、熊本県)があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市役所に対する市民の評価を上げるための、自治基本条例への取り組み。
- ・職員の質の向上を図ることによる、市役所の信頼性向上、市民との信頼関係構築。
- ・適正な職員数の研究分析と、効果的な組織の検討。
- ・広報紙の充実と効果的な情報発信の検討。
- ・職員(正規、嘱託、臨時職員)の意識改革と市民サービスの充実。
- ・民間委託の検討と推進。
- ・行政評価システムと連携した人事評価制度の構築に向けた取り組み。
- ・行政評価システムの活用と市民への周知。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・更なる市民サービスの向上を目指すことが必要。
- ・引き続き職員の資質を向上させることが必要。
- ・市民に対して、積極的な情報発信が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・職員の資質向上を行い、職員・市民に還元すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・これまで行ってきた行政改革を検証し、社会環境の変化、市民のニーズに対応するための経営方針・職員体制づくりを行うこと。
- ・自治基本条例にのっとり、行政経営を行うこと。
- ・各課で施策目標達成のために戦略を明確にすること。
- ・職員の資質並びに接客向上を図り、市民サービスを充実させること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 社会保障税番号制度の開始にあわせ業務体制を整え、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を目指す。
2. 第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、将来の財政運営を見据えた新たな行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るため積極的な情報提供に努める。
3. 市民・市議会・市の執行機関の三者で構成する「自治基本条例推進委員会」で、自治の課題を抽出し検討を行い、「自治基本条例」に基づいて行政経営を行う。
4. 「合志市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成を更に進める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	82 職員の人材育成	基本事業担当課	総務課
-------	------------	---------	-----

対象	職員	意図	資質が向上している
----	----	----	-----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 職階に合った能力を身につけた職員の割合	%	(成り行き値)目標値		(82.2) 83.8	(82.2) 85.3	(82.2) 86.9	(82.2) 88.4	(82.2) 90.0
		実績値	82.2	83.0	91.3	88.0	91.3	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:平成21年度に策定した人材育成基本方針に基づき、計画的な職員研修を実施することにより、第1期基本計画で掲げた、90%を再度目標値として目指すこととした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

実績値は91.3%で最終年度目標値の90.0%を上回っているが、今後も国の施策、社会情勢による業務内容の変化に対応できるように職階の状況に即した計画的な研修を継続し、充実を図っていく必要がある。

基本事業名	83 効果的な組織運営	基本事業担当課	総務課
-------	-------------	---------	-----

対象	組織	意図	計画を達成するための効果的な組織となっている
----	----	----	------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 効果的な組織と思う職員の割合	%	(成り行き値)目標値		(51.7) 55.4	(51.7) 59.0	(51.7) 62.7	(51.7) 66.3	(51.7) 70.0
		実績値	51.7	63.7	66.6	63.5	71.4	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:第1期基本計画期間では庁舎の在り方の検討段階であったが、分庁方式と決定したので、分庁方式でのハード、ソフト両面での効果的な運営改革を進めていくことにより、第1期基本計画の目標値である70%を再度目標値として目指すこととした。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

実績値は71.4%で最終年度目標値の70.0%を上回っている反面、約3割については効果的な組織運営が出来ていないと感じている。今後は、マイナンバー制度の導入に向けた窓口業務のあり方、また組織全体を踏まえた庁舎のあり方の検討を行い、より効果的な組織運営を目指す。

基本事業名	84 計画的な施策・事業の推進	基本事業担当課	企画課
-------	-----------------	---------	-----

対象	施策、事務事業	意図	計画的に実施されている
----	---------	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 年度目標を達成した施策の成果指標数	件	(成り行き値)目標値		(34/63) 34/63	(39/67) 42/63	(44/67) 50/63	(49/67) 58/63	(54/67) 67/63
		実績値	37/78	38/63	33/63	30/63	29/63	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:平成27年度には、すべての成果指標について、年度目標を達成するよう取り組みを進めることで、100%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

全63の成果指標のうち、46.0%に当たる29の成果指標の目標値を達成したが、前年度に比較して達成できた成果指標数は減少し、目標値もクリアできなかった。(ただし、5つの成果指標については現時点で未把握) それぞれの施策において成果指標の目標値の設定は異なるので、目標達成に当たっては長期的に見るべきものもあり、目標年次の平成27年度を見据えての取り組みが必要である。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	85 広聴・広報機能の充実	基本事業担当課	企画課
-------	---------------	---------	-----

対象	市民	意図	・いつでも行政情報を入手できる ・いつでも行政に意見を言える
----	----	----	-----------------------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 行政情報を入手している市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(92.3) 92.5	(92.3) 92.6	(92.3) 92.7	(92.3) 92.8	(92.3) 93.0
		実績値	92.3	92.3	91.0	92.0	90.5	
B 行政に意見を言う機会が十分にあると思う市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(67.0) 68.0	(67.0) 69.0	(67.0) 70.0	(67.0) 71.0	(67.0) 72.0
		実績値	66.2	78.9	73.3	75.9	71.8	
C		(成り行き値)目標値						
D		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:インターネットの普及と市ホームページの充実等で微増すると考えられるが、現状値が既に高い水準にあることから、今後も高い水準を維持する取り組みを行っていくことで、平成27年度には目標値を93.0%と設定した。
B:自治基本条例の趣旨を理解してもらい、行政へ意見を言う手段を広く周知し、意見を言う機会があることを知らせることで、毎年1%程度増えたと考え、平成27年度を72%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

Aについては、前年度を下回っており、目標値にも達していない。
Bについては、前年度を下回ったが、目標値は達成した。
行政情報の入手方法は広報、人からの伝聞、市ホームページの順となっており、今後も広報紙やホームページにおいて、常にタイムリーな情報の提供や市民が参加しやすいような紙面づくり、ホームページづくりを心がけていく。行政情報を入手していないという9.5%の人への対応が課題である。
また、市民が意見を述べる機会については、今ある制度(投書箱、広報、市民アンケート等)を今後も続けていくほか、市長とのふれあいミーティングや各施策遂行上必要な住民説明会等を開催していくが、普段からの行政側からの積極的な情報提供も必要である。

基本事業名	86 情報化の推進	基本事業担当課	企画課
-------	-----------	---------	-----

対象	職員	意図	IT化により仕事の情報が容易に入手できる
----	----	----	----------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A IT化によって以前より仕事の情報が容易に入手できるようになったと感じる職員の割合	%	(成り行き値)目標値		(89.8) 90.8	(89.8) 91.9	(89.8) 92.9	(89.8) 94.0	(89.8) 95.0
		実績値	89.8	88.5	91.6	93.2	94.2	
B		(成り行き値)目標値						
C		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:平成22年度にシステム改善を行なうことにより情報入手がしやすくなるので、平成27年度の目標値を95%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

前年度数値を上回り、かつ目標値も達成した。
今後も職員一人ひとりの情報セキュリティに対する意識と知識の向上を図るとともに、安心してインターネット等を活用できる環境整備に努める。

基本事業名	87 市民サービスの向上	基本事業担当課	市民課
-------	--------------	---------	-----

対象	市民	意図	満足度の高いサービスを受ける
----	----	----	----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 窓口サービス等の苦情等件数	件	(成り行き値)目標値		(2) 0	(2) 0	(2) 0	(2) 0	(2) 0
		実績値	2	2	2	3	1	
B 窓口アンケートの総合評価点数	点	(成り行き値)目標値		(4.25) 4.38	(4.25) 4.41	(4.25) 4.44	(4.25) 4.47	(4.25) 4.50
		実績値	4.31	4.27	4.25	4.08	4.18	
C		(成り行き値)目標値						
D		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:市民を「待たせない、立たせない、不安にさせない」を基本に窓口サービス向上運動を展開しており、平成27年度まで0件と設定した。
B:アンケート結果「説明の仕方」を工夫し、改善することで、第1期基本計画の目標値を、平成27年度の目標値を、4.50と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

窓口サービスに係る苦情等件数及びアンケートの総合評価は、目標値には達しなかったが、前年度と比較し苦情等件数の減及び総合評価点数の上昇が見られる。これは、窓口業務のサービス向上を目指し、職員の服装・身だしなみ、言葉使い等の接遇の改善に取り組んだことが一定の成果につながったものと推察される。今後については、苦情件数を無くすため、笑顔での接客を心がけるなど接遇の仕方の更なる向上とともに、スピード感を含めた利用者により満足される質の高いサービスを提供できるよう努めたい。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	88 会計の適正な処理	基本事業担当課	会計課
-------	-------------	---------	-----

対象	職員	意図	適正に会計処理をする
----	----	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 毎月の会計書類の検査(例月出納検査)の指摘件数	件	(成り行き値)目標値		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
		実績値	0	2	0	0	0	0
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 会計処理については、条例、規則を遵守するように教育を徹底し、それぞれに提出された帳票の不備については個々に指導を行い、さらに担当課内でのチェック機能を強化することで、平成27年度までの目標値を0件と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

平成26年度の例月出納検査において特に指摘事項はなかった。会計処理については、関係法令等を遵守し事務処理を行なうよう、マニュアルを整備し対応している。また、個々の帳票については、担当課内でのチェック機能を強化し適正な処理が行われるよう指導に努めたい。

基本事業名	89 公有財産の管理運営	基本事業担当課	財政課及び施設管理担当課
-------	--------------	---------	--------------

対象	公有財産	意図	目的に沿って適性に管理されている
----	------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 公有財産(公共施設)の管理 かしによる事故件数	件	(成り行き値)目標値		(1) 0	(1) 0	(1) 0	(1) 0	(1) 0
		実績値	0	9	1	2	1	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						
D		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 管理を徹底することにより0件を目指す。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

公有財産のうち、市が管理している公共施設(庁舎等の建物)に関する、管理上の瑕疵による事故件数は0件であり、施設毎の目的に沿って、担当部局で適正に施設管理を行ってきた結果であると考えられる。今後もこの状態を維持する必要がある。道路側溝での事故が発生しているため、定期的なパトロール及び、計画的に補修工事を行うことによって、施設の不備が原因で起こる事故防止に努める必要がある。

基本事業名	90 評価機能の確保	基本事業担当課	監査委員事務局
-------	------------	---------	---------

対象	職員	意図	適正な行政事務を行なう
----	----	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 監査の指摘件数(定期監査の文書指摘件数)	件	(成り行き値)目標値		(142) 100	(142) 80	(142) 60	(142) 40	(142) 20
		実績値	142	89	51	32	36	
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 現場でのチェック機能の改善、監査の指摘事項に沿った事務処理の改善を徹底して指導することで、平成27年度では、各課毎に1件以内に抑えることを目標として、20件と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

監査の指摘に対して、職員が事務改善を図ったことにより、目標値を達成することができた。26年度の指摘を見ると36件中18件が監査調査の不備によるものであったが、軽微なものが多く職員がもう少し注意を払えば指摘されなかったと思われる。指摘をしても現場の改善がなされないもの、人事異動等で不慣れなため繰り返し指摘事項が発生する恐れがあり、改善を徹底させるため監査の指摘・指導について、より厳正な姿勢が求められる。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	91 開かれた議会の推進	基本事業担当課	議会事務局
-------	--------------	---------	-------

対象	市民	意図	議会情報を容易に入手できる
----	----	----	---------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 市議会情報を得る機会が十分にあると思っている市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(41.0) 44.0	(42.0) 46.0	(43.0) 48.0	(44.0) 50.0	(45.0) 52.0
		実績値	40.3	42.9	41.2	45.5	38.2	
B 市議会だよりを読んだり、市議会を傍聴またはモニター視聴したことがある市民の割合	%	(成り行き値)目標値		(65.0) 65.0	(65.0) 67.0	(65.0) 69.0	(65.0) 71.0	(65.0) 73.0
		実績値	62.7	54.2	51.8	50.6	46.5	
C 傍聴者数	人	(成り行き値)目標値		(400) 420	(400) 440	(400) 460	(400) 480	(400) 500
		実績値	387	373	302	287	387	

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 平成23年度より議員定数が21人となる。会議録のホームページ掲載の実施や、議会だよりの内容充実を図るなど議会情報の発信に努めることにより議会に対する関心が高まると推測する。また自治基本条例の制定により、議員活動がこれまでに以上に活発化することも予想されるので、平成23年度以降成り行き値を上回る増加を見込み、平成27年度目標値を52%とした。
 B: 自治基本条例の制定にあわせて、議会活動の活発化、会議録のホームページ掲載の実施や議会だよりの内容充実をさらに図るなど、議会情報の発信に努めるとともに、インターネットによる本会議中継を実施することにより、第1期基本計画で達成できなかった、目標値の73%を平成27年度目標値として設定した。
 C: A, Bに記載した取り組みを進めることで、平成22年度以降は20人ずつ増加し、平成27年度では500人になると設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

成果指標Aについては前年度より7.3ポイント低下、成果指標Bについても同様に4.1ポイント低下し、目標値には遠く及ばない。成果指標Cについても前年度より100人の増加とはなったものの目標は達せなかった。ただし、25年9月から開始した本会議のインターネット中継はここ最近アクセス数が増加している。また、26年度から議会広報紙「きずな」のカラーページを2ページから6ページへと増やし、市民から親しまれる広報紙づくりに努めているところである。今後も市民にとって身近な議会となるよう、市民の関心を高める取り組みを考えていく必要がある。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値)目標値						
		実績値						
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

施策マネジメントシート1 (26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	26	施策名	財政改革の推進	施策主管課	財政課	課長名	松本 直喜
					関係課	総務課、税務課、都市計画課、人権啓発教育課、会計課、企画課		

1 施策の目的と指標 **新政策 I 自治の健康** 施策 3 財政の健全化の推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市の財政

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
健全な財政状況を保つ

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 当初予算額	億円
B 市債残高	億円
C 基金残高(財政調整基金)	億円

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 実質公債費比率	%
B 市が健全な財政状況だと思う市民の割合	%
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A 実質公債費比率は財政課で把握
B 市民意識調査にて把握。
【設問】「あなたは、市の財政状況が健全だと思いますか？」
【選択肢】 ①とても健全だと思う ②どちらかという健全だと思う ③どちらかというと思わない ④全く健全だと思わない ⑤わからない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	億円	見込み値	164.7	165.0	161.0	161.0	159.9
		実績値	166.3	162.3	173.6	169.9		
	B	億円	見込み値	175.2	179.0	181.5	183.9	187.4
		実績値	167.1	165.7	164.1	164.1		
	C	億円	見込み値	21.81	18.03	18.83	20.05	22.10
		実績値	26.60	32.25	33.39	37.4		
成果指標	A	%	成り行き値	13.7	13.8	13.9	14.0	14.0
		目標値	13.3	13.2	13.1	13.0	13.0	
		実績値	13.5	10.4	8.9	7.9	7.1	
	B	%	成り行き値	30.3	30.3	30.3	30.3	30.3
		目標値	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	
		実績値	30.3	36.9	36.3	41.0	31.7	
	C		成り行き値					
		目標値						
		実績値						
	D		成り行き値					
		目標値						
		実績値						
E		成り行き値						
	目標値							
	実績値							
F		成り行き値						
	目標値							
	実績値							

事務事業数		本数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	386	8,955	9,038	11,888	8,333
		都道府県支出金	千円	168	0	0	6,931	1,616
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	78,403	74,064	115,619	647,273	73,100
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,566,181	1,698,035	1,814,838	2,006,822	1,574,762
	事業費計(A)		千円	1,645,138	1,781,054	1,939,495	2,672,914	1,657,811
	(A)のうち指定経費		千円	1,599,130	1,638,137	1,822,578	1,700,961	1,567,421
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	10,821	9,983	10,403	13,261	11,937
	人件費	延べ業務時間	時間	67,435	53,074	61,805	63,288	64,608
人件費計(B)		千円	272,290	216,064	246,231	257,646	263,019	
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,917,428	1,997,118	2,185,726	2,930,560	1,920,830	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 成り行き値は、普通建設事業の伸びに伴う合併特例債の発行額増と、ここ数年の臨時財政対策債の発行額の伸びが加算され、公債費残高が増加することとなり、実質公債費比率の数値も悪化するとして、平成27年度14%に設定した。目標値は、喫緊の課題である学校関係経費の需要が増えるものの、道路整備関係経費の平準化を図ることにより、合併特例債の発行額平準化に努め、公債費残高の急激な増加を抑制するなどの取り組みを進めることで、平成27年度13%に設定した。

B: 成り行き値は、過去2年間の実績値を踏まえ、今後も平成21年度実績値の30.3%程度で推移すると考え設定した。目標値は、健全な財政運営を行ない、自治基本条例の制定にあわせて、分かりやすく予算・決算の情報を提供していくことによって市民の理解が深まり、平成27年度目標値を35%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①市税等の収納率向上と自主財源の確保。
②中長期財政計画と行政評価システムに基づく財政運営と財政の健全化。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、納税の義務を果たす。
 ・市民は、市財政に対して関心を持つ。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・行財政改革をすすめ、経費節減を行なう。
- ・徹底した情報公開を行い、説明責任を果たす。
- ・財政計画の進行管理を適正に行なう。
- ・職員の意識改革を図る。
- ・自主財源の確保に努める。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・市民の財政に対する関心が高まり、財政の健全化を行なうための歳入を増やす方法と歳出削減についての要望が増える。
- ・財政健全化法に基づいた、早期健全化基準をクリアしているが、今後も引き続き計画的な財政運営が求められる。
- ・中長期財政計画に基づく計画的な財政運営への取り組みを行なってきたが、常に経済状況に合わせた財政計画の見直しが必要となる。
- ・財政状況の厳しさから、優先順位に基づく事業の取捨選択がさらに必要となる。
- ・平成24年6月20日に、合併特例債の発行期限を5年間延長する特例法が国会で可決されたことに伴い、合併特例債を必要とする各事業の計画年度の見直しを検討する必要がでてきた。
- ・納税者のサービス向上を目的として、コンビニ収納業務を平成26年4月1日から開始する予定である。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会の一般質問で、議員から財政見直しや予算積算の方法等に対する質問があった。
- ・議会の一般質問で、議員から本市における交付金、助成金の実態について質問があった。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】

1. 中長期の財政計画や国、県の動向を把握し、財政運用を行うこと。
2. 市民への情報公開をわかりやすく行うこと。
3. ふるさと納税をもう少し工夫し、啓発が必要。
4. さらなる自主財源確保に努めること。

【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 攻めの姿勢で税収増をめざすこと。
2. 経費削減のために更に力を入れること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

- A → ○【 実質公債費比率 】
 : 目標値13.0%に対し、実績値は7.1%で、目標は達成できた。
 B → △【 市が健全な財政状況だと思ふ市民の割合 】
 : 目標値34.0%に対し、実績値は31.7%で、目標は達成できなかった。

※実質公債費比率とは、公債費(地方債の元利償還金)の水準を測る指標である。
 一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率であり、公営企業会計に対する繰出し金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられている。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:数値は、毎年良くなっており、財政状況が堅調に推移していることが伺える。計算式の分子である基準財政需要額(基準財政需要額の減)に算入される臨財債、合併特例債の償還金の増により分子が減った事が主な要因である。

B:実績値は、前年度より9.3%減少し31.7%となり、目標値の34%を下回っている。
 厳しい財政状況の中、市税が大幅に伸びたため堅実な財政運営を行うことができたが、市民の評価は大きく低下した。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

・成果指標である、「実質公債費比率」は、引き続いて目標値を上回っており、計画的な財政運営に努めたことが、成果指標の実績値につながったものと考えられる。しかし、「健全な財政状況だと思ふ市民の割合」は目標値を下回ったので、予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで、分かりやすい情報提供に努める必要がある。

(1)平成 26年度経営方針である、

①「国の動向や社会情勢の変化に対し、財政計画による健全な財政運営を行う」については、当初予算ベースで、平成26年度は、172億1,300万円の計画額に対して、予算額は169億8,900万円となり、2億2,400万円差が生じた。26年度は骨格予算のため、最終補正後の予算額は191億100万円となり、計画額は18億8800万円差が生じた。作成が平成22年度に行った際の値であり、その後の制度改正や人口の増などの事情の変化により予算額が増加したものである。平成26年度決算は、歳入総額、205億1,731万円、歳出総額は、195億8,856万円となり、歳入歳出差引き額から、翌年度へ繰越すべき財源を引いた、実質収支額は、7億6,128万円となり、ほぼ例年並みとなった。単年度収支は、△4,718千円、実質単年度収支は、9,622千円となり、前年度よりも増加した。財政計画は、平成27年度に実態に合うよう見直しを予定している。

②「自主財源の確保に向け、公平・公正な課税を図るとともに各種収納率の向上に努める。」という基本方針のもと、課税客体を確実に把握し、適正な課税に努めた。また、納税の公平・公正性を期すため滞納対策にも努め収納率向上を図った結果、収納率は前年度を0.34%上回った。(現年度収納率:99.04%)

③「事業経費に対する各種使用料、手数料の適正化に向けた検討を進める。」については、消費税率が29年4月より10%に上がることが確定したので、26年度は検討を行わなかった。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、交付税算定事務、基金管理事務があげられた。また、貢献した事務事業には、予算事務、決算事務、財政計画進行管理事務、市債元金管理事務、市債利子管理事務があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・財政指標からみると、県下自治体の中では健全な財政状況になりつつあるといえる。しかし、国の方針が捉えづらく、国際的な経済危機の影響が地方にも及ぶ中、市財政計画の進行管理を行ないながら、慎重に行政運営を進める必要がある。
- ・収納率強化対策。
- ・自主財源の確保。
- ・中長期財政計画と普通建設事業計画の進行管理。
- ・特別会計における財政計画の検討。
- ・行政評価システムの効果的な活用。
- ・行政サービスの維持と経費節減。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・国の動向や社会情勢を見据えた柔軟な対応ができるような財政運営が必要。
- ・予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで、分かりやすい情報提供に努めることが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・税収増をめざすこと。
- ・無駄を省き効率的な事業運営を行うこと。
- ・市民への経営状況の公開を充実すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・大規模公共工事を踏まえた、中長期の財政計画の中で財政運営を行うこと。
- ・国、県の財政状況・動向を把握し、補助金等の積極的活用を行い、地方創生を促進すること。
- ・納税の促進を図り、滞納を少なくすること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. 地方創生など国の動向や社会情勢の変化に対応し、財政計画による健全な財政運営を行なう。
2. 自主財源確保のため、ふるさと納税の充実を図るとともに、公平・公正な課税を図り、市税等の収納率向上に努める。
3. 平成29年4月から消費税の10%へ引上げ予定も踏まえ、各種使用料、手数料の適正化に向けた検討を行う。
4. 予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで、分かりやすい情報提供に努める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	92 健全な財政計画の策定	基本事業担当課	財政課
-------	---------------	---------	-----

対象	歳入、歳出
----	-------

意図	財政計画に合致したものとなっている
----	-------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 基金残高 (財政調整基金)	千円	(成り行き値) 目標値		(2,018,000) 2,181,000	(1,903,000) 1,803,000	(1,658,000) 1,883,000	(1,364,000) 2,005,000	(1,147,000) 2,210,000
		実績値	2,015,384	2,660,344	3,225,965	3,338,936	3,743,276	
B 公債費残高	千円	(成り行き値) 目標値		(16,200,000) 15,000,000	(16,400,000) 15,200,000	(16,600,000) 15,400,000	(16,800,000) 15,600,000	(17,000,000) 15,800,000
		実績値	15,907,386	16,711,644	16,481,353	16,415,174	16,406,118	
C								

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 行政評価システムを取り入れた事務事業の見直しと地方債の返済を3年据え置きとすることなどにより、合併前の16億5千万円から積み増しを重ね、平成21年度末には約20億円程度となっている。今後も収支均衡を図るための財源対策として、ある程度の取り崩しが想定されるものの、普通建設事業の抑制により、20億円以上を確保しつつ財政運営を図ることとして平成27年度では標準財政規模の20%以上を目指し22億円と設定した。
 B: 喫緊の課題である学校関係経費の需要が増えるものの、道路整備関係経費の平準化を図ることにより、健全な財政運営に努めることとし、公債費残高の急激な増加を抑制することで、平成27年度158億円と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 財政調整基金については、昨年度に引き続き、目標値に対して積み増しすることができた。平成25年度に見直した財政計画での財政調整基金の考え方については、基礎的な部分として、標準財政規模の10%程度として約12億円、プラス、経済変動による法人税等の還付対策として約10億円、普通交付税の1本算定移行に伴う減額分対策として8億円、合計30億円程度を常時確保することを目標としている。今後も、普通交付税の削減及び扶助費の伸びや、施設等の老朽化に伴う財政支出が予想されることから、市民サービスとのバランスを考慮しながら、基金運用に取り組む必要がある。
 B: 市債の残高については、平成25年度に続き、平成26年度も減少することができた。また平成27年度も同額程度では推移できると見込んでいるが、今後は、環境保全組合の新環境工場の新設や、公共施設の改修など将来的には、市債の発行額は伸びていくことが予想されるので、財政計画に基づき、普通建設事業関連経費の平準化をすすめながら、更に公債費の抑制に取り組む必要がある。

基本事業名	93 自主財源の確保	基本事業担当課	財政課
-------	------------	---------	-----

対象	自主財源
----	------

意図	適正、確実に確保できている
----	---------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 税収納率(現年度)	%	(成り行き値) 目標値		(98.20)98.20	(98.22)98.30	(98.24)98.40	(98.26)98.50	(98.28)98.60
		実績値	98.20	98.73	98.80	98.70	99.04	
B		(成り行き値) 目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 景気はやや回復基調に入り、徐々に回復に向かうと予想され、滞納処分の強化と菊池地区税協議会で連携を図って、滞納整理に取り組む体制を確立することで収納率の向上を図り、平成27年度の目標値を、景気低迷以前の98.60%と設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A: 平成26年度の実績値は、99.04%となり、前年より上回った。要因は、税負担の公平性から、納期限内の納付に努め、新規滞納者の分割納付履行管理を徹底し、高額滞納者への滞納処分の強化に努めたことや納付機会の拡大のため、コンビニ収納を開始したことによるものである。
 平成27年度については、更なる納期限内の納付に努め、口座振替の推進を行ない、効率的な収納業務に取り組む必要がある。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象	
----	--

意図	
----	--

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A		(成り行き値) 目標値						
		実績値						
B		(成り行き値) 目標値						
		実績値						
C		(成り行き値) 目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題